

はじめに

『充実した日々』を目指して



今から20年後、私たちの“まち”はどうなっているでしょうか。

2020年、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新しい生活様式が定着し、私たちの生活は大きく変わりました。この先の未来も、予想できない様々なことが起こるかもしれません。しかし、私たちは、どのような状況に置かれたとしても、人と人とのつながりを大切にすることで、笑顔が絶えない“まち”を創り上げ、次世代の市民の皆さまに、しっかりとバトンをつないでいく必要があります。

今回策定いたしました第6次基本構想は、笑顔を原動力に、20年後の理想の“未来”『充実した日々』に向け、市民一丸となって取り組むことを目指すものです。

また、理想の“未来”の実現に向け、着実に施策を推進するため、第1期基本計画も併せて策定いたしました。これらの計画を実行することで、私たちの暮らしや生活環境が充実し、さらなる“まち”の成長につながるものと考えております。

これまで富士見市は、人と人との絆を深めることで、活力あるまちづくりを進めてまいりました。先人たちからバトンを託された私たちは、変化の激しい今だからこそ、これまで以上に市民の皆さまと手を携えて、一步一步確かな歩みを進める必要があると考えております。市民の皆さまにおかれましては、理想の“未来”の実現に向け、ともにこの“まち”をより良くしていくため、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、第6次基本構想・第1期基本計画の策定にあたり、多大なるご尽力を賜りました総合計画審議会委員の皆さま並びに市民ワークショップ参加者の皆さまをはじめ、地域説明会やパブリックコメントにおきまして、貴重なご意見やご提案をくださいました市民の皆さまには、心から御礼を申し上げます。

令和3年4月

市長 星野光弘

総目次

第1部 総合計画の策定にあたって

- | | | |
|---|-----------------|---|
| 1 | はじめに | 3 |
| 2 | 総合計画の概要と策定のポイント | 4 |

第2部 富士見市第6次基本構想

- | | | |
|---|---------------|----|
| 1 | 理想の“未来” | 8 |
| 2 | 理想の“未来”の構成要素 | 9 |
| 3 | 理想の“未来”の合言葉 | 11 |
| 4 | 理想の“未来”のまちづくり | 12 |

第3部 第1期基本計画

- | | | |
|---|----------|----|
| 1 | 基本計画について | 17 |
| 2 | 分野別計画 | 27 |

第4部 第2期富士見市キラリと輝く創生総合戦略

- | | | |
|----|---------|-----|
| I | はじめに | 190 |
| II | 総合戦略の取組 | 197 |

第5部 富士見市第7次行財政改革大綱

- | | | |
|----|----------|-----|
| I | はじめに | 230 |
| II | 行財政改革の取組 | 233 |

第6部 資料

- | | | |
|---|---------------|-----|
| 1 | 中期財政計画 | 251 |
| 2 | 策定過程 | 252 |
| 3 | 審議会条例 | 256 |
| 4 | 富士見市総合計画審議会名簿 | 258 |
| 5 | 諮問・答申 | 259 |
| 6 | 人口ビジョンの概要 | 260 |

第1部

総合計画の策定にあたって



1 はじめに

- ◆富士見市では、富士見市自治基本条例の基本3原則（情報の共有、市民参加、協働）に則り、市民の知恵と力を生かした豊かな自治を推進します。
- ◆“まち”の将来を展望し、目指すべき目標（ゴール）に向かって、市民がともに考え、ともに行動していくことは、今後においても必要不可欠であることから、ここに第6次基本構想を策定し、基本構想実現のため、第1期基本計画を策定します。
- ◆これまでも富士見市では、恵まれた自然環境と先人が培ってきた歴史、文化を礎に、社会情勢の変化に合わせ、“まちづくり”の指針である総合計画¹に基づき、福祉や教育、都市基盤整備などの“まちづくり”を多様な市民活動とともに進めてきました。
- ◆今後の“まちづくり”においては、人口減少・少子高齢化やさらなる技術革新などにより、時代の変化は、ますます大きくなることが想定されることから、これまでの延長線上にはない新たな取組が必要となります。
- ◆今回の新たな総合計画では、“まちづくり”を持続的・効果的に進めるため、目指すべき目標（ゴール）を明確にし、共有していくことで、これまで以上に市民が一丸となり、創造性や社会経験に基づく主体的な意見を反映しながら総力を挙げて取り組むこととしています。

脚注

1 基本構想、基本計画、実施計画を合わせた総称



2 総合計画の概要と策定のポイント

(1) 基本構想

①基本構想とは

- ・20年後における、理想の“未来”を定めたもの
- ・計画期間 20年（10年目に検証）

②策定のポイント

ア 目標の共有

理想の“未来”を展望し、市民がともに目指すべき目標（ゴール）として位置づけ、策定しました。

イ 自由な発想

20年後をイメージすることで、次世代へのバトンタッチを意識し、現状の制約に縛られず自由な発想で未来を描き、策定しました。

ウ 白紙の状態からスタート

総合計画に係る市民ワークショップなどを通じ、前提条件のない白紙の状態からスタートし、策定しました。

(2) 基本計画

①基本計画とは

- ・基本構想の実現に向け、取り組む施策を定めた行政経営の指針となるもの
- ・計画期間 5年

②策定のポイント

ア 効果的な運用

基本計画の成果が把握できるように数値目標やKPI（成果指標）を設定し、効果的な運用ができるよう策定しました。

イ 持続可能性の確保や地方創生の実現

人口減少・少子高齢化などの課題も踏まえ、“まち”の持続可能性の確保や地方創生を実現するため、まち・ひと・しごと創生法に基づく「富士見市キラリと輝く創生総合戦略²」を一体的に策定しました。

ウ 高い実行力と効率的な行政経営の実現

高い実行力と効率的な行政経営を実現するため、行財政改革の指針となる「富士見市行財政改革大綱」を基本計画と一体的に策定しました。

脚注

2 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、人口減少克服に向けた政策目標・施策などを定めた地方創生のための計画



(3) 実施計画

①実施計画とは

- ・基本計画の実現のため、社会情勢や財政状況を考慮し、施策の具体的な実施方法を定めたもの
- ・計画期間 3年（毎年見直し）

②策定のポイント

ア ねらいの明確化

基本計画の目標を着実に達成するため、目的・手段・成果の関係性を整理することで、事業のねらいを明確にし、策定します。

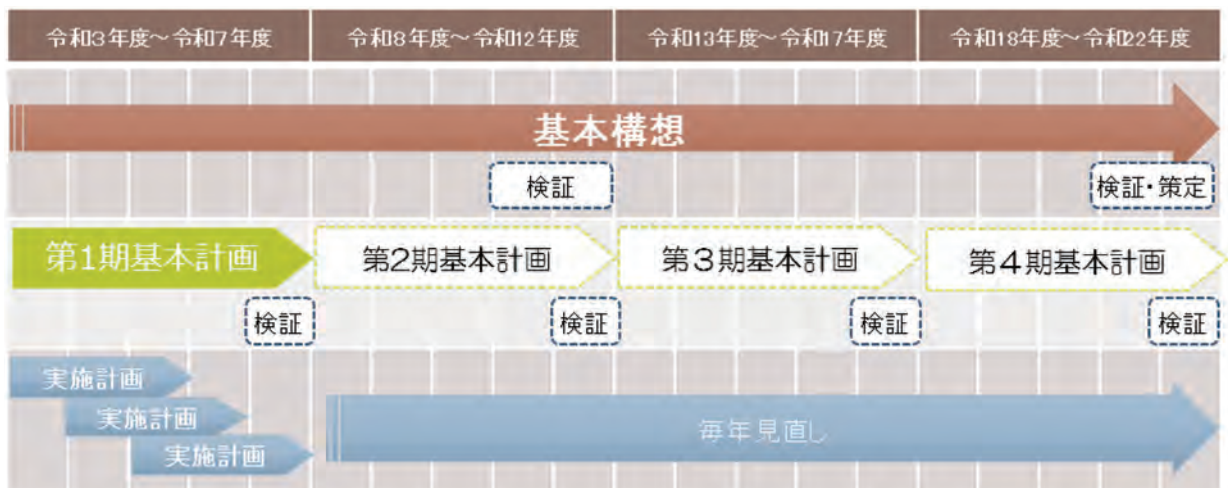
イ 役割の明確化

行政活動の漏れや重複などを排除するとともに、施策における部局横断的な連携が強化できるよう、役割を明確化し、策定します。

ウ 実行力のある行政経営の実現

予算や行政評価と連動させることにより、実行力のある行政経営が実現できるよう、策定します。

図 【総合計画の構成】



第2部

富士見市第6次基本構想



1

理想の“未来”

私たちは、自らの歩みで

充実した日々

を送ることができる未来を目指します。

(1) 理想の“未来”とは

子や孫などの次世代へのバトンタッチを意識し、市民がともに目指す20年後の“まち”の将来像を、理想の“未来”として位置づけました。

(2) 充実した日々とは

楽しい、幸せ、居心地が良いなど、市民の価値観が多様化している現在において、充実の定義は様々ですが、誰もが自分らしく、充実した日々を送ることとして、位置づけました。



2 理想の“未来”の構成要素

理想の“未来”の構成要素として、「暮らし・つながり・生活環境」の3つの視点に着目しました。個人としての「暮らし」、人と人が創る「つながり」、それらを取り巻く「生活環境」、この3つの視点が円(縁)となり、未来の“まち”を形づくるものと捉えています。また、「成長の継続」が力強く“まち”全体を押し上げるとともに、各要素が相互に作用することにより、さらなる充実を図り、理想の“未来”に近づいていくことを目指しています。

(1) 理想の“未来”の3つの視点

○実りある暮らし

- ◇心身ともに健康であることは、誰もが願うことです。その願いが叶う暮らしができる“まち”を目指します。
- ◇日々の学びなどを通じ、自分自身の成長を感じ取ることができる、いきいきと喜びにあふれた暮らしができる“まち”を目指します。
- ◇他者へのやさしさを持ち、他者から必要とされる存在になるなど、生きがいのある暮らしができる“まち”を目指します。

○充たされたつながり

- ◇人と人とのつながりの基礎である家族や身近な仲間とのつながりにより、安心とやすらぎに包まれ、過ごすことができる“まち”を目指します。
- ◇世代、国籍、地域などにかかわらず、多様な関係性が生まれ、必要な時に、必要なコミュニケーションが取れるように、周りの人を思いやり、助け合えるつながりのある“まち”を目指します。
- ◇新たな仲間を優しく迎えることができ、多様性を受け入れる風土のある“まち”を目指します。

○恵まれた生活環境

- ◇安心・安全は、生活環境の基礎です。防災、防犯はもちろん、暮らしの安心・安全が確保された“まち”を目指します。
- ◇緑豊かな自然と都市としての利便性を財産とし、調和とバランスの取れた住みやすいまちとして、他では叶わない「富士見市ならではの生活」が実感できる“まち”を目指します。
- ◇生活環境が充実することにより、「誰もが住みたい、住み続けたい・・・選ばれる“まち”」を目指します。



(2) “まち” を押し上げる「成長の継続」

○成長の継続

- ◇まちの経済が潤い、その潤いが新たな成長を生み出していく活力のある“まちづくり”により、さらなる充実を目指します。
- ◇まちへの愛着や誇りを増やすとともに、まちの魅力を向上させる“まちづくり”により、さらなる充実を目指します。
- ◇これまでの歴史を継承し、地の利や新たに加わる力も活かすことで、持続力のある“まちづくり”により、さらなる充実を目指します。

図【理想の“未来”】



“まち” を形づくる「暮らし・つながり・生活環境」を3つの円で表現し、富士山に見立てた「成長の継続」がその“まち”をさらなる高みへ押し上げ、晴れ晴れとした明るい“充実した日々”へ向かっている様子を、市章をモチーフに表しました。



3 理想の“未来”の合言葉

みんな笑顔☆ふじみ

(1) 理想の“未来”の合言葉とは

理想の“未来”である「充実した日々」の実現に向け、市民が歩みを進める際の、気持ちや姿勢を表現したものです。

(2) 理想の“未来”の合言葉に込めた思い

市民が一丸となって、理想の“未来”に向けて歩みを進める際に、「笑顔」を原動力として取り組んでいきたいという思いを込めたものです。

覚えやすい合言葉とすることで、大人から子どもまで誰もが合言葉を認識できるように、取り組んでいきたいという思いを込めたものです。

【理想の“未来”の合言葉の選定について】

- ・この合言葉は、市民ワークショップメンバーから提案をいただき、市民ワークショップメンバー、富士見市総合計画審議会委員及び総合計画等検討委員会委員による選考を経て選定されたものです。
- ・わかりやすさや覚えやすさに加え、笑顔という言葉に込められたポジティブな印象などが評価されました。



4 理想の“未来”のまちづくり

理想の“未来”を目指すにあたり、『恵まれた生活環境』や『成長の継続』などを補完するため、都市計画マスタープランと整合を図り、まちづくり（都市計画）の目標を次のとおりとします。

○生活環境が整った快適なまちづくり

- ◇本市の地理的・交通的条件、自然環境などを踏まえ、誰もが安心して快適な生活を送ることができる、歩いて暮らせるまちづくりを実現するため、人が集まる拠点づくりと拠点を結ぶネットワークづくりを進めます。
- ◇効率的で活力のある都市をつくるため、人口減少・超高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりを進めます。

○魅力・活力が生まれる人が集まる拠点づくり

- ◇魅力とにぎわいを創り出し、まちの活力を高めるため、地域の特性を活かした人が集まる拠点づくりを進めます。
- ◇市内に位置する3つの鉄道駅周辺においては、商業・業務・行政など、日常生活の拠点到ふさわしい多様な都市機能の集積と、良好なまち並みづくりを進めます。
- ◇国道沿道などにおいては、新たな産業の立地や集積を促進します。
- ◇地域活力の維持・創出を図るため、田園環境や農業生産基盤を維持しながら、自然環境と調和した秩序ある計画的な土地利用を進めます。

○安全で円滑に利用できる交通環境づくり

- ◇人口減少・超高齢社会に対応した地域づくりでは、人の流れを生み出し、対流に変えていくことが必要です。利便性、快適性を高めるために人が集まる拠点を結ぶ、誰もが安全かつ便利に移動できる交通ネットワークを構築します。
- ◇交通ネットワークの構築にあたっては、地域公共交通網の充実や歩行者や自転車が安全で快適に移動できる空間づくりに取り組みます。
- ◇交通利便性や安全性を高めるため、都市計画道路などの都市間を結ぶ広域幹線道路の整備促進や地域の拠点を結ぶ幹線道路などの整備を進めます。



○環境にやさしい水と緑のまちづくり

- ◇低地部に広がる田園地帯や点在する緑地、湧水などの自然環境は、富士見らしさを醸し出し、生活にやすらぎと潤いを与えるとともに、地球環境にもやさしい貴重な資源です。これらの多面的な機能を持続するため、公園・緑地、河川、下水道などの計画的な整備、適正な維持管理などを行い、快適な生活環境の確保に取り組み、緑と調和した計画的なまちづくりを進めます。

○災害に強い防災力の備わったまちづくり

- ◇今後想定される首都直下地震や集中豪雨による都市型水害を想定した防災対策や被災から円滑に復旧するため「復興事前準備」に取り組み、早期に都市機能が復旧する災害に強いまちをつくります。
- ◇市民協働により密集市街地での防災・減災対策に取り組み、地域の防災力の向上と防災体制の充実したまちをつくります。



富士見市第6次基本構想

第3部

第1期基本計画



第1期基本計画

1	基本計画について	17
2	分野別計画	27
分野 1	子ども・子育て支援	28
分野 2	子ども・若者支援	32
分野 3	学校教育	36
分野 4	地域福祉	40
分野 5	高齢者福祉	44
分野 6	障がい福祉	56
分野 7	健康づくり	64
分野 8	スポーツ	70
分野 9	文化芸術・文化財	78
分野10	生涯学習	86
分野11	人権・男女共同参画	90
分野12	地域コミュニティ	94
分野13	多文化共生・国際交流	98
分野14	防犯・交通安全	102
分野15	市民相談・消費生活	110
分野16	土地利用	112
分野17	道路	116
分野18	治水	120
分野19	水道	124
分野20	下水道	128
分野21	公共交通	132
分野22	環境	136
分野23	公園・緑	144
分野24	住環境	152
分野25	商工	156
分野26	農業	164
分野27	就労	168
分野28	シティプロモーション	172
分野29	危機管理	176
分野30	総合行政	184



1 基本計画について

基本計画は、基本構想に定める「実りある暮らし」、「充たされたつながり」、「恵まれた生活環境」、「成長の継続」の4つ（以下「基本方針」という。）の理想の“未来”の構成要素を実現するため、行政活動を30の分野に分け、分野ごとに取り組むべき内容を整理したものです。

【分野一覧】

1	子ども・子育て支援	11	人権・男女共同参画	21	公共交通
2	子ども・若者支援	12	地域コミュニティ	22	環境
3	学校教育	13	多文化共生・国際交流	23	公園・緑
4	地域福祉	14	防犯・交通安全	24	住環境
5	高齢者福祉	15	市民相談・消費生活	25	商工
6	障がい福祉	16	土地利用	26	農業
7	健康づくり	17	道路	27	就労
8	スポーツ	18	治水	28	シティプロモーション
9	文化芸術・文化財	19	水道	29	危機管理
10	生涯学習	20	下水道	30	総合行政

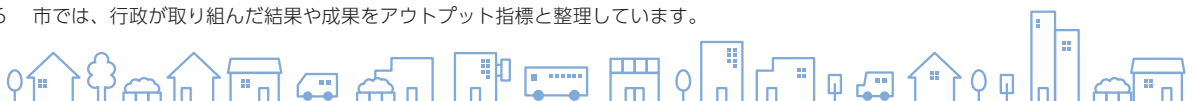
(1) 分野の構成

分野に設定する項目は、基本政策、5年後の目指す姿、基本施策、取組及びその指標です。

設定するもの	内容
①基本政策	20年後の未来において、「市民」がどのような状態になってほしいかを設定
②5年後の目指す姿	基本政策の実現に向け、直近5年間における到達点を設定
数値目標	5年後の目指す姿を達成したことが把握できる指標（原則アウトカム指標 ³ ）
③基本施策	基本政策（5年後の目指す姿）の実現のために「行政」が取り組むべき方向性を設定
KPI ⁴	5年後の目指す姿を達成するための通過点となる成果指標（原則アウトカム指標）
④取組	基本施策を推進するための取組を設定
KSF ⁵	取組における今後5年間で達成すべき成果指標（アウトプット指標 ⁶ 中心）

脚注

- 3 市では、市民の行動変容や変化を言い表すものをアウトカム指標と整理しています。
- 4 KPI(Key Performance Indicator)：数値目標の達成のために重要となる施策の目標値
- 5 KSF(Key Success Factor):KPI達成のために重要となる取組の目標値
- 6 市では、行政が取り組んだ結果や成果をアウトプット指標と整理しています。



(2) 基本政策一覧

分野名		基本政策		暮らし	つながり	生活環境	成長
1	子ども・子育て支援	1	安心して子育てができる	○	○	○	
2	子ども・若者支援	2	夢に向かってチャレンジできる	○	○		○
3	学校教育	3	児童生徒一人ひとりが輝く	○	○		
4	地域福祉	4	住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現	○	○	○	
5	高齢者福祉	5	人生100年時代を見据えた健康長寿を目指す	○			
		6	社会(地域)参加できる		○		
		7	住み慣れた地域での継続した生活の実現		○	○	
6	障がい福祉	8	自立した生活を送ることができる	○			
		9	ともに生き、ともに支えあう		○	○	
7	健康づくり	10	心身ともに健康な状態で過ごすことができる	○		○	
8	スポーツ	11	スポーツで元気になる	○			
		12	スポーツにより交流が活性化する		○		
9	文化芸術・文化財	13	心豊かな生活を送ることができる	○	○	○	
		14	地域の歴史や伝統文化を通して地域に魅力を感じる		○		○
10	生涯学習	15	自由な学びにより生きがいができる	○	○		
11	人権・男女共同参画	16	一人ひとりが尊重され、誰もがともに活躍できる	○	○	○	
12	地域コミュニティ	17	市民が主役のまちづくり		○		
13	多文化共生・国際交流	18	外国籍市民と地域住民がつながりを持つことができる		○	○	
14	防犯・交通安全	19	犯罪が起きないまちで生活ができる			○	
		20	交通事故が起きないまちで生活ができる			○	
15	市民相談・消費生活	21	誰もが安心した生活を送ることができる			○	
16	土地利用	22	すべての世代が快適で暮らしやすいまちになる			○	○
17	道路	23	円滑な移動と安全性が確保される			○	
18	治水	24	安全な生活環境で過ごせる			○	
19	水道	25	安心して安定的な水道水を使用できる			○	
20	下水道	26	快適で安心な生活環境で過ごすことができる			○	
21	公共交通	27	安心して円滑に移動ができる			○	
22	環境	28	快適な生活環境で過ごす			○	○
		29	持続可能な生活環境で過ごす			○	○
23	公園・緑	30	人が集う(ふれあう)場が確保されている		○	○	
		31	豊富な緑の中で生活ができる			○	
24	住環境	32	良好な住環境のもとで生活ができる			○	
25	商工	33	楽しく、便利に市内で買物ができる			○	○
		34	地域経済が潤ったまちで生活できる				○
26	農業	35	安心して農業が行える		○	○	○
27	就労	36	多様な働き方の実現				○
28	シティプロモーション	37	富士見市のファンが増え、賑わいが生まれる				○
29	危機管理	38	災害に強いまちと感じることができる			○	
		39	様々な危機事案の予防と被害抑制により安全安心なまちで暮らすことができる	○	○	○	○
30	総合行政	40	市民の役に立つ所になる	○	○	○	○



(3) 基本政策とSDG s ⁷

持続可能な開発目標（SDG s）を総合計画の中に取り込むことにより、その基本理念である「誰ひとり取り残さない」の観点から、社会・経済・環境の3側面のバランスが取れた政策の推進を促すことが可能となります。例えば、都市開発を進める一方、他部署において自然環境の保全に取り組むことで、全市的なバランスを保つ（政策の最適化）とともに、相乗効果によるさらなるまちづくりの推進（地域課題解決の加速化）が期待できます。このため、第1期基本計画においては、基本政策とSDG sの関係するゴールを結びつけ、その関係性を示しました。

【SDG sの17のゴール】



出典：国際連合広報センター

脚注

7 SDG sは2015年に国連サミットで採択された2030年までの国際目標。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現することを目指したもの



(4) 基本政策とSDG s の関係性

分野名		基本政策		1 貧困をなくそう	2 気候変動に 適応する	3 持続可能な 開発のために 健康と豊か な生活
1	子ども・子育て支援	1	安心して子育てができる	○		
2	子ども・若者支援	2	夢に向かってチャレンジできる	○		
3	学校教育	3	児童生徒一人ひとりが輝く	○		
4	地域福祉	4	住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現			
5	高齢者福祉	5	人生100年時代を見据えた健康長寿を目指す			○
		6	社会(地域)参加できる			
		7	住み慣れた地域での継続した生活の実現	○		○
6	障がい福祉	8	自立した生活を送ることができる			
		9	ともに生き、ともに支えあう			
7	健康づくり	10	心身ともに健康な状態で過ごすことができる			○
8	スポーツ	11	スポーツで元気になる			
		12	スポーツにより交流が活性化する			
9	文化芸術・文化財	13	心豊かな生活を送ることができる			
		14	地域の歴史や伝統文化を通して地域に魅力を感じる			
10	生涯学習	15	自由な学びにより生きがいができる			
11	人権・男女共同参画	16	一人ひとりが尊重され、誰もがともに活躍できる			
12	地域コミュニティ	17	市民が主役のまちづくり			
13	多文化共生・国際交流	18	外国籍市民と地域住民がつながりを持つことができる			
14	防犯・交通安全	19	犯罪が起きないまちで生活ができる			
		20	交通事故が起きないまちで生活ができる			○
15	市民相談・消費生活	21	誰もが安心した生活を送ることができる			
16	土地利用	22	すべての世代が快適で暮らしやすいまちになる			
17	道路	23	円滑な移動と安全性が確保される			○
18	治水	24	安全な生活環境で過ごせる			
19	水道	25	安心で安定的な水道水を使用できる			
20	下水道	26	快適で安心な生活環境で過ごすことができる			
21	公共交通	27	安心で円滑に移動ができる			
22	環境	28	快適な生活環境で過ごす			○
		29	持続可能な生活環境で過ごす			
23	公園・緑	30	人が集う(ふれあう)場が確保されている			
		31	豊富な緑の中で生活ができる			
24	住環境	32	良好な住環境のもとで生活ができる			
		33	楽しく、便利に市内で買物ができる			
25	商工	34	地域経済が潤ったまちで生活できる			
		35	安心して農業が行える		○	
26	農業	36	多様な働き方の実現			
27	就労	37	富士見市のファンが増え、賑わいが生まれる			
28	シティプロモーション	38	災害に強いまちと感ずることができる			
		39	様々な危機事案の予防と被害抑制により安全安心なまちで暮らすことができる			
29	危機管理	40	市民の役に立つ所になる			
30	総合行政					



4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を推進しよう	6 質の高い教育をみんなに	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と地域経済の 循環共生圏を構築しよう	10 人や国を超えて つながりをもたせよう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさ を増やそう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を つなごう	17 パートnership for development
							○						
○													
○	○												
							○					○	○
													○
				○									○
				○		○							
						○							○
						○							○
						○							○
○													○
○													○
○				○									
○							○						
○													○
	○					○							
							○						○
						○	○						○
												○	○
						○	○					○	○
				○			○						
					○		○		○				
		○			○		○	○					
		○					○		○	○			
							○						○
							○	○		○	○		○
			○					○	○	○	○		○
							○	○			○		
							○						○
				○	○			○					
				○	○			○					
	○			○		○							
				○	○								○
				○	○								○
				○	○								○
												○	○

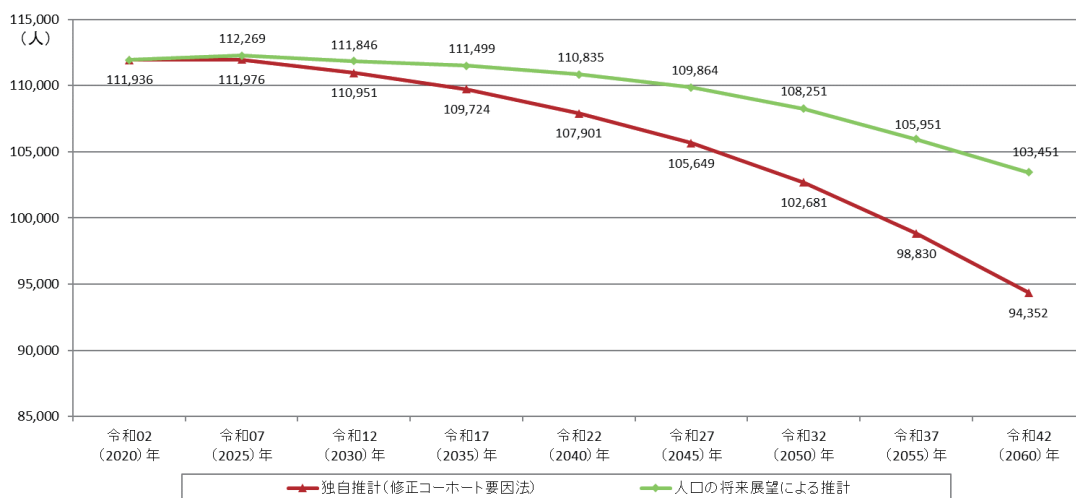


(5) 人口の推計（人口ビジョンより抜粋）

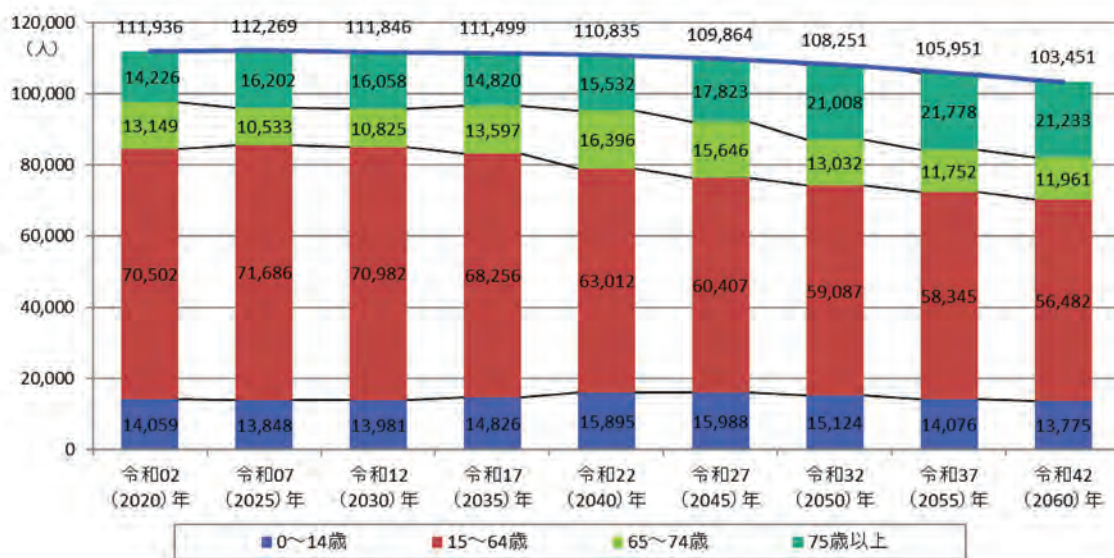
令和2年5月に策定した人口ビジョンの独自推計では、市の人口は、令和7（2025）年をピークに減少をはじめ、令和42（2060）年には、94,352人と10万人を大きく下回ると推計しています。

これに対し、令和42（2060）年までに市民の希望出生率⁸（2.0）を達成することとした場合の展望人口数は、令和42（2060）年に、103,451人となる見込みです。計画期間である令和7（2025）年までについて、年少人口（0～14歳）は減少傾向にあり、高齢者のうち前期高齢者（65～74歳）は減少するものの、後期高齢者（75歳以上）は増加することが予想されます。

【独自推計と人口の将来展望による推計の比較】



【将来展望人口の4区分別人口の推移】



脚注

8 結婚して子どもを産みたいという人の希望が叶えられた場合の出生率



(6) まちづくり構想

まちづくり構想は、都市計画マスタープランの目指すべき都市像の実現に向け、今後5年間のまちづくりの方向性を示したものです。市街地や集落地などの広がりを示す「土地利用」、商業や産業などの都市機能が集約する「拠点」、幹線道路や河川などの線的に伸びる「軸」により構成します。

土地利用

市街化区域では、全ての世代が暮らしやすい、歩いて暮らせるまちづくりを実現するため、地域公共交通網を充実し、利便性が高い市街地の魅力の維持・向上を図ります。市街化調整区域では国道254号バイパス沿道などにおける本市のまちづくり発展のエンジンとなる産業系を中心とした都市的土地利用の検討、生産基盤と景観面で重要な役割を持つ田園地帯や集落地の保全を進めます。

拠点

① 駅周辺拠点

◇市内に位置する3つの鉄道駅周辺は、商業、業務、行政、医療、福祉施設など、日常生活の拠点にふさわしい多様な都市機能を集積し、周辺の住環境に配慮しつつ中高層の都市型居住を進め、機能強化を図ります。

◇まちの玄関口にふさわしい良好な街並みの形成を図ります。

② 広域商業拠点

◇広域圏を対象とした大規模な商業機能の維持を図り、市内外から人が集まる拠点を形成します。

③ 産業拠点

◇シティゾーンのうち、国道254号バイパスの東側エリアや水谷柳瀬川ゾーンでは、産業をはじめとした複合施設の立地を誘導し、本市を代表する新たな活力を創出する拠点を形成します。

④ 行政・文化拠点

◇多くの市民が集まり、文化・芸術などを通じて交流できる拠点を形成します。



⑤自然・交流拠点

◇難波田城公園、水子貝塚公園など市民や周辺都市の住民が自然や歴史などをはじめとした地域資源とふれあい、交流を促進する拠点を形成します。

⑥びん沼自然公園

◇びん沼自然公園では、スポーツやレクリエーションなどを通じた交流を促進する拠点を形成します。

軸

①道路交通軸

◇隣接する都市間を結ぶ広域幹線道路や地域間を結ぶ幹線道路などが、産業、文化、自然、歴史などと様々な対流を創出する軸を形成します。

②都市交流軸

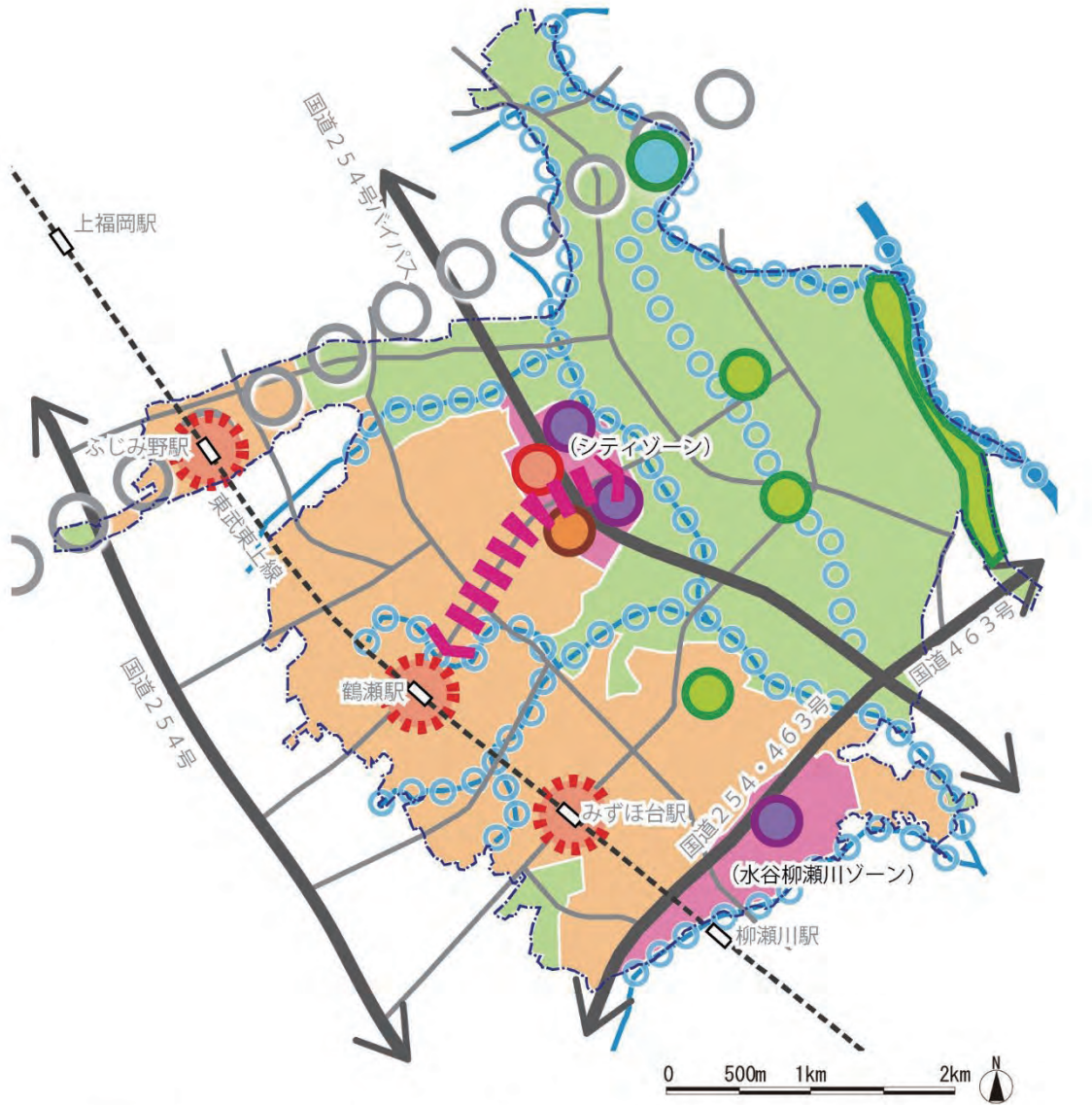
◇市の玄関口とシティゾーンを結ぶシンボル空間を形成します。

③水と緑の軸

◇河川や湧水、サイクリングコースなどをつなぎ、誰もが身近に水と緑の環境に親しむことのできる、やすらぎのある空間を形成します。



【まちづくり構想図】



<土地利用>

- 市街化区域
- 市街化調整区域

(計画的な土地利用の推進)

- シティゾーン、水谷柳瀬川ゾーン

<拠点>

- 駅周辺拠点
- 広域商業拠点
- 産業拠点
- 行政・文化拠点
- 自然・交流拠点
- びん沼自然公園

<軸>

- (道路交通軸)
- 核都市広域幹線道路
- 広域幹線道路
- 幹線道路
- 都市交流軸
- 水とみどりの軸
- 行政界(市域界)
- 鉄道駅
- 河川



(7) 基本政策ごとのページ構成

基本政策と基本施策の関係は、目的-手段となり、基本施策と取組の関係も目的-手段となっています。

第3部 第1期基本計画

暮らし つながり 生活環境 成長

分野1 子ども・子育て支援

基本政策1 安心して子育てができる

安心して子どもを生み、育てることができ、すべての子どもが健やかに成長する“まち”を目指します。

5年後の目指す姿

「子育ての不安の軽減」
地域全体の理解と協力を得ながら、子育て世代を支えるための支援体制を構築し、子育ての不安を軽減します。

数値目標	現状値	目標値
富士見市で子育てを志すことについて「不安はない」と回答した市民の割合（人口ビジョン策定に係るアンケート）	50.3% (R1)	55.5% (R7)

【ロジックモデル】

基本目標	基本施策	取組
1 安心して子育てができる	1 妊産婦の健康と子どもの健康・発達・発育支援	① 養育支援の充実 ② 離がけ児に対する相談支援体制の強化 ③ 医療的ケア児に対する支援 ④ 乳幼児健康診査の実施 ⑤ 妊婦・産婦健康診査の充実 ⑥ 育児相談事業の充実と普及啓発 ⑦ 児童虐待の予防
5年後の目指す姿 子育ての不安の軽減	2 子どもを育てる環境づくりの推進	① 保育環境の充実 ② 放課後児童クラブの運営 ③ 児童館事業の推進 ④ 子育て支援センター事業の推進 ⑤ ファミリー・サポート・センター事業の推進 ⑥ 幼児教育の支援
	3 子育てに対する経済的支援	① ひとり親家庭の自立支援 ② 子育て世帯の経済的支援
	4 妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口の確立	① 妊娠に関する支援 ② 情報提供の推進 ③ 相談・支援体制の充実 ④ 産前・産後等支援事業の推進 ⑤ 子ども未来応援ネットワークの推進

基本施策

1-1 妊産婦の健康と子どもの健康・発達・発育支援

健診・相談等を通して、妊婦、産婦、乳幼児の健康状態、発達・発育の状態の把握に努めます。また、課題に応じた一般的な支援から、療育、障がいや児童虐待など専門的な支援までを、関係機関と連携することで、継続的な支援体制を充実します。

KPI	指標	現状値	目標値
子育て支援環境の充実に対する満足度 ※小学校入学前の子どもがいる方で抽出（市民意識調査）		59.1% (H30)	64.1% (R7)

【主な取組】 乳幼児健康診査の実施
4ヶ月児、12ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児の各健診において、年齢に応じた発育・発達の課題の確認や相談を実施します。また、健診後のフォローや未受診児への訪問により、健診対象のすべての子どもの把握と保護者を含めた支援に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
乳幼児健診の実施	実施 (R2)	継続 (R7)

関連するSDGsゴール

すべての子どもが、夢に向かってチャレンジできるよう支援を行い、貧困の連鎖を断ち切るための取組を推進します。 関連ターゲット (1-2)

妊娠、出産から子育て期に至るまで、安心して子育てができる環境を整えます。 関連ターゲット (11-1)

関連計画等

富士見市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）
富士見市子どもの貧困対策整備計画（平成29年度～令和3年度）
第5期富士見市障がい者支援計画（令和3年度～令和5年度）
富士見市健康増進計画・食育推進計画、富士見市歯科口腔保健推進計画 後期計画（令和3年度～令和7年度）

関連部署

子ども未来部 子育て支援課、保育課、子ども未来応援センター、みずほ学園
健康福祉部 障がい福祉課

関連する基本方針に色付け

基本政策のタイトルとその方向性

5年後の目指す姿とその方向性

数値目標：現状値及び目標値を記載

基本政策に係る、目的と手段を樹形図（ツリー）として整理したロジックモデル

基本施策のタイトルとその方向性

KPI：現状値及び目標値を記載

基本施策における取組の中から、代表的なものを「主な取組」として記載
KSF：現状値及び目標値を記載

関連するSDGsゴール及びターゲット

関連計画

関連部署

第3部



2 分野別計画

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ■ 分野 1 子ども・子育て支援 | ■ 分野 16 土地利用 |
| ■ 分野 2 子ども・若者支援 | ■ 分野 17 道路 |
| ■ 分野 3 学校教育 | ■ 分野 18 治水 |
| ■ 分野 4 地域福祉 | ■ 分野 19 水道 |
| ■ 分野 5 高齢者福祉 | ■ 分野 20 下水道 |
| ■ 分野 6 障がい福祉 | ■ 分野 21 公共交通 |
| ■ 分野 7 健康づくり | ■ 分野 22 環境 |
| ■ 分野 8 スポーツ | ■ 分野 23 公園・緑 |
| ■ 分野 9 文化芸術・文化財 | ■ 分野 24 住環境 |
| ■ 分野 10 生涯学習 | ■ 分野 25 商工 |
| ■ 分野 11 人権・男女共同参画 | ■ 分野 26 農業 |
| ■ 分野 12 地域コミュニティ | ■ 分野 27 就労 |
| ■ 分野 13 多文化共生・国際交流 | ■ 分野 28 シティプロモーション |
| ■ 分野 14 防犯・交通安全 | ■ 分野 29 危機管理 |
| ■ 分野 15 市民相談・消費生活 | ■ 分野 30 総合行政 |



分野1 子ども・子育て支援

基本政策1 安心して子育てができる

安心して子どもを生み、育てることができ、すべての子どもが健やかに成長する“まち”を目指します。

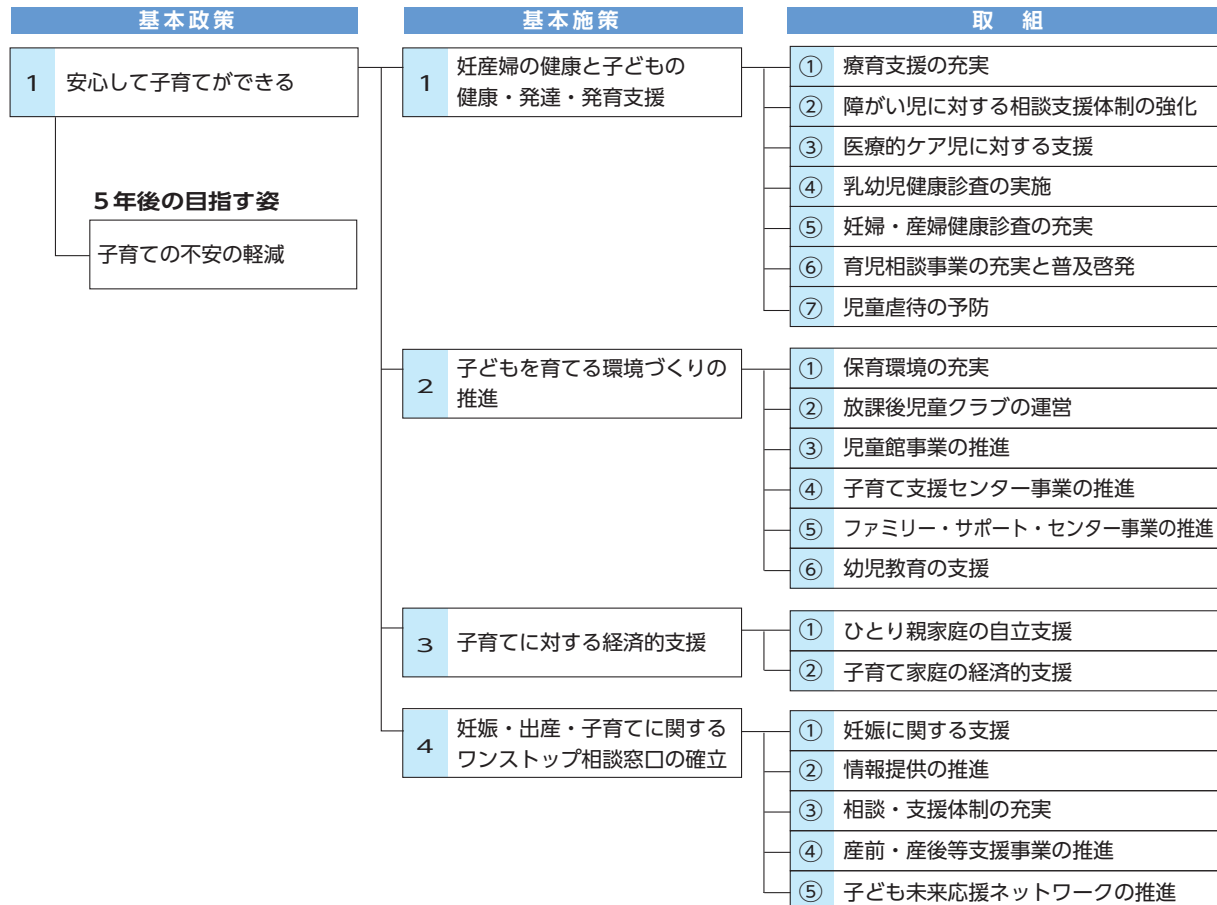
5年後の目指す姿

「子育ての不安の軽減」

地域全体の理解と協力を得ながら、子育て世代を支えるための支援体制を構築し、子育ての不安を軽減します。

数値目標	現状値	目標値
富士見市で子育てをすることについて「不安はない」と回答した市民の割合 (人口ビジョン策定に係るアンケート)	50.3% (R1)	55.5% (R7)

【ロジックモデル】



基本施策

1-1 妊産婦の健康と子どもの健康・発達・発育支援

健診・相談等を通して、妊婦、産婦、乳幼児の健康状態、発達・発育の状態の把握に努めます。また、課題に応じた一般的な支援から、療育、障がいや児童虐待など専門的な支援までを、関係機関と連携することで、継続的な支援体制を充実します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	子育て支援環境の充実に対する満足度 ※小学校入学前の子どもがいる方で抽出（市民意識調査）	59.1%（H30）	64.1%（R7）

【主な取組】 乳幼児健康診査の実施

4ヶ月児、12ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児の各健診において、年齢に応じた発育・発達の課題の確認や相談を実施します。また、健診後のフォローや未受診児への訪問により、健診対象のすべての子どもの把握と保護者を含めた支援に取り組みます。

【KSF】	現 状 値	目 標 値
乳幼児健診の実施	実施（R2）	⇒ 継続（R7）

1-2 子どもを育てる環境づくりの推進

保育所や放課後児童クラブの整備のほか、子育てに関する情報提供やファミリー・サポート・センター⁹など市民の力を活かした支援等により、子どもを育てる環境づくりを総合的に推進します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	保育サービスなどの充実に対する満足度 ※中学生までの子どもがいる方で抽出（市民意識調査）	47.9%（H30）	57.9%（R7）

【主な取組】 保育環境の充実

待機児童の解消を目指し、保育所の整備等に取り組みます。

【KSF】	現 状 値	目 標 値
保育所待機児童数	27人（R2）	⇒ 0人（R7）

脚注

9 子育ての手助けをしたい人（提供会員）と、手助けをして欲しい人（依頼会員）が会員になって、地域で子育てを助け合っていくシステム



1-3 子育てに対する経済的支援

医療費の助成や手当の支給等により、子育て家庭への経済的な負担の軽減を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	子育て支援環境の充実に対する満足度 ※中学生までの子どもがいる方で抽出（市民意識調査）	61.8%（H30）	66.8%（R7）

【主な取組】 ひとり親家庭の自立支援

経済的な援助のほか、就労のための支援などを合わせて推進することで、ひとり親家庭の安定した自立への支援に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
児童扶養手当の受給資格者のうち、本人の所得が所得制限以上のため、受給していない人の数	77人（R1）	⇒ 112人（R7）

1-4 妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口の確立

妊娠・出産から子育て期に至るまで、切れ目のない支援体制を実現するため、相談及び支援体制の拡充により、ワンストップ相談窓口の確立を目指します。

	指標	現状値	目標値
KPI	「子育て（教育を含む）をするうえで、相談できる人（場所）はいますか。」の設問に「いる/ある」と回答した人の割合（子育て支援に関するアンケート調査）	92.7%（R1）	97.0%（R7）

【主な取組】 相談・支援体制の充実

妊娠・出産・子育てに関する支援のため、保健師などの専門職員を配置し、必要な支援に気づき、関係機関や地域との連携を図りながら、適切な相談・支援へつなげます。

【KSF】	現状値	目標値
関係機関へ“気づき・つなぐマニュアル”の利用に関する説明の実施回数	16回（R1）	⇒ 22回（毎年度実施）
子ども未来応援センターが出席したケース会議 ¹⁰ の回数	18回（R1）	⇒ 48回（R7）

脚注

10 目の前にいる支援を必要としている子どもの事例に対し、支援方針と役割分担を決定するための会議



関連するSDGsゴール



すべての子どもが、夢に向かってチャレンジできるよう支援を行い、貧困の連鎖を断ち切るための取組を推進します。 **関連ターゲット（1-2）**



妊娠、出産から子育て期に至るまで、安心して子育てができる環境を整えます。
関連ターゲット（11-1）

関連計画等

富士見市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）
 富士見市子どもの貧困対策整備計画（平成29年度～令和3年度）
 第5期富士見市障がい者支援計画（令和3年度～令和5年度）
 富士見市健康増進計画・食育推進計画、富士見市歯科口腔保健推進計画 後期計画（令和3年度～令和7年度）

関連部署

子ども未来部 子育て支援課、保育課、子ども未来応援センター、みずほ学園
 健康福祉部 障がい福祉課



分野2 子ども・若者支援

基本政策2 夢に向かってチャレンジできる

子どもや若者が社会生活を円滑に営むことができ、夢や目標に向かってチャレンジできる“まち”を目指します。

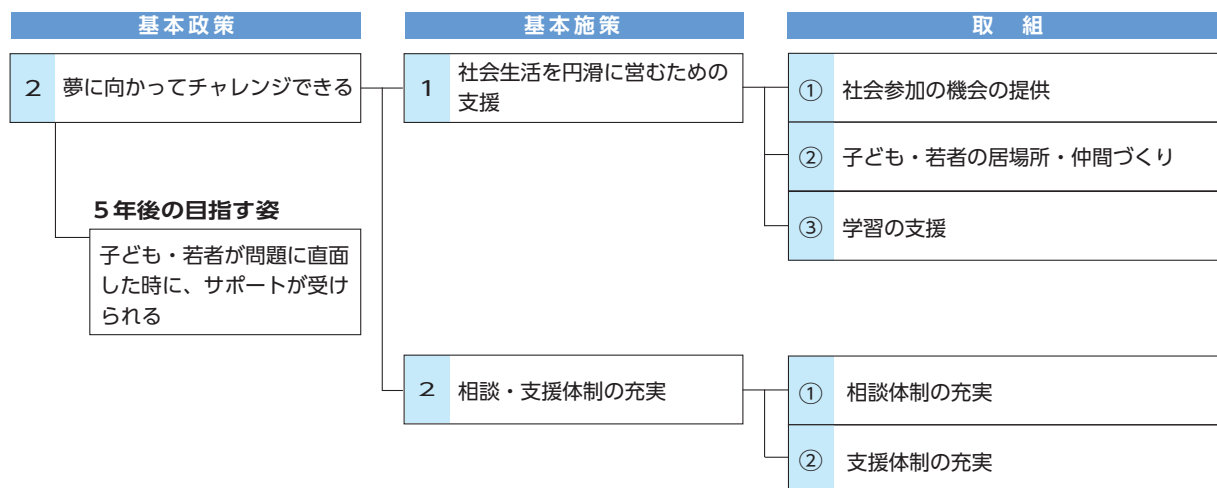
5年後の目指す姿

「子ども・若者が問題に直面した時に、サポートが受けられる」

子どもや若者が、学校生活や学業、就労などの不安や悩みを抱え込んでしまわないよう、サポートが受けられることを目指します。

数値目標	現状値	目標値
サポートした（関わりを持った）子ども・若者数	—	延べ8人/年（R7）

【ロジックモデル】



基本施策

2-1 社会生活を円滑に営むための支援

就労体験などの社会参加の機会の提供や、居場所・仲間づくりのための活動等の支援など、社会生活を円滑に営むための支援を充実します。

	指標	現状値	目標値
KPI	子ども・若者の居場所活動回数	延べ 490 回 / 年 (R1)	延べ 624 回 / 年 (R7)

【主な取組】 子ども・若者の居場所・仲間づくり

身近に利用できる子ども食堂や若者の居場所活動などに取り組む団体を支援します。

【KSF】	現状値	目標値
子どもの居場所数（子ども食堂、学習支援教室、プレイパーク、若者支援の居場所数の合計）	16 ヶ所 (R2) ⇒	22 ヶ所 (R7)

2-2 相談・支援体制の充実

子ども・若者の不安や悩みなどをサポートするため、若者のための学び直し相談や支援のためのネットワーク強化など相談・支援体制を充実します。

	指標	現状値	目標値
KPI	若者のための学び直し相談件数	4 件 / 年 (R1)	12 件 / 年 (R7)

【主な取組】 支援体制の充実

民間団体や地域団体との支援のためのネットワークの推進や、子ども未来応援基金¹¹のPR活動などに取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
若者支援を希望するサポーターの登録件数	延べ 42 件 (R2) ⇒	延べ 92 件 (R7)

脚注

11 子ども・若者が地域で安心して過ごすことのできる居場所づくり事業を応援するための基金



関連するSDGsゴール



生活困難な子ども・若者に気づき、適切な支援へ繋げ、貧困の連鎖を断ち切るための取組を推進します。 **関連ターゲット (1-2)**



すべての子ども・若者が、自らの希望に応じて学習の機会を平等に得られるための支援を行います。 **関連ターゲット (4-6、4-7)**

関連計画等

富士見市子どもの貧困対策整備計画（平成29年度～令和3年度）

関連部署

子ども未来部 保育課、子ども未来応援センター
健康福祉部 福祉政策課
教育部 生涯学習課





若者の学び直し相談



分野3 学校教育

基本政策3 児童生徒一人ひとりが輝く

「確かな学力・豊かな心・健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」の育成に努め、子どもたち一人ひとりを認め、励まし、褒める教育を行うことにより、児童生徒の夢と希望が育まれる“まち”を目指します。

5年後の目指す姿

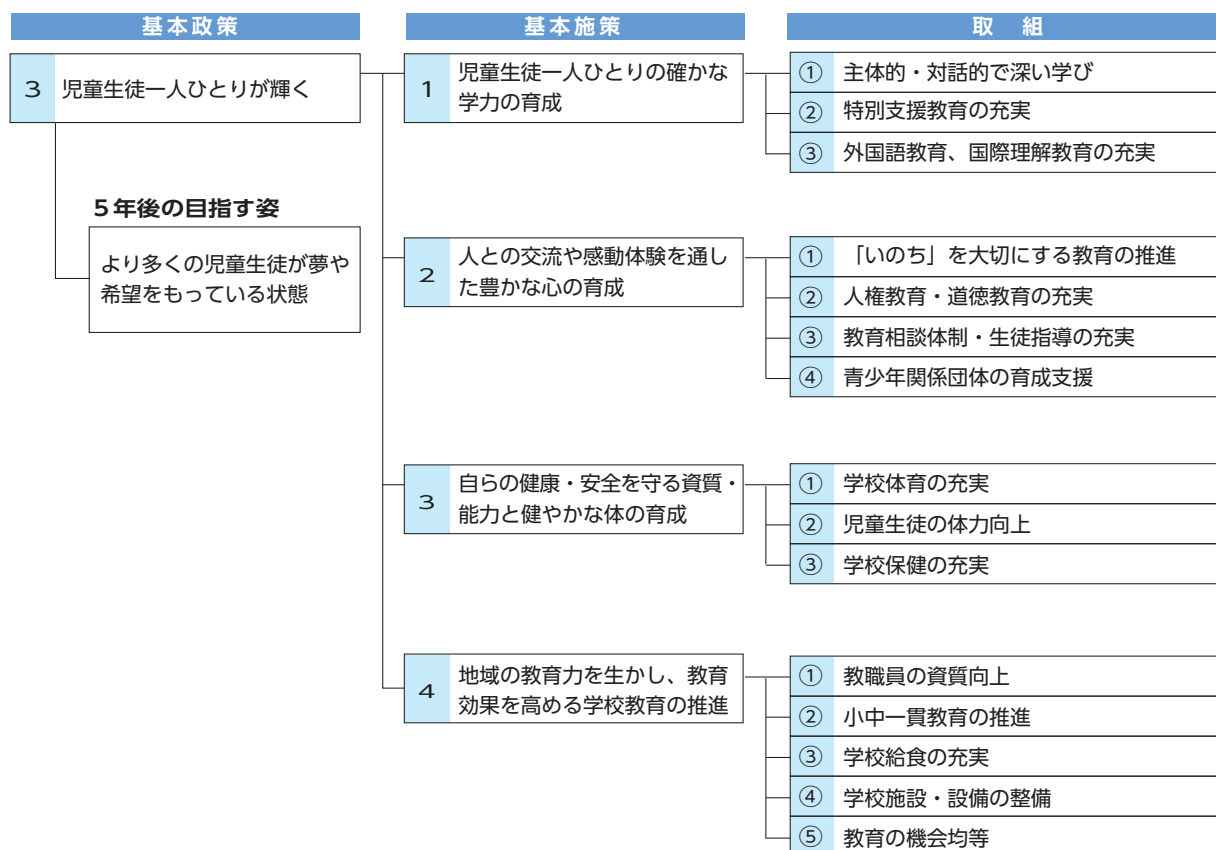
「より多くの児童生徒が夢や希望をもっている状態」

児童生徒が、楽しく学び、考え、自らの力で問題を解決したり、新たな課題を創り出したりするなど、主体的に物事に関わり、夢や希望をもっている状態を目指します。

数値目標	現状値	目標値
「将来の夢や目標を持っていますか」の質問に「当てはまる」と回答した割合（全国学力・学習状況調査）	小6 72.8% 中3 69.3% (R1)	小6 78.0% 中3 75.0% (R7)

※上記「小」とは小学生を表し、「中」とは中学生を表しています。以下この分野において同じ。

【ロジックモデル】



基本施策

3-1 児童生徒一人ひとりの確かな学力の育成

「何を学ぶか」という学習内容を明確にし、「どのように学ぶか」という学びの過程を質的に高め、児童生徒一人ひとりの確かな学力を育成します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	思考力・判断力・表現力の向上 (県学力・学習状況調査の伸びの合計の県平均との比較)	小△1ポイント (R1) 中+2ポイント	小+2ポイント (R7) 中+5ポイント

【主な取組】主体的・対話的で深い学び

児童生徒が、これからの時代に求められる資質・能力を身に付けられるよう、STEM教育¹²等を取り入れ、主体的・対話的で深い学びの実現に向け取り組みます。

【KSF】	現 状 値	目 標 値
「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができているか」に肯定的に回答した割合（全国学力・学習状況調査）	小 74.7% (R1) 中 79.2%	小 90.0% (R7) 中 90.0%

3-2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成

児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、人との交流や感動体験を通して、認められ励まされ褒められることで自尊感情を育てる教育を推進し、豊かな心を育成します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	いじめの解消率 (問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	小 70.0% (R1) 中 87.3%	100% (R7)

【主な取組】人権教育・道徳教育の充実

自分を大切にするとともに、他者を尊重する態度を育て、豊かな人権感覚を身に付けた児童生徒を育成します。

【KSF】	現 状 値	目 標 値
「規律ある態度」（できる、だいたいできる）の項目数（県学力・学習状況調査）	85/96 項目 (R1)	96/96 項目 (R7)

脚注

12 STEMとは、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）の頭文字であり、これらを統合的に学び、ロボットやIT技術に触れて「自分で学ぶ力」を養う教育方法



3-3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成

児童生徒一人ひとりが運動の楽しさや喜びを味わうことで、健やかな体を育成するとともに、健康・安全について、実践的に理解できるようにします。

	指標	現状値	目標値
KPI	新体力テスト ¹³ の評価(A+B+C)の児童生徒割合の県平均との比較	小△5.1ポイント 中+0.3ポイント (R1)	小±0ポイント (R7) 中+3ポイント

【主な取組】 学校体育の充実

生涯にわたって運動に親しむ資質・能力の育成を図るとともに、運動好きな児童生徒を育てる体育授業を推進するなど、学校体育の充実に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
「体育の授業は楽しい」と回答した割合の県平均との比較 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小 男子△4.1ポイント 女子△8.5ポイント (R1) ⇒ 中 男子△4.6ポイント 女子△2.4ポイント	小 男子±0ポイント 女子±0ポイント (R7) 中 男子±0ポイント 女子+3ポイント

3-4 地域の教育力を生かし、教育効果を高める学校教育の推進

児童生徒が安心して通うことができ、保護者・地域から信頼される学校教育を推進するとともに、安全で快適な教育環境を整備します。

	指標	現状値	目標値
KPI	「学校に行くのが楽しい」と回答した割合 (全国学力・学習状況調査)	小 80.3% (R1) 中 80.3%	小 90.0% (R7) 中 90.0%

【主な取組】 教職員の資質向上

若手教員育成指導員¹⁴による指導の充実や学校研究等を通して、教職員の指導力向上に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
「国語の授業がよくわかる」と回答した割合 (全国学力・学習状況調査)	小 80.2% (R1) ⇒	小 90.0% (R7)

脚注

13 国民の体力・運動能力の現状を把握するため、文部科学省が実施する運動能力調査。各調査項目を点数化し、合計点数によりA～Eの5段階で評価とするもの

14 若手教員の指導力向上のために指導にあたる校長のOB等



関連するSDGsゴール



児童生徒一人ひとりが適切な教育機会に恵まれるとともに、自尊感情が育まれる教育を推進します。 **関連ターゲット (1-2)**



理数教育や ICT 教育など、科学的思考力の育成に努め、自己教育力を育成します。 **関連ターゲット (4-1、4-4)**



「特別な教科 道徳」の授業を要とした道徳教育を推進します。
関連ターゲット (5-5、5-c)

関連計画等

第2次富士見市教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）

関連部署

協働推進部 人権・市民相談課

子ども未来部 子育て支援課

教育部 教育政策課、生涯学習課、学校教育課、教育相談室、学校給食センター



分野4 地域福祉

基本政策4 住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現

市民が、生活の拠点である住み慣れた地域に根ざし、ともに支え合いながら、安心・充実した生活を送ることで、心地よい暮らしが実現できる“まち”を目指します。

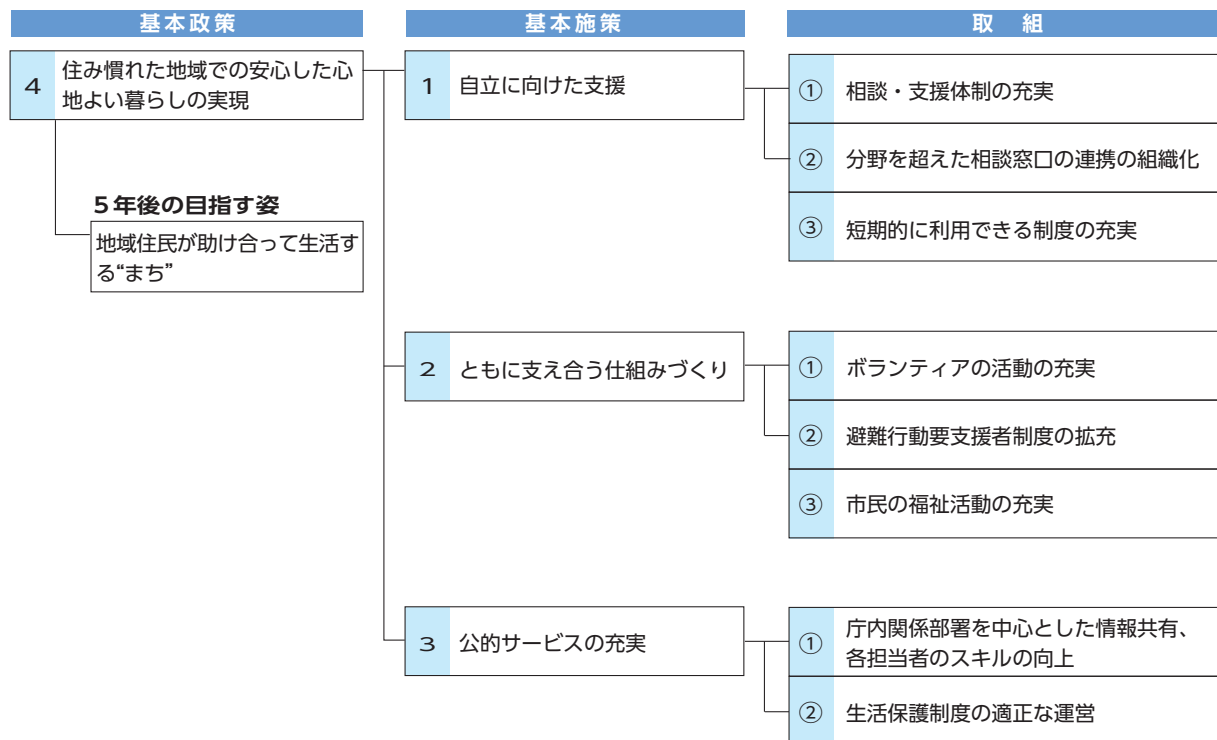
5年後の目指す姿

「地域住民が助け合って生活する“まち”」

地域住民、福祉関係機関等様々な人や団体が、助け合いながら生活できる住みよい“まち”を目指します。

数値目標	現状値	目標値
市の福祉施策（福祉のまちづくり）に関する満足度（市民意識調査）	56.1%（H30）	70.0%（R7）

【ロジックモデル】



基本施策

4-1 自立に向けた支援

一人ひとりが、安心した生活を送ることができるよう支援し、自立できることを目指します。

	指標	現状値	目標値
KPI	生活保護制度における保護率	1.52%(R1)	1.34%(R7)

【主な取組】相談・支援体制の充実

生活サポートセンター☆ふじみ¹⁵にて行われている、生活困窮者やその家族等への相談・支援体制を充実します。

【KSF】	現状値	目標値
生活サポートセンター☆ふじみでのプラン作成件数	56件/年(R1) ⇒	80件/年(R7)

4-2 とともに支え合う仕組みづくり

市民同士、市民と福祉関係機関等様々な人や団体が、住みよい“まち”となることを目指し、ともに支え合う仕組みづくりを進めます。

	指標	現状値	目標値
KPI	地域活動に参加したことがない人の割合 (市民意識調査)	40.1%(H30)	38.5%(R7)

【主な取組】避難行動要支援者制度の拡充

災害時に自力で避難することが困難な方が、地域での支え合いにより避難できるよう、制度の拡充に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
年間外部提供同意者 ¹⁶ 数	35人(R1) ⇒	75人(R7)

脚注

15 仕事や生活費などでお困りの方に対して、専門のスタッフが相談に応じ自立に向けた支援を行う機関

16 避難行動要支援者名簿対象者のうち、支援機関等に情報提供することに同意していただいた方



4-3 公的サービスの充実

自らの力や地域での支え合いだけでは解決できない生活課題に対し、その課題に合ったサービスを適用できるように関係部署との連携強化などを行うことで、公的サービスを充実します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	ケースワーカーの月平均訪問件数（一人当たり）	18.2 件(R1)	20.0 件(R7)

【主な取組】 庁内関係部署を中心とした情報共有、各担当者のスキルの向上
公的サービスを必要とする方が、適切なサービスを利用できるよう関係部署間での情報共有や各担当者のスキルの向上を図っていきます。

【KSF】	現 状 値	目 標 値
担当者勉強会の回数	8 回 / 年(R1)	⇒ 12 回 / 年(R7)

関連するSDGsゴール



災害時に脆弱な立場にある人が、地域の支え合いにより避難行動が取れるシステムを拡充していきます。 **関連ターゲット (11-5)**



地域の支え合い、適切な公助の適用等により虐待による暴力の低下に寄与していきます。 **関連ターゲット (16-1、16-2)**



民生委員・児童委員や社会福祉協議会、社会福祉活動団体など地域福祉活動の担い手との連携を強化し、ともに生きるまちづくりに取り組みます。
関連ターゲット (17-17)

関連計画等

第3次富士見市地域福祉計画（令和3年度～令和7年度）

関連部署

健康福祉部 福祉政策課





富士見市社会福祉協議会(市民福祉活動センター「ぱれっと」内)



分野5 高齢者福祉

基本政策5 人生100年時代を見据えた健康長寿を目指す

住み慣れた地域で自分らしい自立した在宅生活を送るために、活動的に過ごすことで心身機能の維持・向上に努め、健康長寿を実現する“まち”を目指します。

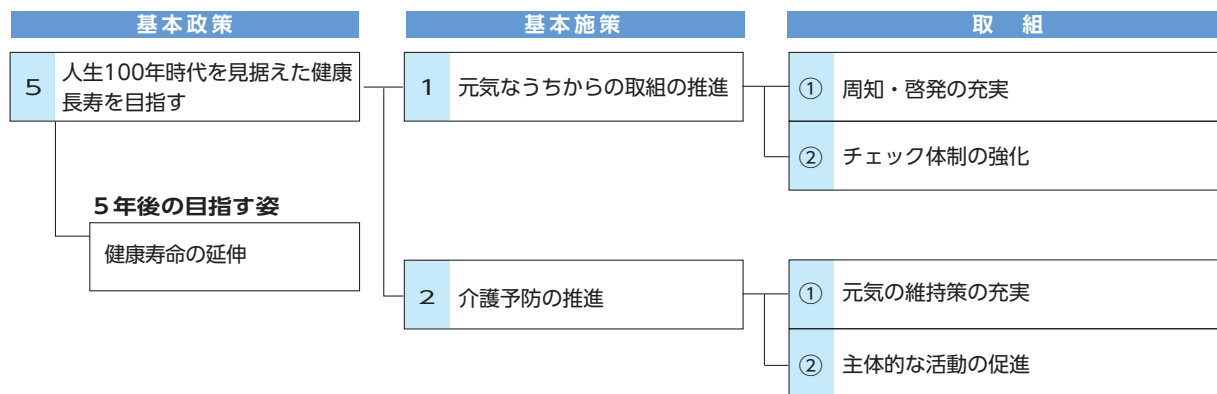
5年後の目指す姿

「健康寿命¹⁷の延伸」

市民が、主体的にフレイル（加齢に伴う心身の活力が低下した状態）の予防や自主的活動に取り組み、健康寿命の延伸に努めます。

数値目標	現状値	目標値
健康寿命	男性 17.15年 女性 19.95年 (H30)	男性 17.85年 女性 20.65年 (R7)

【ロジックモデル】



脚注

17 65歳に達した市民が健康で自立した生活を送ることができる期間



基本施策

5-1 元気なうちからの取組の推進

市民が自らの健康に関心を持てるよう、身近な場所で気軽にフレイルチェックや健康相談、健康講座を受けられる機会を確保し、フレイル予防の啓発に努めるなど元気なうちからの取組を推進します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	フレイルを知っている割合 (富士見市健康に関するアンケート調査)	13.2%(R2)	40.0%(R7)

【主な取組】チェック体制の強化

フレイルに関する知識の普及啓発を図り、その兆候に早く気づき、最適な介護予防活動に取り組めるよう、フレイルチェックを強化します。

【KSF】	現 状 値	目 標 値
フレイルチェック事業参加者数	0人/年(R1)	⇒ 460人/年(R7)

5-2 介護予防の推進

市民が、自ら心身機能の維持・向上に努め、介護予防に取り組めるよう、フレイルに関する情報提供や早期発見と正しい対処について周知啓発を図り、自主的活動の担い手の育成を進めるなど介護予防を推進します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	地域での活動に参加していない方の割合 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)	21.0%(R1)	18.0%(R7)

【主な取組】元気の維持策の充実

個々人の心身機能に合わせ、介護予防を継続できる身近な場所として、ふじみパワーアップ体操クラブ¹⁸の増設や活動を支援するなど、元気の維持策の充実に取り組みます。

【KSF】	現 状 値	目 標 値
パワーアップ体操クラブ数	56クラブ(R1)	⇒ 70クラブ(R7)

脚注

18 高齢者が運動や認知の力を維持することを目指して本市で考案した体操を行うクラブ



関連するSDGsゴール



フレイルの予防に取り組むなど、様々な社会資源を活用した元気なうちからの取組を推進し、健康的な生活の継続を目指します。

関連ターゲット (3-8)



仲間とともに活動することで、健康づくりへの意欲喚起を図ることができるため、多くの人の参加のもと健康づくりを進めます。

関連ターゲット (17-17)

関連計画等

第8期富士見市高齢者保健福祉計画（令和3年度～令和5年度）

富士見市健康増進計画・食育推進計画、富士見市歯科口腔保健推進計画 後期計画（令和3年度～令和7年度）

関連部署

市民部 保険年金課

健康福祉部 高齢者福祉課、健康増進センター





フレイルチェック(片足立ち上がり)



ふじみパワーアップ体操クラブ



分野5 高齢者福祉

基本政策6

社会（地域）参加できる

高齢になっても健康を維持し、充実した日々を送るため、社会参加や活動ができる自分の居場所を見つけ、いつまでも地域とつながりを持ち、社会（地域）参加できる“まち”を目指します。

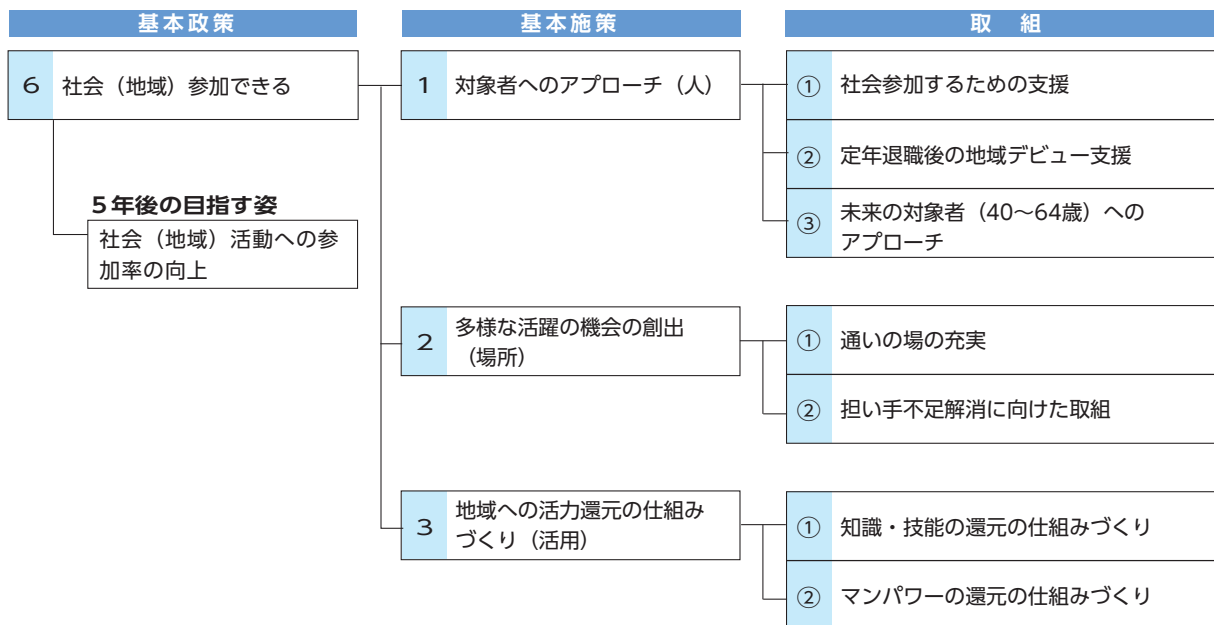
5年後の目指す姿

「社会（地域）活動への参加率の向上」

現在どのような社会（地域）活動があるのかを知るとともに、多様なニーズに合った活躍できる場が、これまで以上に増えることで、社会（地域）活動の参加意欲を醸成します。

数値目標	現状値	目標値
社会（地域）活動への参加率 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)	65.0% (R1)	75.0% (R7)

【ロジックモデル】



基本施策

6-1 対象者へのアプローチ（人）

多種多様なニーズを把握し、効果的に各種活動を周知することで、どのような社会（地域）活動があるのかを知ってもらい、移動手段も含め、活動に参加しやすい環境づくりを進めます。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	社会（地域）活動の認知率 （介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）	—	現状より+20% (R7)

【主な取組】定年退職後の地域デビュー支援

定年退職後の地域デビューを支援するため、地域自主活動グループの育成など、アクティブシニア¹⁹の活躍に資する取組を推進します。

【KSF】	現 状 値	目 標 値
アクティブシニアの参加者数	—	⇒ 現状より+10% (R7)

6-2 多様な活躍の機会の創出（場所）

多種多様なニーズに対応できる活動・活躍できる場所を拡充していくため、地域や施設などにおいて活動・活躍する機会の創出を図ります。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	社会（地域）活動の認知率 （介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）	—	現状より+20% (R7)

【主な取組】担い手不足解消に向けた取組

現役世代の減少による担い手不足解消に向け、介護事業所などで就労する際に役立つ「介護のお仕事入門研修」を開催し、修了者の就労を目指します。

【KSF】	現 状 値	目 標 値
介護のお仕事入門研修修了者の就労数	0人(R1)	⇒ 10人(R7)(累計)

脚注

19 仕事・趣味などに意欲的で、健康意識が高い傾向にある活発な高齢者




6-3 地域への活力還元の仕組みづくり（活用）


社会参加する方を増やすとともに、社会が高齢者を必要とする環境を整え、これまで培った知識・経験・技能を社会に還元できる仕組みの構築を目指します。

	指標	現状値	目標値
KPI	地域で活躍している高齢者の割合 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)	—	現状より+20% (R7)

【主な取組】 マンパワーの還元の仕組みづくり ボランティアやシルバー人材センターの会員登録者数を増やすなど、意欲ある高齢者と地域のニーズを結びつけ、地域社会で活躍する高齢者を増やす取組を進めます。			
	【KSF】	現状値	目標値
	介護支援ボランティアポイント事業 ²⁰ の登録者数	245人(R1)	⇒ 360人(R7)

関連するSDGsゴール

- 

8 豊かになり、経済を成長させる
社会（地域）活動への参加により、あらゆる人々の活躍を推進し、誰もが活躍できる社会の実現を目指します。 **関連ターゲット（8-5）**
- 

17 パートナリシップで目標を達成しよう
様々なパートナーシップを推進し、社会参加に向けて協力することで、活躍の場を増やしていきます。 **関連ターゲット（17-17）**

関連計画等

第8期富士見市高齢者保健福祉計画（令和3年度～令和5年度）

関連部署

- 市民部 保険年金課
- 健康福祉部 高齢者福祉課、健康増進センター
- 都市整備部 都市計画課

脚注

20 65歳以上の方が登録し、「介護支援ボランティア」として、市が指定する介護保険施設等でボランティアとして活躍する事業





分野5 高齢者福祉

基本政策7 住み慣れた地域での継続した生活の実現

介護や支援が必要になった時にすぐに相談ができ、医療・介護・地域・福祉の連携したサービスなどを利用しながら、いつまでも住み慣れた地域で、自分らしく生き生きと暮らしていける“まち”を目指します。

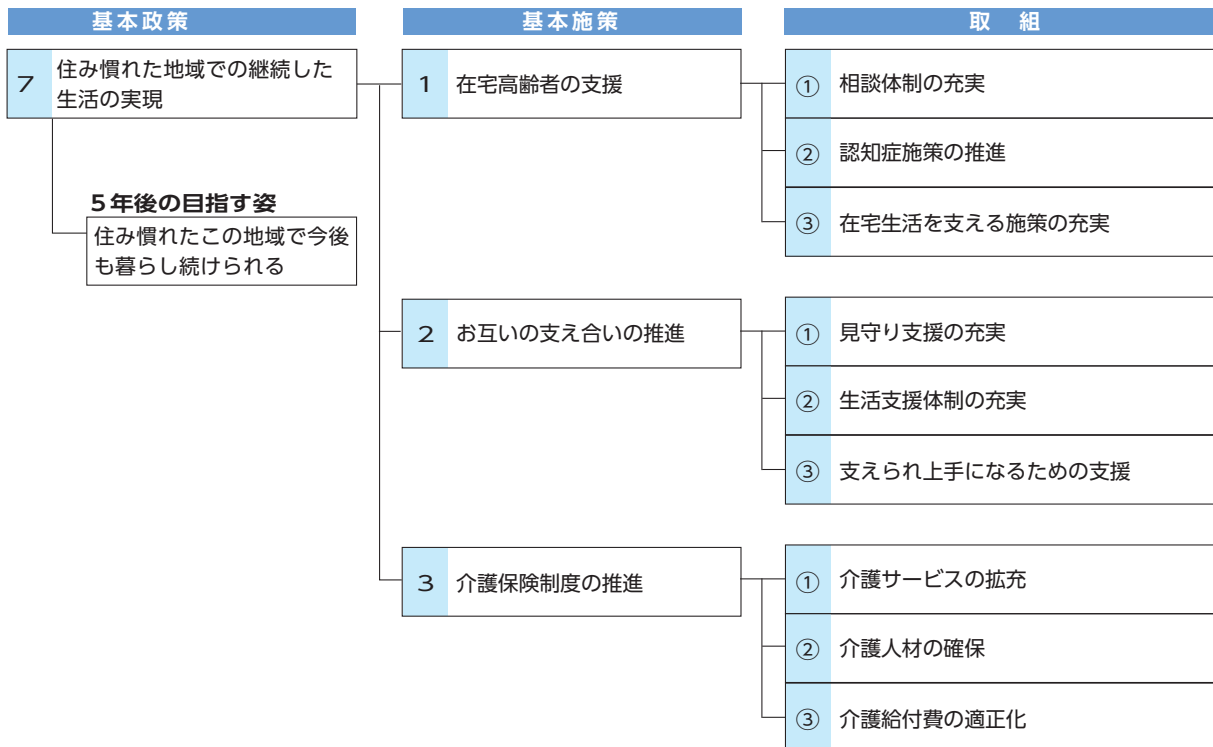
5年後の目指す姿

「住み慣れたこの地域で今後も暮らし続けられる」

介護保険サービスや在宅高齢者施策の活用、地域での支え合い活動など、適切な支援を受けながら安心して生活できる環境を整え、様々な社会資源の活用により、住み慣れた地域で今後も暮らし続けられることを目指します。

数値目標	現状値	目標値
住み慣れたこの地域で今後も暮らし続けられると回答した人の割合(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)	—	現状より+10% (R7)

【ロジックモデル】



基本施策

7-1 在宅高齢者の支援

身近な地域で、きめ細やかな相談や支援ができるよう、高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター²¹）や関係機関を含めた相談体制の強化に努めるなど、高齢者が在宅生活を継続できることを目指します。

	指標	現状値	目標値
KPI	在宅高齢者支援施策に対する満足度 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)	—	現状より+10% (R7)

【主な取組】相談体制の充実

在宅高齢者やその家族に対して適切な支援ができるよう、高齢者あんしん相談センターと関係機関の連携を強化します。また、必要な時に速やかに相談につながるよう、相談窓口の周知に努めます。

【KSF】	現状値	目標値
高齢者あんしん相談センターの認知率 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)	34.0% (R1)	⇒ 50.0% (R7)

7-2 お互いの支え合いの推進

多様な主体による生活支援サービスを拡充し、地域の課題を住民同士で考え、お互いに支え合えるまちづくりを推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	支え合い活動に取り組んでいる人の割合 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)	—	現状より+10% (R7)

【主な取組】生活支援体制の充実

生活支援コーディネーター²²を中心として、地域における関係機関の連携を強化し、ニーズの把握及び住民主体のサービスの創出やボランティアの育成など、生活支援体制の充実に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
第2層、第3層協議体 ²³ 数	—	⇒ 5ヶ所 (R7)

脚注

- 21 保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が協力して、高齢者の方やそのご家族、地域の方からの、介護保険の利用や生活支援、介護予防など高齢者に関する様々な相談に対応する機関。高齢者あんしん相談センターは、地域包括支援センターの愛称
- 22 地域における支え合いの自主組織の形成を支援する人
- 23 協議体は、地域課題を協議するコミュニティのことで、第1層協議体はすでに市全域を対象として組織されている。第2層協議体とは、高齢者あんしん相談センターの日常生活圏域ごとに組織される。第3層協議体とは、第2層の中の小さなコミュニティで組織される。



7-3 介護保険制度の推進

事業所や施設の拡充を進めるとともに、介護人材確保策の強化や介護給付費の適正化の取組を強化し、介護や支援を必要とする方が、必要な時に、適切なサービスを受けられる制度運用を推進します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	在宅サービスの利用割合	—	現状より+10% (R7)
	特別養護老人ホーム入所待機者数	157人(R1)	120人(R7)

【主な取組】介護サービスの拡充
ニーズや供給量などを総合的に判断した上で、地域密着型介護老人福祉施設、通所介護施設などのサービス提供事業所の整備等、介護サービスの拡充を検討します。

【KSF】	現 状 値	目 標 値
介護事業所・施設数	54ヶ所(R1)	⇒ 57ヶ所(R7)

関連するSDGsゴール



介護保険は、最も重要なセーフティネットのひとつであることから、すべての市民に公平で質の高いサービスを提供するように努めます。

関連ターゲット (1-3)



在宅高齢者の支援を強化し、介護者の負担の軽減に努めながら、すべての人々の福祉を推進します。

関連ターゲット (3-8)

関連計画等

第8期富士見市高齢者保健福祉計画（令和3年度～令和5年度）

関連部署

健康福祉部 高齢者福祉課





小規模多機能型居宅介護(通所サービス)



分野6 障がい福祉

基本政策8

自立した生活を送ることができる

「障がいのある人もない人も、ともに生き、ともに支えあう“まち”ふじみ」を基本理念として、障がいのある人の尊厳と権利が保障され、地域で自立して生活できる“まち”を目指します。

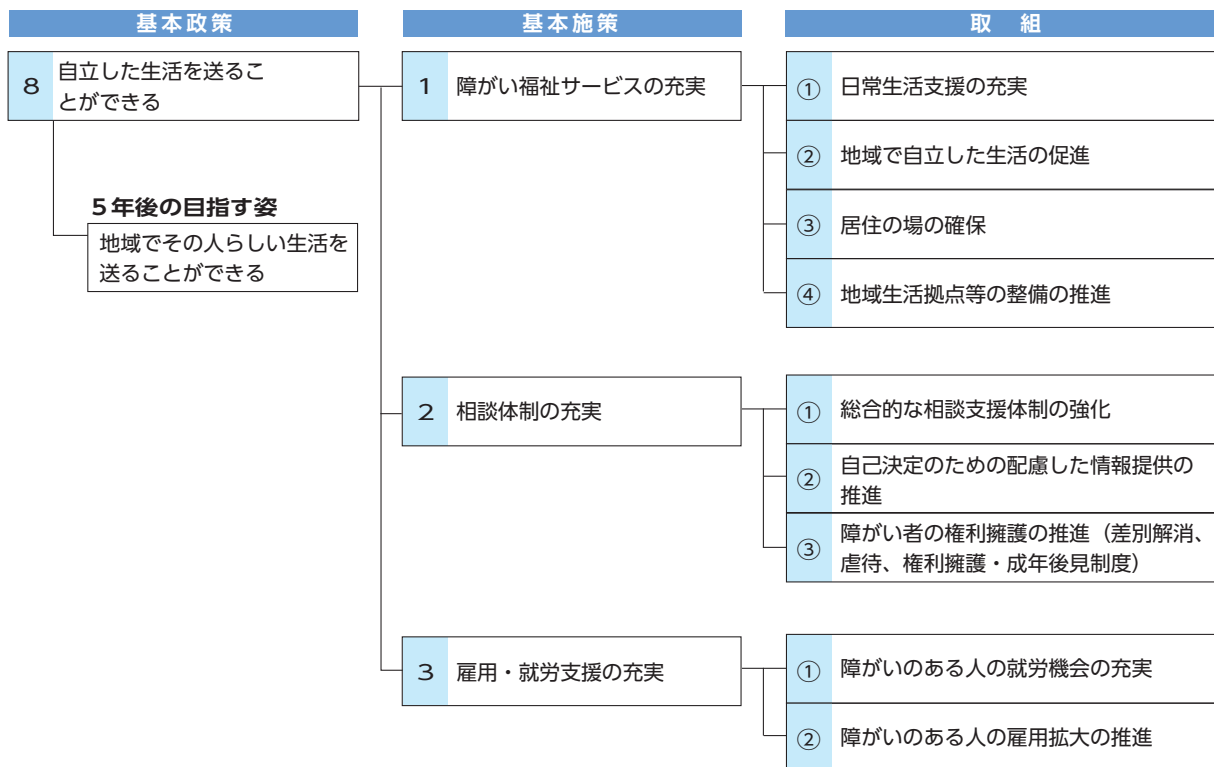
5年後の目指す姿

「地域でその人らしい生活を送ることができる」

障がいのある人が、様々な障がい福祉サービスを利用しながら、自分の持てる力を活かし、その人に合った生活が送れることを目指します。

数値目標	現状値	目標値
暮らしやすい（「どちらかというと」も含む）人の割合 （障がい者福祉についての実態調査）	42.1%（H29）	60.0%（R7）

【ロジックモデル】



基本施策

8-1 障がい福祉サービスの充実

必要なサービス提供基盤を充実させるなど、支援体制を強化し、障がいのある人が安心して地域で生活できることを目指し、障がい福祉サービスを充実します。

	指標	現状値	目標値
KPI	自宅、グループホームで暮らしたい人の割合 (障がい者福祉についての実態調査)	70.9%(H29)	80.0%(R7)

【主な取組】地域で自立した生活の促進

保健、医療、福祉、その他地域の関係者間の連携を強化し、精神科病院に長期入院している方や、障がい者施設に長期入所している方が、その人に合った地域での自立した生活を実現していけるよう取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
社会的入院 ²⁴ 患者の退院数	0人/年(R1)	⇒ 1人以上/年(R7)

8-2 相談体制の充実

地域で生活する中で、障がいのある人が利用できる支援の情報が得られ、地域で孤立することなく、困ったことが相談できる体制の充実を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	どこでどんな相談ができるかわからない人の割合 (障がい者福祉についての実態調査)	23.5%(H29)	10.0%(R7)

【主な取組】総合的な相談支援体制の強化

富士見市障害者施策推進協議会²⁵において、富士見市障がい者基幹相談支援センター²⁶をはじめ、各相談支援事業所の活動について検証し、総合的な相談支援体制を強化します。

【KSF】	現状値	目標値
富士見市障害者施策推進協議会の相談支援部会の開催数	3回/年 (R1)	⇒ 3回以上/年 (R7)

脚注

- 24 入院による治療が必要ではない患者が、家族や地域の施設などの受け入れ先がないため退院できずに長期的に入院をすること
 25 障がいのある人について、地域の実情に応じた支援体制の整備を協議する附属機関
 26 障がいのある人の日常生活での困りごとや悩み事、障がい福祉サービスの利用についてなど、様々な相談に応じる機関



8-3 雇用・就労支援の充実

障がい特性やその人の能力に応じた仕事に就き、継続して仕事が続けられるよう、支援するとともに、雇用の拡大を目指します。

	指標	現状値	目標値
KPI	就労支援センター登録者の一般就労と福祉的就労 ²⁷ 者数	延べ182人 (R1)	延べ364人 (R7)

【主な取組】障がいのある人の就労機会の充実

就労に関する相談及び助言、職場定着支援、事業所の開拓、離職後の調整、企業等との調整、日常生活面に関する助言などにより、障がいのある人の就労機会を充実します。

【KSF】	現状値	目標値
障がい者就労支援センターの相談件数	538人/年(R1)	⇒ 1,087人/年(R7)

関連するSDGsゴール



障がいのある人が、生産的な雇用や働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）につながる取組を促進します。 **関連ターゲット (8-5)**



障がい、その他の状況を理由とした、社会的、経済的不平等を是正します。 **関連ターゲット (10-2)**

関連計画等

第5期富士見市障がい者支援計画（令和3年度～令和5年度）

関連部署

健康福祉部 障がい福祉課

脚注

27 就労支援施設などで福祉サービスを受けながら働く働き方のこと





むさしの作業所(ドライフラワー)



分野6 障がい福祉

基本政策9

ともに生き、ともに支えあう

障がいに対し、市民一人ひとりが理解を深めるとともに、障がいのある人が、その人らしく住み慣れた地域で暮らせる環境づくりを進めることで、障がいのある人もない人も、ともに生き、ともに支え合う「共生社会の実現」を目指します。

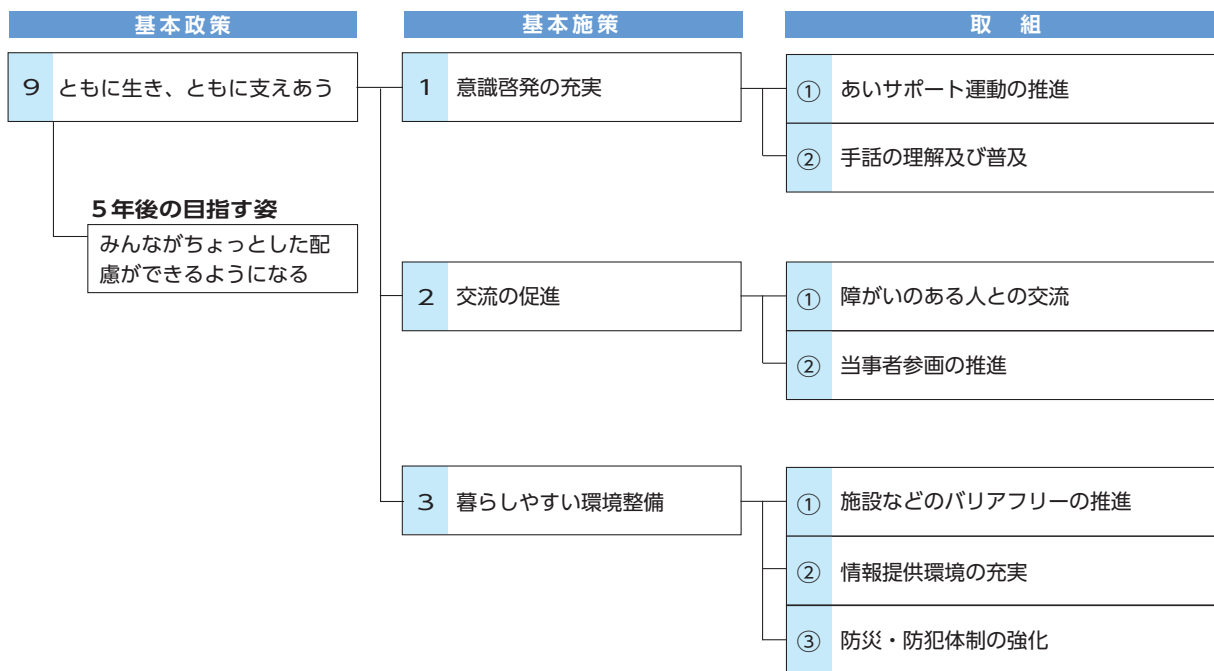
5年後の目指す姿

「みんながちょっとした配慮ができるようになる」

共生社会の実現に向けて、市民一人ひとりが、障害者差別解消法²⁸の趣旨を理解し、障がいのある人へ必要な配慮ができることを目指します。

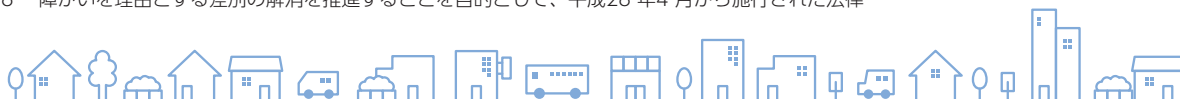
数値目標	現状値	目標値
障害者手帳所持者等のうち配慮がなく困った経験がある人の割合（障がい者福祉についての実態調査）	33.0%（H29）	27.0%（R7）

【ロジックモデル】



脚注

28 障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成28年4月から施行された法律



基本施策

9-1 意識啓発の充実

家庭、地域、学校、企業などにおいて、偏見や差別を解消するため、障がいに対する正しい知識と理解を広める意識啓発を充実します。

	指標	現状値	目標値
KPI	障害者差別解消法について知っている人の割合 (障がい者福祉についての実態調査)	30.9%(H29)	50.0%(R7)

【主な取組】あいサポート運動²⁹の推進

障がいのある人が、地域の中で自分らしく安心して暮らせる社会の実現を目指して、障がいに対する正しい知識を持ち、ちょっとした配慮ができる「あいサポーター」を養成します。

【KSF】	現状値	目標値
あいサポーター数	6,762人(R1)	⇒ 12,397人(R7)

9-2 交流の促進

各種活動に積極的に参加する意欲を高めるとともに、障がいのある人とない人とが交流機会を増やすなど、心のバリアを解消する交流を促進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	障がいのある人と交流（啓発イベントやボランティアに参加）したことがある人の割合（webアンケート）	23.7%(R2)	30.2%(R7)

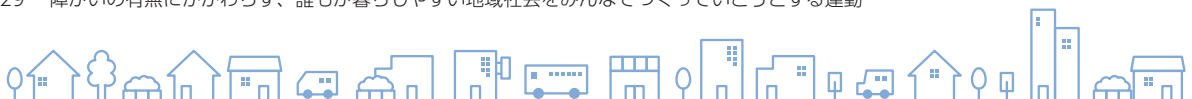
【主な取組】障がいのある人との交流

広く、障がいのある人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるために、障がいのある人との交流事業等を実施していきます。

【KSF】	現状値	目標値
あいサポートイベントの開催	1回/年(R1)	⇒ 継続(R7)

脚注

29 障がいの有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい地域社会をみんなでつくっていかうとする運動



9-3 暮らしやすい環境整備

障がいのある人もない人も、すべての人々にとっての暮らしやすさにつながるよう、誰もが暮らしやすい環境整備を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	災害時、避難所の設備や必要な支援を受けられるかどうかについて不安を感じる割合 (障がい者福祉についての実態調査)	29.4%(H29)	15.0%(R7)

【主な取組】施設などのバリアフリーの推進
障がいのある人が利用しやすいよう、公共施設等の設備の改善を図り、バリアフリーに配慮した施設整備に努めます。

【KSF】	現状値	目標値
多目的トイレ ³⁰ の普及(公共施設における多目的トイレ数)	5ヶ所(R2)	⇒ 6ヶ所(R7)

関連するSDGsゴール



障がいなどを理由とした差別を解消し、その人らしさを認め合いながら、ともに生きる社会を目指します。 **関連ターゲット (10-2)**



様々なパートナーシップを推進し、経験や知識を共有し、ともに生きる社会の構築に向け協力していきます。 **関連ターゲット (17-17)**

関連計画等

第5期富士見市障がい者支援計画 (令和3年度～令和5年度)

関連部署

危機管理課
健康福祉部 障がい福祉課
各公共施設

脚注

30 多機能トイレとユニバーサルシートの両方が設置されたトイレ





あいサポートバッジ



手話サークル活動の様子



分野7 健康づくり

基本政策10 心身ともに健康な状態で過ごすことができる

いきいき健康&歯っぴーライフ☆ふじみ（富士見市健康増進計画・食育推進計画、富士見市歯科口腔保健推進計画 後期計画）において、健康づくりの柱と捉えている食生活・運動・健康管理・こころ・口腔について、人生100年時代を見据え、ライフステージに応じた支援の充実を図り、望ましい生活習慣の定着を促すことで、健康づくりを推進し、市民が心身ともに健康な状態で過ごせる“まち”を目指します。

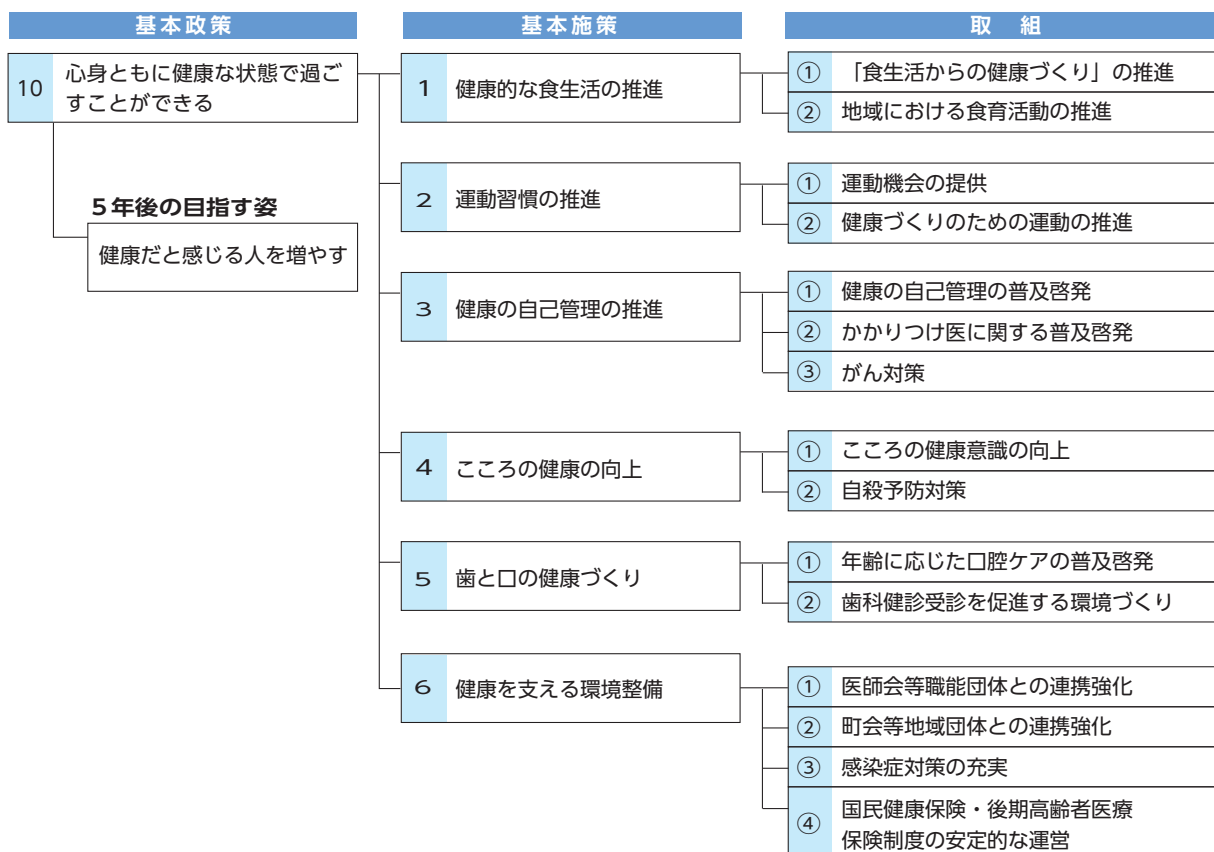
5年後の目指す姿

「健康だと感じる人を増やす」

市民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組み、自ら健康だと感じる人を増やします。

数値目標	現状値	目標値
健康だと感じる人の割合 (富士見市健康に関するアンケート調査)	84.7% (R2)	88.5% (R7)

【ロジックモデル】



基本施策

10-1 健康的な食生活の推進

年齢に応じた食育や望ましい食習慣についての普及啓発を行い、栄養バランスのとれた健康的な食生活を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	バランスのよい食生活をしている人の割合 (富士見市健康に関するアンケート調査)	56.7% (R2)	70.0% (R7)

【主な取組】 地域における食育活動の推進

地域団体と協働し、身近な場所で健康的な食生活についての普及啓発を進めるなど、地域における食育活動の推進に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
地域における食育活動の支援回数	57回/年 (R1) ⇒	67回/年 (R7)

10-2 運動習慣の推進

自分の健康状態や体力に応じた運動・身体活動に取り組めるよう、運動習慣づくりを推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	運動習慣がある人の割合 (富士見市健康に関するアンケート調査)	20～64歳男性 20.8%	32.0%
		20～64歳女性 17.4%	35.0%
		65歳以上男性 32.4%	60.0%
		65歳以上女性 26.6% (R2)	50.0% (R7)

【主な取組】 運動機会の提供

運動習慣のない人が運動をはじめ、また、運動を継続できるよう、健康マイレージ³¹を広く周知するなど、楽しく運動する機会を提供します。

【KSF】	現状値	目標値
健康マイレージの参加者数	1,663人 (R1) ⇒	3,700人 (R7)

脚注

31 通信機能付き歩数計やウェアラブル活動量計、スマートフォンアプリを使って手軽に健康づくりが実践できる事業



10-3 健康の自己管理の推進

かかりつけ医を持ち、定期的に健（検）診を受けられることができる環境を整え、自らの健康管理ができるようになることを目指します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	かかりつけ医を持っている人の割合 (富士見市健康に関するアンケート調査)	61.4% (R2)	71.1% (R7)

【主な取組】かかりつけ医に関する普及啓発 健康の自己管理を進めるため、かかりつけ医の必要性について、健康教育や健康相談等の様々な場面を通じて周知します。			
	【KSF】	現 状 値	目 標 値
	普及啓発回数	2回/年(R1)	⇒ 10回/年(R7)

10-4 こころの健康の向上

様々なこころの健康問題について、正しい知識を得て、適切に相談や受診ができるよう、こころの健康に関する普及啓発や情報提供に努め、こころの健康の向上を目指します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	相談できる人や場所がない人の割合 (富士見市健康に関するアンケート調査)	29.5% (R2)	21.0% (R7)

【主な取組】自殺予防対策 自殺は、その多くが、様々な社会的要因によって心理的に追い込まれた末の死であることから、地域において、ゲートキーパー ³² の育成や相談のできる居場所づくりの環境整備など、自殺予防対策に取り組みます。			
	【KSF】	現 状 値	目 標 値
	自殺者数	16人/年(R1)	⇒ 13人以下/年(R7) (平成27年比30%減少)

脚注

32 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人



10-5 歯と口の健康づくり

多くの市民が、歯と口の健康づくりについての知識を身につけ、自ら正しい口腔ケアを実践できることを目指します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	何でも噛んで食べることができる人の割合 (富士見市健康に関するアンケート調査)	77.0% (R2)	82.8% (R7)

【主な取組】年齢に応じた口腔ケアの普及啓発

年齢に応じた口腔ケアについて、関係機関との連携、協働により歯科口腔保健の知識の普及に取り組みます。

【KSF】	現 状 値	目 標 値
歯科口腔教室の実施回数	40回/年(R1)	⇒ 45回/年(R7)

10-6 健康を支える環境整備

医師会や町会等の地域団体との連携を強化し、健康に関する情報の提供に努め、地域で健康を支える環境を整備します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	医療施設の情報が少ないと感じる人の割合 (富士見市健康に関するアンケート調査)	16.5% (R2)	12.4% (R7)

【主な取組】医師会等職能団体との連携強化

働き盛り世代や子育て世代には、ホームページや「子育て応援情報モバイルサイト スマイルなび³³」等を活用し、医療情報へアクセスしやすい環境を整えます。また、高齢者には広報富士見や健康講座等を通じて、医療情報を積極的に提供するなど、医師会・歯科医師会等との連携を強化します。

【KSF】	現 状 値	目 標 値
医療情報の提供機会の充実	実施(R2)	⇒ 継続(R7)

脚注

33 妊娠期から子育て期に至るまでの「健康や子育て」について、役立つ情報を発信するサービス



関連するSDGsゴール



すべての人々が健康的な生活を送れるように、市民一人ひとりの健康づくりを支援します。 **関連ターゲット (3-4、3-5、3-8、3-a、3-d)**



様々な地域資源とともに、効果的な事業を展開します。
関連ターゲット (17-17)

関連計画等

富士見市健康増進計画・食育推進計画、富士見市歯科口腔保健推進計画 後期計画（令和3年度～令和7年度）

富士見市自殺予防対策計画（令和元年度～令和3年度）

関連部署

協働推進部 文化・スポーツ振興課

市民部 保険年金課

子ども未来部 保育課、子ども未来応援センター

健康福祉部 高齢者福祉課、障がい福祉課、健康増進センター

経済環境部 農業振興課

教育部 学校教育課、学校給食センター





生活習慣病予防講座(食講座)



分野8 スポーツ

基本政策11

スポーツで元気になる

子どもから高齢者、障がいのある人などすべての市民が、生き生きとした日常生活を送るために、体力や技術、興味、目的に応じたスポーツを通じ、元気になることができる“まち”を目指します。

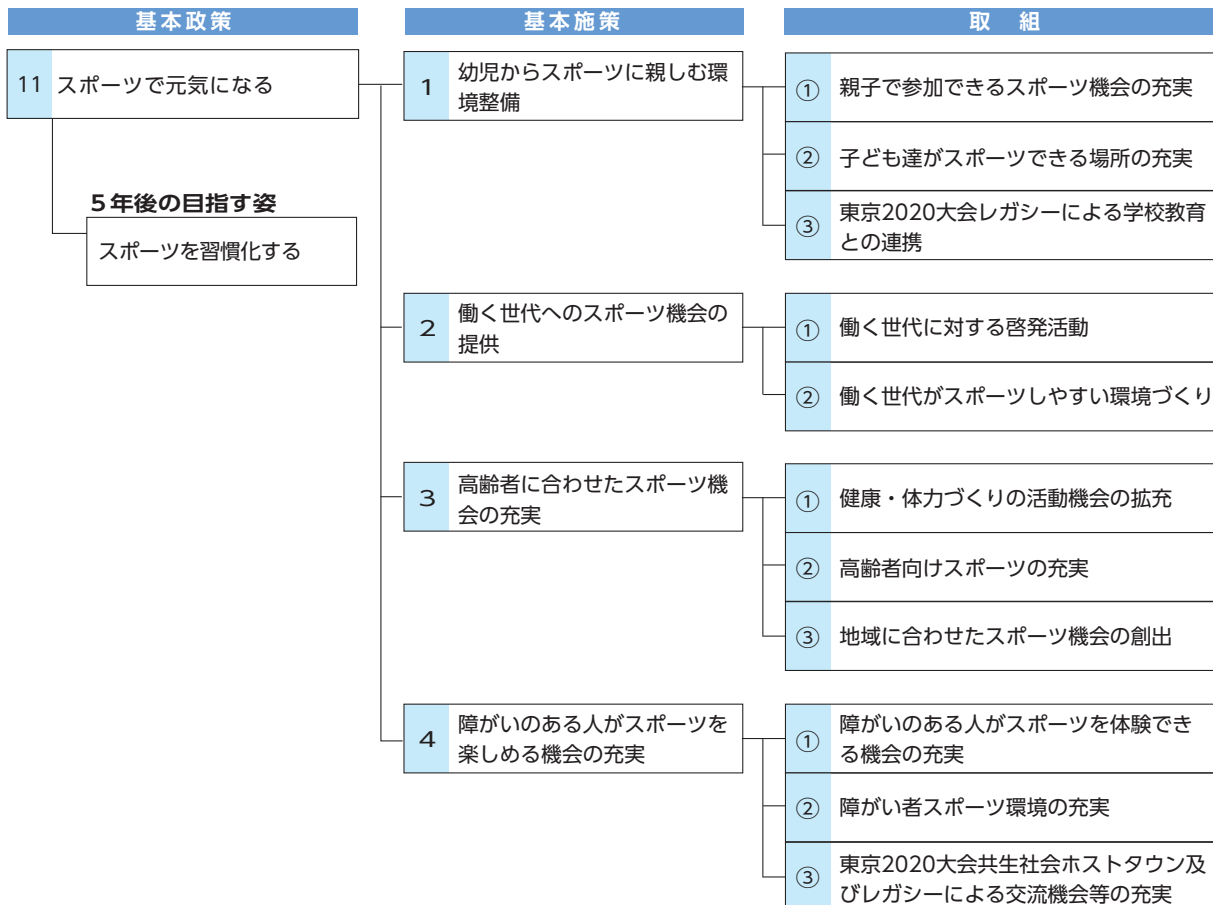
5年後の目指す姿

「スポーツを習慣化する」

心身ともに元気な状態を作るため、多くの市民がスポーツに習慣的に関わることを目指します。

数値目標	現状値	目標値
週1回以上スポーツをする人の割合 (市民スポーツアンケート調査)	41.4% (H27)	50.0% (R7)

【ロジックモデル】



基本施策

11-1 幼児からスポーツに親しむ環境整備

幼児などが、「遊び」も含め様々な形で体を動かせる環境整備を推進します。また、小・中学生が、スポーツの魅力や楽しさ・大切さを知り、スポーツに親しむことができる環境整備を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	子どもがスポーツを好きという割合 (市民スポーツアンケート調査)	63.4%(H27)	70.0%(R7)

【主な取組】親子で参加できるスポーツ機会の充実

スポーツの魅力を伝え、心身の成長につなげることを目指し、親子で参加できるイベントや楽しめる体験事業など、スポーツ機会の充実に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
子ども～未成年向け教室数	6事業/年(R1) ⇒ 7事業/年(R7)	

11-2 働く世代へのスポーツ機会の提供

地域の中で気軽にスポーツ活動に取り組める場を提供し、コミュニティの広がりや習慣的な健康づくりにつなげられるよう、働く世代へのスポーツ機会の提供を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	20～59歳の週1回以上スポーツをする人の割合 (市民スポーツアンケート調査)	22.4%(H27)	30.0%(R7)

【主な取組】働く世代に対する啓発活動

個人でも気軽に参加できる取り組みやすい内容を充実させ、働く世代に対するスポーツの啓発活動に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
市民健康増進スポーツ大会 ³⁴ の参加者数	5,771人/年(R1) ⇒ 6,000人/年(R7)	

脚注

34 市民の体力増進とスポーツ・レクリエーションの普及、発展を目的とした約30種を実施する市民のスポーツ大会



11-3 高齢者に合わせたスポーツ機会の充実

健康や体力維持、フレイル予防や介護予防につなげられるよう、環境の整備と、高齢者に合わせたスポーツ機会を充実します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	60歳以上の週1回以上スポーツをする人の割合 (市民スポーツアンケート調査)	55.6%(H27)	60.0%(R7)

【主な取組】地域に合わせたスポーツ機会の創出 地域のニーズに合った体験や身近な活動機会の提供など、地域に合わせたスポーツ機会の創出に取り組みます。			
	【KSF】	現 状 値	目 標 値
	スポーツ推進委員地区事業 ³⁵ の参加人数	206人/年(R1)	⇒ 230人/年(R7)

11-4 障がいのある人がスポーツを楽しめる機会の充実

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の共生社会ホストタウン³⁶や、そのレガシー³⁷を活かしながら、障がいのある人がスポーツを楽しめる機会を充実します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	障がい者スポーツを体験したり見たことがある人の割合 (市民スポーツアンケート調査)	—	40.0%(R7)

【主な取組】障がいのある人がスポーツを体験できる機会の充実 障がいの有無にかかわらず、障がい者スポーツを体験できる機会の充実に取り組みます。			
	【KSF】	現 状 値	目 標 値
	障がいのある人もない人も楽しめる障がい者スポーツ体験教室の開催数	2回/年(R1)	⇒ 3回/年(R7)

脚注

35 市の生涯スポーツ推進を目的に、小学校区ごとに配置されたスポーツ推進委員が実施するその地域に適した地区ごとの事業
36 パラリンピアンとの交流などをきっかけに、共生社会の実現に向け取り組む、国に登録された自治体
37 オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催により開催都市や開催国が、長期にわたり継承・享受できる、大会の社会的・経済的・文化的恩恵のこと。



関連するSDGsゴール



市民が、平等かつ公正に取り組める機会を保障し、市民生活を営む上での基盤づくりとして、スポーツを通じた健康づくりに取り組みます。

関連ターゲット (4-2、4-3)



経験や知識、技術を共有しながら多様なスポーツ機会の提供を通じ、様々なパートナーシップを推進していきます。

関連ターゲット (17-17)

関連計画等

富士見市スポーツ推進計画（平成 29 年度～令和 3 年度）

第 2 次富士見市教育振興基本計画（平成 30 年度～令和 4 年度）

第 3 次富士見市生涯学習推進基本計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

関連部署

協働推進部 文化・スポーツ振興課

健康福祉部 健康増進センター

教育部 生涯学習課



分野8 スポーツ

基本政策12 スポーツにより交流が活性化する

地域のあらゆるスポーツ活動を通して、市民の交流が活性化していく“まち”を目指します。

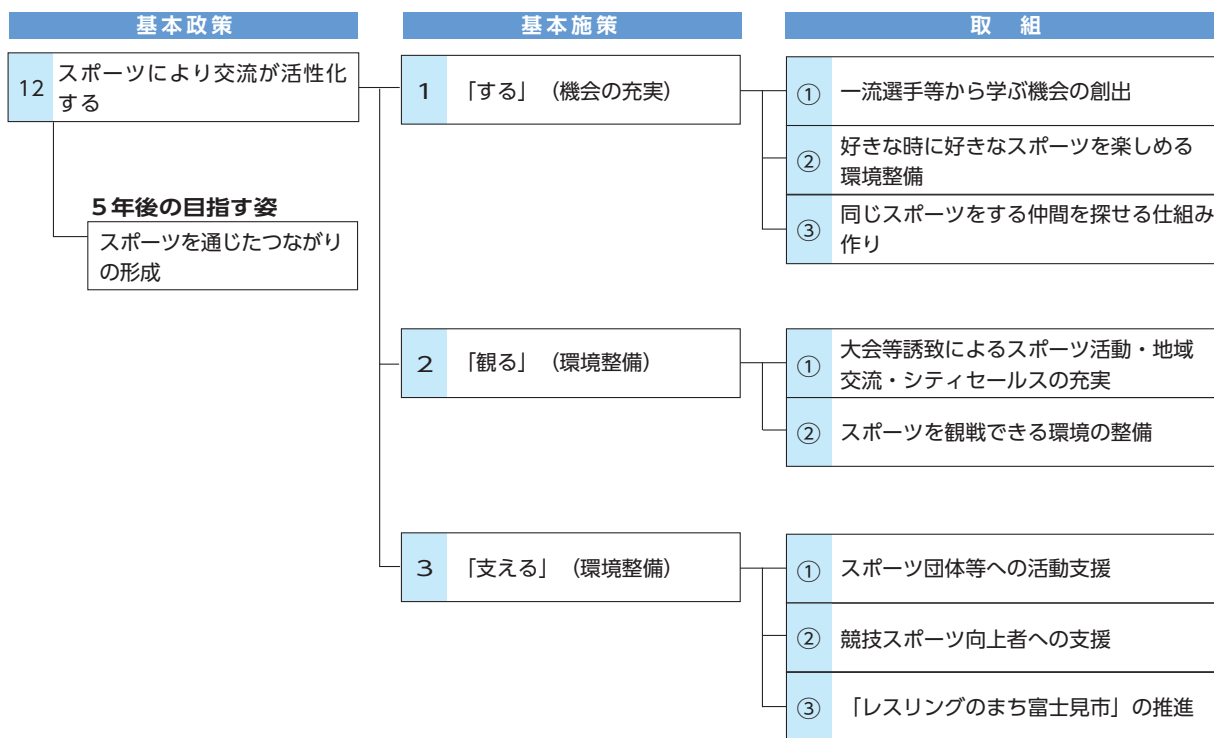
5年後の目指す姿

「スポーツを通じたつながりの形成」

多くの市民が、「する」、「観る」、「支える」の観点からスポーツにかかわりを持ち、それぞれの取組が、市民のつながりの形成となることを目指します。

数値目標	現状値	目標値
スポーツ行事への参加率 (市民スポーツアンケート調査)	29.5%(H27)	40.0% (R7)

【ロジックモデル】



基本施策

12-1 「する」(機会の充実)

市民があらゆる形でスポーツ活動に参加し、交流を深めることができるよう、「する」機会の充実を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	スポーツをすることが「好き」という割合 (市民スポーツアンケート調査)	33.6%(H27)	40.0%(R7)

【主な取組】好きな時に好きなスポーツを楽しめる環境整備

事業、施設、情報提供等を充実し、好きな時に好きなスポーツを、気軽に楽しめる環境整備に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
市民総合体育館スポーツジム・スタジオの利用人数	51,070人/年 (R1)	⇒ 52,000人/年 (R7)

12-2 「観る」(環境整備)

様々な交流やシティセールスを目的として、大会の誘致、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ホストタウン³⁸・共生社会ホストタウンとしての取組などを通じ、「観る」環境整備を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	スポーツを会場等で観戦したことがある市民の割合 (市民スポーツアンケート調査)	20.9%(H27)	25.0%(R7)

【主な取組】大会等誘致によるスポーツ活動・地域交流・シティセールスの充実

レスリング、ハンドボール、セパタクローなどの全国規模の大会の誘致や関連した体験教室の開催等を通じ、スポーツの魅力を伝えるとともに、スポーツ活動、地域交流、シティセールスの充実を図ります。

【KSF】	現状値	目標値
全国規模の大会等の実施回数	4回/年(R1)	⇒ 5回/年(R7)

脚注

38 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、地域の活性化や観光振興などの観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る自治体



12-3 「支える」(環境整備)

地域スポーツ団体等の活動支援、富士見 TOP サポーター³⁹の活動機会の充実、レスリングのまち富士見市の推進などを通して、市民を主体としたスポーツ活動の充実を目指し、「支える」環境整備を推進します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	スポーツに関するボランティア活動の参加率 (市民スポーツアンケート調査)	8.0% (H27)	10.0% (R7)

【主な取組】スポーツ団体等への活動支援 富士見 TOP サポーターの東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会後を含めた活動、スポーツ団体による普及活動や大会、イベントなど、市民による地域スポーツ活動を支援します。			
	【KSF】	現 状 値	目 標 値
	富士見 TOP サポーターのイベント、大会等の活動人数	延べ 230 人 / 年 (R1)	延べ 250 人 / 年 (R7)

関連するSDGsゴール



市民が、平等かつ公正に取り組める機会を保障し、市民生活を営む上の基盤づくりとして、スポーツを通じたつながりの醸成に取り組めます。
関連ターゲット (4-2、4-3)



経験や知識、技術を共有しながら多様なスポーツ機会を提供し、様々なパートナーシップを推進するとともに、スポーツを通じたつながりの形成に取り組めます。
関連ターゲット (17-17)

脚注

39 東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に関する事業等を一緒に支えてくれるボランティア



関連計画等

- 富士見市スポーツ推進計画（平成29年度～令和3年度）
- 第2次富士見市教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）
- 第3次富士見市生涯学習推進基本計画（令和3年度～令和7年度）

関連部署

- 協働推進部 文化・スポーツ振興課
- 健康福祉部 健康増進センター
- 教育部 生涯学習課



分野9 文化芸術・文化財

基本政策13

心豊かな生活を送ることができる

市民とともに培ってきた文化芸術の土壌を活かし、いつでも、どこでも、誰でも気軽に文化芸術に触れられる機会の創出により、市民一人ひとりが、心豊かな生活を実感できる“まち”を目指します。

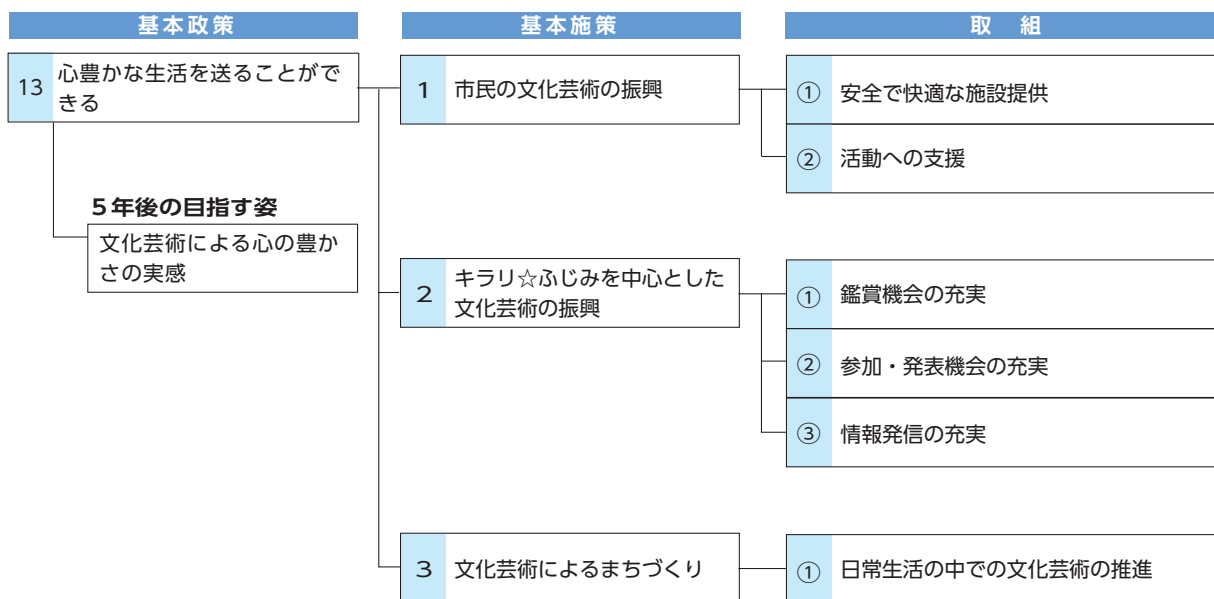
5年後の目指す姿

「文化芸術による心の豊かさの実感」

市民一人ひとりが、いつでも、どこでも、誰でも気軽に文化芸術に親しむことができるように、活動環境や鑑賞機会を充実させるとともに、わかりやすい情報発信に努め、文化芸術による心の豊かさを実感できることを目指します。

数値目標	現状値	目標値
「市民文化の創造」に対する満足度 (市民意識調査)	51.7% (H30)	56.2% (R7)

【ロジックモデル】



基本施策

13-1 市民の文化芸術の振興

安全で快適な施設の提供や活動に対する様々な支援により、市民が文化芸術活動に取り組みやすい環境づくりを進め、市民の文化芸術を振興します。

	指標	現状値	目標値
KPI	文化芸術活動環境に対する満足度 (web アンケート)	39.0% (R2)	50.0% (R7)

【主な取組】安全で快適な施設提供

誰もが安全で安心して利用できる快適な活動環境を提供するため、ユニバーサルデザインにも配慮し、公共施設マネジメント⁴⁰の個別施設計画と連動した計画的な施設の修繕・改修を進めます。

【KSF】	現状値	目標値
公共施設マネジメントによる個別施設計画の策定・運用	—	⇒ 策定・運用 (R7)

13-2 キラリ☆ふじみを中心とした文化芸術の振興

文化芸術の発信拠点であるキラリ☆ふじみを中心として、いつでも、どこでも、誰でも気軽に文化芸術に接することや、参加することのできる環境づくりに取り組むことで文化芸術を振興します。

	指標	現状値	目標値
KPI	文化芸術事業に対する満足度 (web アンケート)	33.3% (R2)	50.0% (R7)

【主な取組】鑑賞機会の充実

日頃から文化芸術に親しむ方々だけでなく、仕事や子育てなどに追われ、文化芸術に触れる機会の少ない方々にも、キラリ☆ふじみを中心とした身近な公共施設で文化芸術に親しめる機会を創出します。

【KSF】	現状値	目標値
鑑賞会等の参加者数	32,449 人 (R1)	⇒ 現状より拡大 (R7)

脚注

40 安全で安心な公共施設機能の提供と安定した財政運営を両立するため、市が保有する全ての公共施設について、総合的かつ統括的に、企画、管理及び利活用を進め、経費の削減や平準化を行うもの



13-3 文化芸術によるまちづくり


あらゆる地域資源の活用等により、日常生活の中で文化芸術に親しむことができる機会を充実し、文化芸術によるまちづくりを推進します。

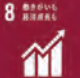
	指標	現状値	目標値
KPI	「豊かな生活が送れている」と回答した割合 (web アンケート)	40.0% (R2)	50.0% (R7)

【主な取組】日常生活の中での文化芸術の推進
身近な場所を活用したコンサートの実施やまちなかを活用したアート空間の創出など、日常生活の中での文化芸術を推進します。

	【KSF】	現状値	目標値
	文化芸術アクションプラン ⁴¹ 事業数	56 事業 (R1)	⇒ 維持 (R7)

関連するSDGsゴール

 4 誰の思いも届く
誰もが文化芸術を、観て、触れて、体験できる環境の提供に取り組みます。
関連ターゲット (4-7、4-a)

 8 豊かになる
日常生活の中で文化芸術に親しめる機会を創出し、地域の文化振興に取り組みます。
関連ターゲット (8-9)

関連計画等

富士見市文化芸術振興基本計画 (平成 26 年度～令和 5 年度)

関連部署

協働推進部 文化・スポーツ振興課、交流センター、コミュニティセンター
教育部 公民館

脚注

41 富士見市文化芸術振興基本計画に基づき、毎年度実施する取組をまとめたもの





キラリ☆ふじみでの子ども向けコンサート



駅コンサート



分野9 文化芸術・文化財

基本政策14 地域の歴史や伝統文化を通して地域に魅力を感じる

地域独自の歴史や伝統文化を学ぶ、体験する機会を通して、郷土に魅力を感じ、愛着と誇りを抱ける“まち”を目指します。

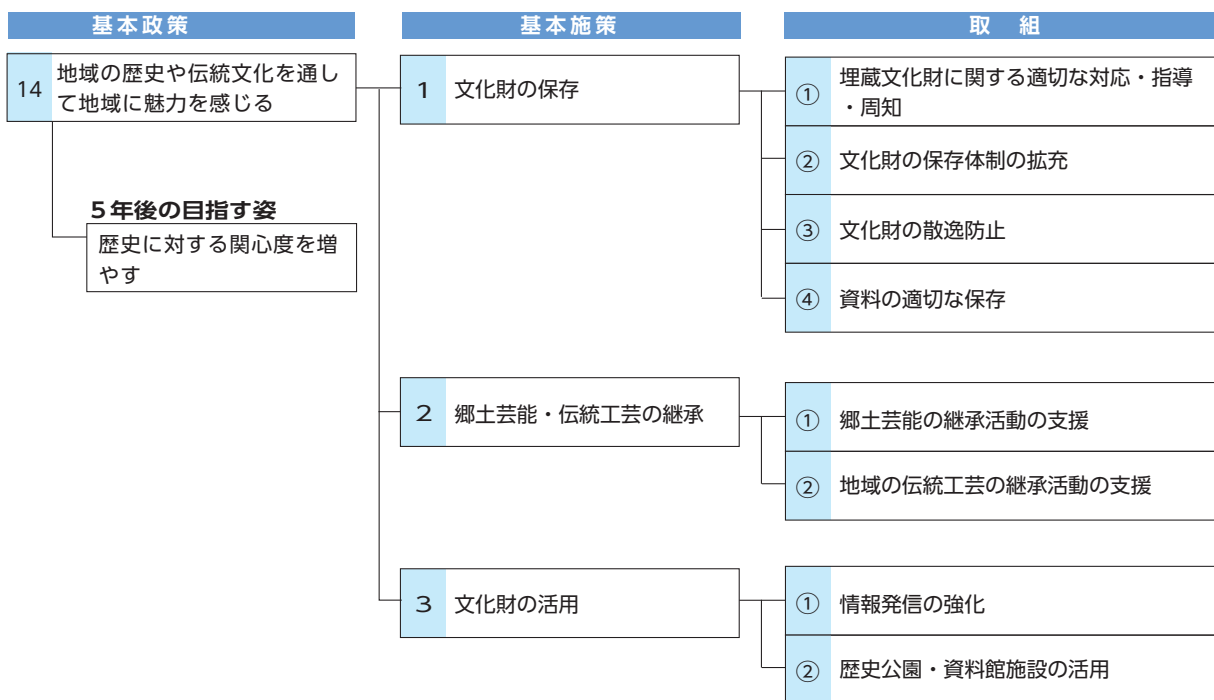
5年後の目指す姿

「歴史に対する関心度を増やす」

地域の歴史、文化の継承を支えるため、市民が率先して学習や体験の場に参加するなど、魅力ある資源として、自分たちのまちの歴史や郷土芸能に関心を持つことを目指します。

数値目標	現状値	目標値
「富士見市で魅力ある資源」としての、「歴史・史跡等」の回答割合（市民意識調査）	20.0%（H30）	25.0%（R7）

【ロジックモデル】



基本施策

14-1 文化財の保存

文化財を良好な状態で管理できる環境を整備することで、市内に所在する歴史資源、文化資源を適切に保存し、後世に残していくことを目指します。

KPI	指標	現状値	目標値
	市指定文化財の総件数	33件(R1)	36件(R7)

【主な取組】文化財の保存体制の拡充

文化財を適切に保存、活用していくために、資料を効率的に収蔵、管理できる施設を含めた文化財の保存体制を拡充します。

【KSF】	現状値	目標値
保管施設の集約化	3ヶ所(R1)	⇒ 1ヶ所(R7)

14-2 郷土芸能・伝統工芸の継承

市民と協力し、後継者の育成や支援をしていくことで、地域で守り継がれてきた郷土芸能や伝統工芸が途絶えることのないよう継承していくことを目指します。

KPI	指標	現状値	目標値
	「富士見市で魅力ある資源」としての「郷土芸能」の回答割合（市民意識調査）	1.6%(H30)	2.0%(R7)

【主な取組】郷土芸能の継承活動の支援

郷土芸能や保存団体の活動を情報発信するなど、地域の郷土芸能の継承活動を支援します。

【KSF】	現状値	目標値
市指定文化財の郷土芸能保存団体の活動事業数	37件(R1)	⇒ 維持(R7)



14-3 文化財の活用

市民が郷土の歴史、文化をまちの魅力と感じられるように、文化財の活用事業を充実します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	資料館来館者数 (水子貝塚資料館・難波田城資料館)	99,942 人 / 年 (H30)	110,000 人 / 年 (R7)

【主な取組】 歴史公園・資料館施設の活用

地域の歴史、文化の特徴を生かした講座や体験イベントを企画し、歴史公園や資料館施設を市民との協働により活用します。

	【KSF】	現 状 値	目 標 値
	主催・共催事業実施数	38 回 (H30)	⇒ 210 回 (5年累計)

関連するSDGsゴール



市民に、文化財を通して、質の高い知識を習得する機会を提供します。
関連ターゲット (4-7)



地域の歴史・文化を保存・継承・活用し、文化遺産の保護・保全への意識を高めていきます。
関連ターゲット (11-4)

関連計画等

第2次富士見市教育振興基本計画 (平成30年度～令和4年度)

関連部署

協働推進部 文化・スポーツ振興課
教育部 生涯学習課、資料館





鶴馬諏訪神社獅子舞 (市指定無形民俗文化財)



打越式土器 (市指定有形文化財)



分野10 生涯学習

基本政策15 自由な学びにより生きがいができる

心豊かに暮らせるまちづくりの実現のため、市民一人ひとりが自由に学び、生きがいを実感できる“まち”を目指します。

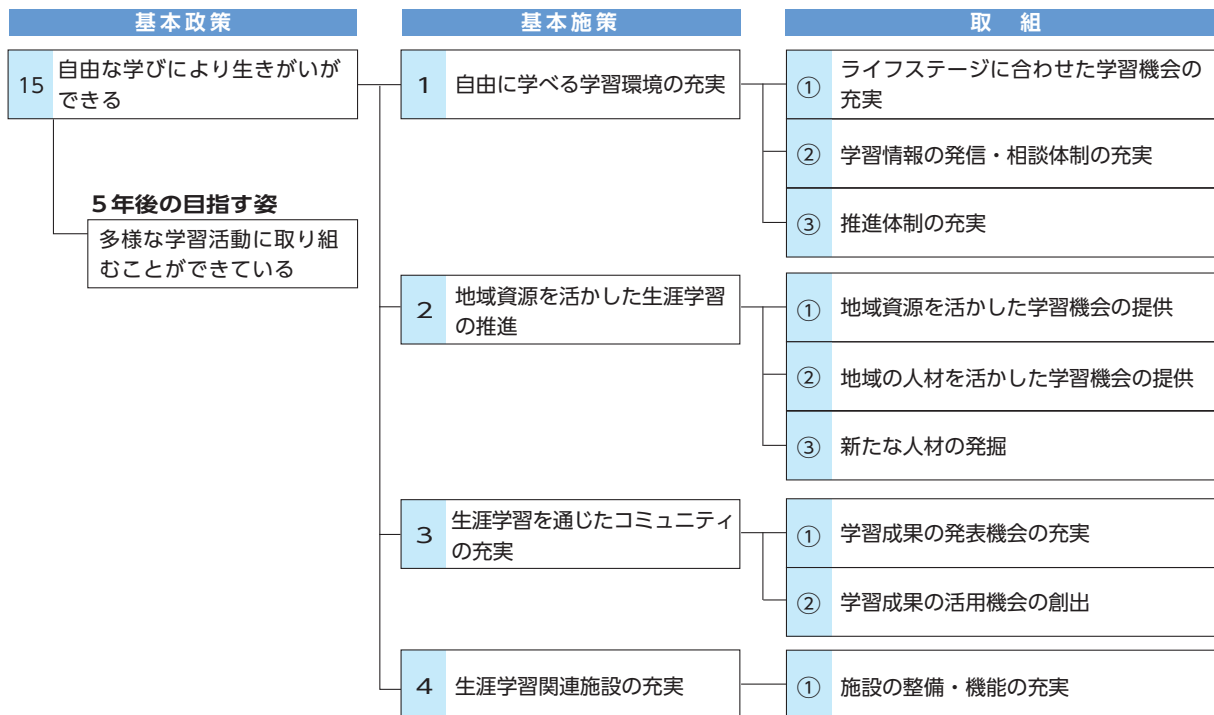
5年後の目指す姿

「多様な学習活動に取り組むことができる」

市民一人ひとりの様々な学びの意欲に応じることにより、生きがいを感じられるよう、多様な学習活動に、主体的に取り組めることを目指します。

数値目標	現状値	目標値
学習により生きがいを感じていると回答した人の割合 (web アンケート)	39.5% (R2)	50.0% (R7)

【ロジックモデル】



基本施策

15-1 自由に学べる学習環境の充実

ライフステージに応じた学習機会の提供や、学習情報の発信、相談体制の整備などにより、いつでも、どこでも、誰でも学べる学習環境の充実を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	学習活動支援に対する満足度（市民意識調査）	45.6% (H30)	50.0% (R7)

【主な取組】ライフステージに合わせた学習機会の充実
ライフステージのニーズに合わせた学習機会の充実に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
自分のライフステージに合った事業が行われていると感じる人の割合（web アンケート）	14.7% (R2) ⇒	25.0% (R7)

15-2 地域資源を活かした生涯学習の推進

自然環境、産業、歴史、郷土芸能などの地域資源や、知識や経験を持つ多彩な市民を活かした生涯学習を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	人材バンクを活用して「よかった」と回答した人の割合	89.0% (R1)	90.0% (R7)

【主な取組】地域資源を活かした学習機会の提供
水子貝塚などの各種遺跡、獅子舞やお囃子などの郷土芸能、びん沼自然公園などの豊かな自然環境、キラリ☆ふじみを中心とした文化芸術など、本市が持つ多彩な地域資源を活用した学習機会を提供します。

【KSF】	現状値	目標値
地域の産業や資源、歴史や文化を活かした事業数	18 事業 / 年 (R1) ⇒	20 事業 / 年 (R7)



15-3 生涯学習を通じたコミュニティの充実

市民と地域とのつながりを深めるため、生涯学習における学習成果の発表や学び合い、市民同士の交流の機会などを通じてコミュニティの充実を図ります。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	生涯学習を通じて「つながり」を感じている人の割合 (web アンケート)	29.2% (R2)	40.0% (R7)

【主な取組】 学習成果の発表機会の充実

様々な生涯学習活動を通じて学んだ知識や経験、成果を発表できる機会を充実します。

	【KSF】	現 状 値	目 標 値
	文化祭等の参加人数	21,000 人 / 年 (H30)	⇒ 22,000 人 / 年 (R7)

15-4 生涯学習関連施設の充実

多様化する学習形態への対応と、誰もが安全で使いやすいユニバーサルデザインに配慮した、生涯学習関連施設の充実を図ります。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	生涯学習の活動できる環境に対する満足度 (web アンケート)	15.1% (R2)	25.0% (R7)

【主な取組】 施設の整備・機能の充実

多様化する学習活動を支援するため、公民館や交流センター、図書館などの機能の充実と計画的な施設整備に取り組みます。

	【KSF】	現 状 値	目 標 値
	各公民館・交流センター・コミュニティセンター・ピアザ☆ふじみ・図書館の利用者数	582,747 人 / 年 (H30)	⇒ 585,000 人 / 年 (R7)



関連するSDGsゴール



市民が平等かつ公正に学ぶ機会を保障し、学びが生きがいづくりと心豊かに暮らせるまちづくりにつながるよう取り組みます。

関連ターゲット (4-2、4-3、4-5、4-7)



様々なパートナーシップを推進し、経験や知識、技術を共有し、生涯学習機会や支援等の充実に向け、協力していきます。 **関連ターゲット (17-17)**

関連計画等

第2次富士見市教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）

第3次富士見市生涯学習推進基本計画（令和3年度～令和7年度）

関連部署

協働推進部 交流センター、コミュニティセンター
教育部 生涯学習課、公民館、資料館



分野11 人権・男女共同参画

基本政策16 一人ひとりが尊重され、誰もがともに活躍できる

すべての市民がお互いの基本的人権を守り、一人ひとりが尊重され、個性や能力を発揮して活躍することができる“まち”を目指します。

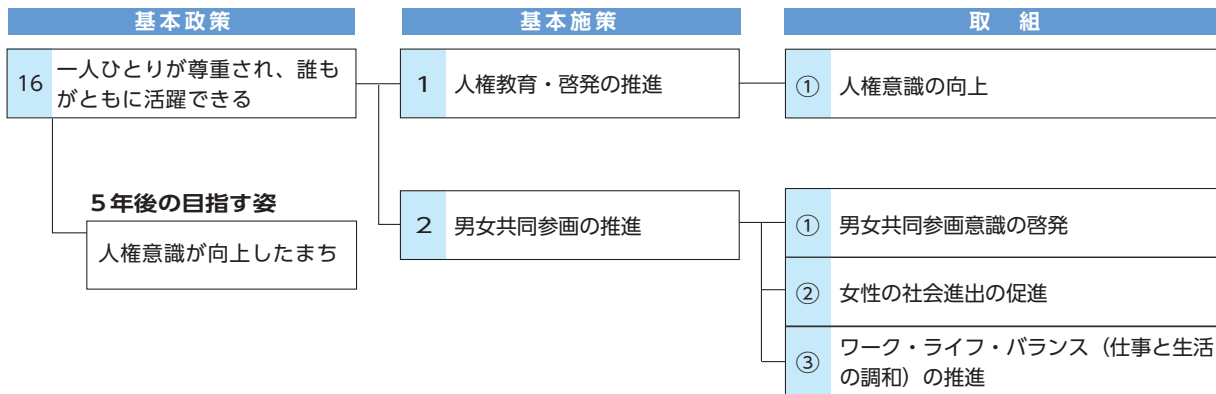
5年後の目指す姿

「人権意識が向上したまち」

人権について考えることができる機会の拡充に努め、人権の大切さを知り、互いを尊重する市民意識の広がりを目指します。

数値目標	現状値	目標値
人権が侵害されたことがないと回答する割合 (人権に関する意識調査)	54.7% (R1)	60.0% (R7)

【ロジックモデル】



基本施策

16-1 人権教育・啓発の推進

様々な人権課題の解決に向けて、一人ひとりが互いを認め合い、尊重しあえる社会となることを目指して、人権教育・啓発活動を推進します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	人権の大切さを認識している割合 (人権に関する意識調査)	94.0% (R1)	96.0% (R7)

【主な取組】人権意識の向上

関係機関と連携を図りながら、多様な機会を通じて、継続的な啓発活動を行い、人権意識の向上に取り組めます。

【KSF】	現 状 値	目 標 値
広報による啓発等の実施回数	1回/年(R1) ⇒	3回/年(R7)

16-2 男女共同参画の推進

性別に関わりなく、誰もがその個性と能力を発揮し、互いに対等なパートナーとしてあらゆる分野に参画し、ともに責任を担う男女共同参画社会の実現を目指します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	男女の地位が平等となっていると感じている市民の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	22.3% (R1)	30.0% (R7)

【主な取組】男女共同参画意識の啓発

固定的な性別役割分担意識の解消を目指す講演会・セミナー等の実施や、学校での教育など、全世代へ男女平等・男女共同参画意識の啓発を図ります。

【KSF】	現 状 値	目 標 値
講演会・セミナー等の開催件数	3回/年(R1) ⇒	継続(R7)



関連するSDGsゴール



人の多様性を尊重するとともに、男女共同参画社会の実現に向け取り組むことで、一人ひとりの力をまちづくりに活かします。

関連ターゲット (5-1、5-2、5-c)



人権の大切さを知り、互いを尊重することにより、差別をなくし人権の大切さを広めていきます。

関連ターゲット (10-3)

関連計画等

富士見市男女共同参画プラン（第4次）（令和3年度～令和12年度）

関連部署

協働推進部 人権・市民相談課



「ジェンダー」ってなんだろう？

みなさんは、男の子は強くたくましく、
女の子はやさしくおとなしくや
「男性は仕事、女性は料理・育児が中心」
というような言葉を聞いたことはありますか？

たしかに、女性と男性の体のつくりは違います。
しかし、性別だけで自分のやりたことや
好きなものを選べなかったらどうでしょう。

このような、性別で役割や考え方を求めるなど、
社会的・文化的につくられた男女の違いのことを
「ジェンダー」といいます。

一人ひとりの個性を大切に社会をつくりましょう

性別にかかわらずみんながそれぞれの強みを認め合って、
お互いに尊重し合える喜びも責任も分かる合い自分らしく生きる社会を
「男女共同参画社会」といいます。

みなさんも、学校や家庭、地域の中で、
性別にかかわらずいろいろなことにチャレンジして、
何事も「自分らしく生きよう」を大切にしましょう。

このチェックシートは、ジェンダーについて
ご家庭で考えたりできるきっかけづくりのために作成しました。

発行年月/平成29年6月
発行/富士見市役所 人権・市民相談課
〒354-8511 埼玉県富士見市大字鶴馬1800-1
☎049(251)2711

家族で やってみよう!

ジェンダー チェック!!

小学生は コチラ **そうだと思う項目をチェックしてみましょう!** **大人は コチラ**

<p>★ 保護者参観やPTA活動は女の人に任せとほうが良い。</p> <p>★ 「男の子なんだから...」とか「女の子なんだから...」というふうなことを言われたり、言ったりしたことがある。</p> <p>★ 洗たくや料理など、家のことは女の人のほうが男の人より向いている。</p> <p>★ 女性がトラップ運転手だったり、工事現場で働くのはおかしいと思う。</p> <p>★ 女の人は仕事をやめて家事や育児を優先するのが当たり前。</p> <p>★ 男の人が休みの日も仕事をしたり、帰りが遅いのは当たり前。</p> <p>★ 女の人より男の人が社長になったほうが良いと思う。</p> <p>★ 男の子は青、女の子はピンクなど、持ち物が色分けされていることを変だとは思わない。</p> <p>★ 男の子には、料理や可愛いグッズは扱わないと思う。</p>	<p>★ 担任の先生との連絡は男性より女性の方が良い。</p> <p>★ 「男の子なんだから...」とか「女の子なんだから...」というふうなことを口にしたことがある。</p> <p>★ 男の子よりも女の子に家事などを覚えてもらいたい。</p> <p>★ 町会長などは、男性がなるべきだ。</p> <p>★ 父親が育児休業を取ることは、ありえないと思う。</p> <p>★ 男性が、残業や休日出勤が多く、家事や育児に参加できないのは仕方ないことだ。</p> <p>★ 社長や政治家など、トップリーダーは男性がなるべきだ。</p> <p>★ 女性は家庭のことを優先しながら仕事につくべきだ。</p> <p>★ 介護は、妻や娘など、女性がした方が良い。</p>
--	--

「そうだと、思っている人」
あなたも、自分も相手も、性別に関係なく、個性を尊重して理解することができていると実感しているか、誰もが楽しめるよう、周囲の人へ、相手を尊重する大切さを伝えてください。

「そうだと、思っていない人」
あなたは、個性が大事で、男でも女でも、性別で区別する意識が持っている可能性があります。性別に関係なく、相手の立場から大切にすることを心がけてみましょう。

「そうだと、思っていない人」
あなたは、個性よりも男らしさ、女らしさにとらわれている可能性があります。性別に関係なく、相手の立場から大切にすることを心がけてみましょう。

「はいが多いからダメ、少ないから良い」ということではなく、多様な考え方や個性的な考え方は「自分らしく」その人らしく、だて受け止められているか、これを機会にぜひ振り返ってみてください。



分野12 地域コミュニティ

基本政策17

市民が主役のまちづくり

市民と市がそれぞれの役割と責任を担いながら、まちづくりのパートナーとして、市民の知恵と力を生かした「市民が主役のまちづくり」を目指します。

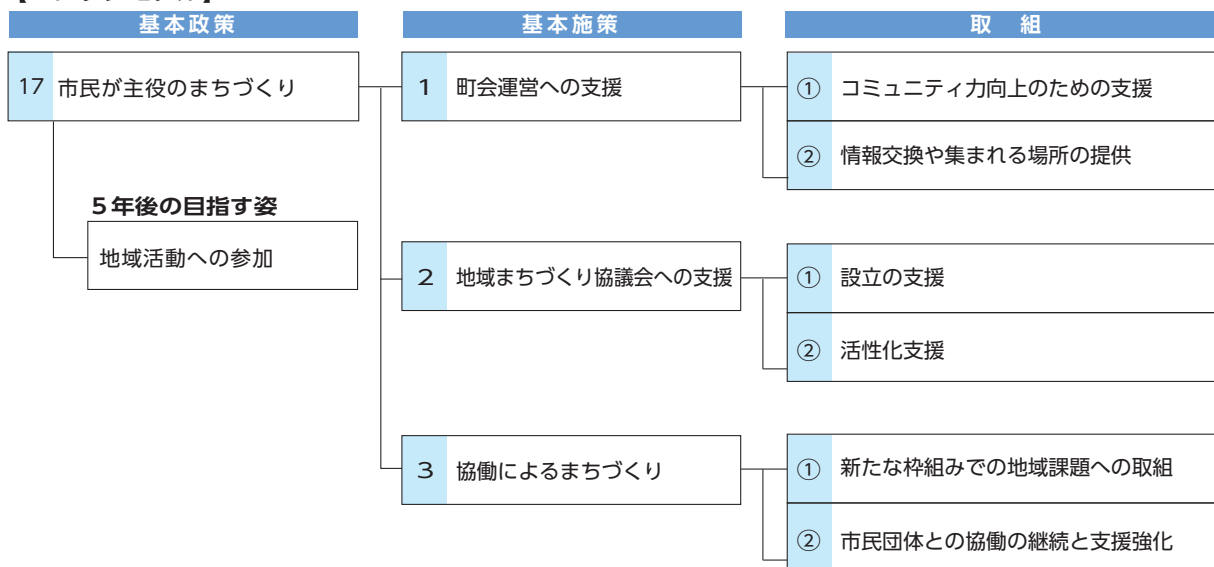
5年後の目指す姿

「地域活動への参加」

市民が地域でつながり、知恵や力を出し合える環境を醸成するため、地域活動に参加する人を増やすことを目指します。

数値目標	現状値	目標値
地域活動に参加している人の割合（市民意識調査）	58.1%（H30）	61.0%（R7）

【ロジックモデル】



基本施策

17-1 町会運営への支援

地域力の向上のため、一番身近なコミュニティである町会運営を支援し、町会の活性化を図ることを目指します。

	指標	現状値	目標値
KPI	コミュニティ活動の推進に対する満足度 (市民意識調査)	49.9% (H30)	53.0% (R7)

【主な取組】コミュニティ力向上のための支援

町会の加入促進の支援や町会運営マニュアルの作成など、コミュニティ力向上のための支援に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
加入促進策の実施数	1 施策 / 年 (R1) ⇒	3 施策 / 年 (R7)

17-2 地域まちづくり協議会⁴²への支援

町会や地区社会福祉協議会など単体では解決が難しい地域の課題解決に向けて、地域の様々な団体等の力が発揮できるよう、地域まちづくり協議会の設立や既存協議会の支援を行います。

	指標	現状値	目標値
KPI	「住みよい」理由の「まちに愛着がある」の割合 (市民意識調査)	23.3% (H30)	30.0% (R7)

【主な取組】設立の支援

地域まちづくり協議会を設立していない地域に対し、既存の協議会における成功事例の紹介など、設立に向け支援します。

【KSF】	現状値	目標値
地域まちづくり協議会の数	6 ヶ所 (R1) ⇒	11 ヶ所 (R7)

脚注

42 概ね小学校区を単位とし、町会を中心に地域の各種団体や市民、事業者等が連携して、各種団体だけでは解決できない地域の問題や課題について住民主体で話し合い、解決に向けて地域が一体となって取り組む組織



17-3 協働によるまちづくり

協働事業提案制度の活用や協働を継続している団体との連携強化など、市と市民団体等と協働によるまちづくりを推進していきます。

	指標	現状値	目標値
KPI	市民参加・協働の推進に対する満足度 (市民意識調査)	42.3% (H30)	56.0% (R7)

【主な取組】市民団体との協働の継続と支援強化

市民団体との協働の新たな創出や継続に取り組むとともに、資材や活動場所の提供、財政的な相談など、協働する市民団体への支援を強化します。

【KSF】	現状値	目標値
市民団体との協働事業の実施数	延べ 116 回 (R1) ⇒	延べ 136 回 (R7)

関連するSDGsゴール



誰もが利用できる集会所について維持管理及び支援を行い、地域コミュニティの活性化を図ります。 **関連ターゲット (11-7)**



町会や地域まちづくり協議会など様々なパートナーシップを推進し、市民の知恵や力を活かしたまちづくりを推進します。 **関連ターゲット (17-17)**

関連部署

協働推進部 協働推進課





南畑まちづくり協議会によるイベント



分野13 多文化共生・国際交流

基本政策18 外国籍市民と地域住民がつながりを持つことができる

外国籍市民が国籍や文化の違いにかかわらず、地域社会の中で生き生きと暮らすことができ、地域住民が多文化への理解を深めることで、互いにつながりを持てる“まち”を目指します。

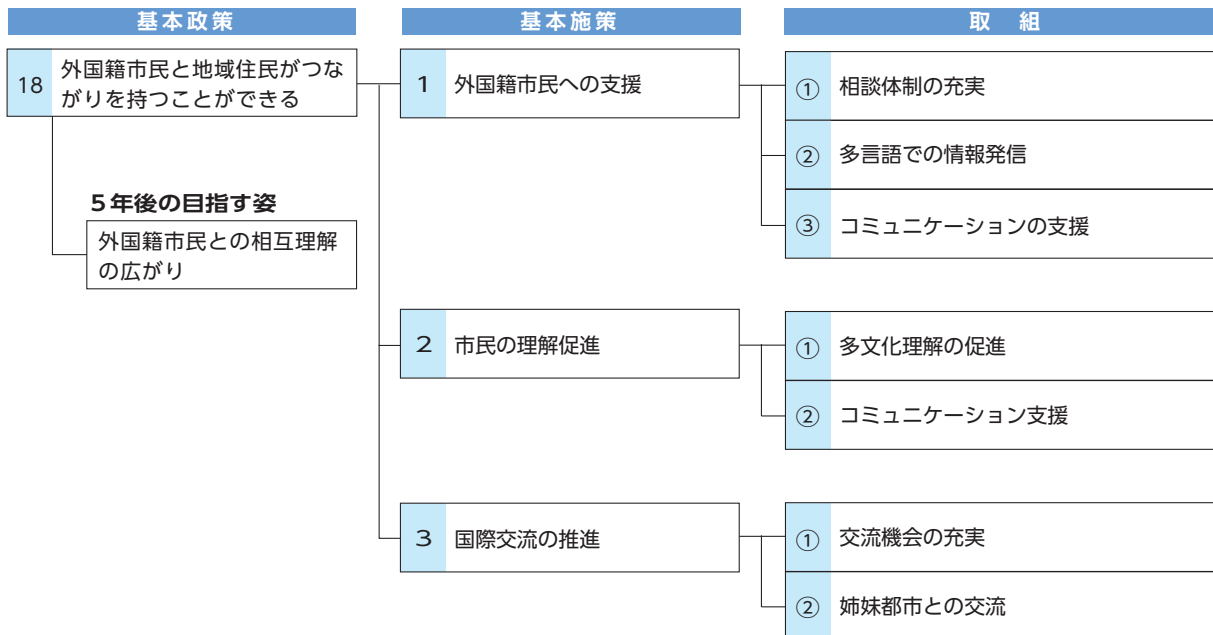
5年後の目指す姿

「外国籍市民との相互理解の広がり」

文化の違いによる互いの不安の緩和を図り、外国籍市民との相互理解が広がることを目指します。

数値目標	現状値	目標値
相互理解が広がっていると感じる市民の割合 (web アンケート)	49.6% (R2)	55.0% (R7)

【ロジックモデル】



基本施策

18-1 外国籍市民への支援

生活に関する不安を緩和し、地域社会とコミュニケーションを取りながら暮らすことができるよう、外国籍市民への支援を充実します。

	指標	現状値	目標値
KPI	暮らしやすいと感じる外国籍市民の割合 (事業参加者等へのアンケート)	—	75.0%(R7)

【主な取組】多言語での情報発信

市民生活を送るうえで不可欠な情報を入手できるよう、多言語による情報発信を行います。

【KSF】	現状値	目標値
多言語併記・表記された案内等の数	46件(R2)	⇒ 51件(R7)

18-2 市民の理解促進

外国籍市民と地域住民とが、相互にコミュニケーションを取りながら暮らすことができるよう、市民理解の促進を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	外国籍の人への理解が深まったと感じた割合 (事業参加者等へのアンケート)	—	75.0%(R7)

【主な取組】コミュニケーション支援

やさしい日本語の活用を促進し、外国籍市民とのコミュニケーションを支援します。

【KSF】	現状値	目標値
やさしい日本語講座等開催数	0回/年(R2)	⇒ 2回/年(R7)



18-3 国際交流の推進

多様な文化に触れることで、多文化理解の促進を目指した国際交流を推進します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	国際交流を楽しみと感じた参加者の割合 (事業参加者等へのアンケート)	—	75.0% (R7)

【主な取組】 交流機会の充実

幅広い世代に向けた多文化理解の醸成を図るために、外国籍の方との交流機会や多様な文化に触れる機会を充実します。

	【KSF】	現 状 値	目 標 値
	国際交流フォーラムの参加人数	520 人 (R1)	⇒ 520 人以上 (R7)

関連するSDGsゴール



互いの理解を深め、国籍等に関わりなく地域で安心して暮らせるよう取り組みます。 **関連ターゲット (10-2、10-3)**



誰もが住みやすいまちになるように、外国籍市民を支援するとともに、相互理解を深めます。 **関連ターゲット (11-1)**

関連部署

協働推進部 文化・スポーツ振興課



せかい

世界のとびら

200名限定
外国の
お菓子が
もらえるよ!

国際交流
フォーラム
2019

開催日時
9月28日(土曜日)
12:00~15:30
※時間は前後する可能性があります。

会場
富士見市民文化会館
キラリ☆ふじみ

Admission Free!!
参加費無料
予約不要!!

ステージ

世界の文化体験と交流ブース

たのしいことがもりたくさん!
Let's have fun together.

★12:00~【オープニング】太鼓の演奏
★12:20~【わいわい☆ワールドトーク】
日本での暮らしや文化の違い
などを話しよう!!
★13:30~
太極拳、フィリピン踊り、
フラダンス、ソングソングソング♪

★12:40~
世界の定番体験、差別の体験、太鼓の体験など
★13:30~
世界の民族衣装や着物を着て写真撮影(写真
はその場でプレゼント!)、フラウェアレジメント

主催：富士見市・富士見市教育委員会・富士見市国際友好協会
お問い合わせ：富士見市役所(代表)049(251)2711 人権・市民相談課(内線)270 生涯学習課(内線)632

国際交流フォーラムのホームページはこちら▶



国際交流フォーラム

分野14 防犯・交通安全

基本政策19 犯罪が起きないまちで生活ができる

市民、地域、行政が、高い防犯意識のもと一体となって防犯活動を実施し、犯罪を未然に防ぐことで、犯罪の起きない安全な“まち”を目指します。

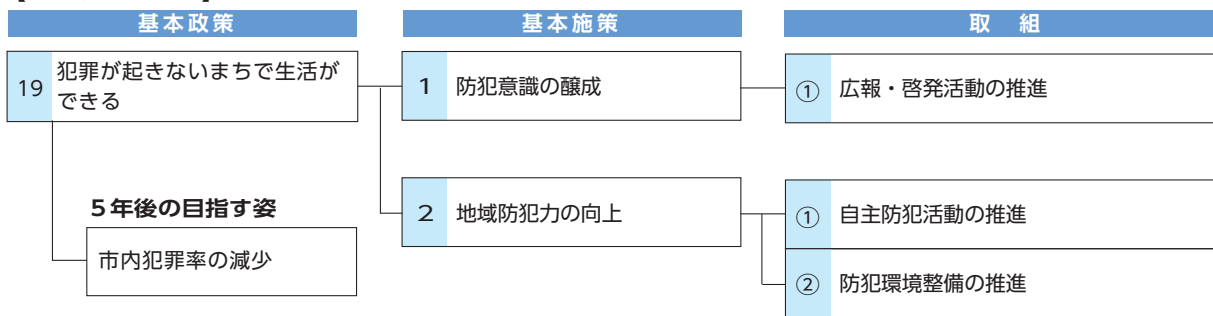
5年後の目指す姿

「市内犯罪率の減少」

市民一人ひとりが、日ごろから犯罪を防ぐための対策を行い、地域による防犯パトロールをはじめとした自主防犯活動に加え、街頭防犯カメラなどの防犯環境の整備を推進することで、市内における犯罪率の減少を図ります。

数値目標	現状値	目標値
市内犯罪率 (人口千人あたりの刑法犯認知件数)	10.8件 (H24～H28 平均値)	8.7件 (R7)

【ロジックモデル】



基本施策

19-1 防犯意識の醸成

市民一人ひとりが、情報の収集と適切な防犯対策を実施することにより、防犯意識の醸成を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	日頃から防犯を心掛け、対策している市民の割合 (web アンケート)	63.8% (R2)	75.0% (R7)

【主な取組】 広報・啓発活動の推進

市民の防犯意識を向上し、犯罪を未然に防止する取組を広めるため、積極的な出前講座や啓発キャンペーンに加え、広報富士見、市ホームページを中心に、様々なメディアを通じて広報・啓発活動を推進します。

	【KSF】	現状値	目標値
	情報発信回数	12回/年(R1)	⇒ 15回/年(R7)

19-2 地域防犯力の向上

地域による防犯パトロールをはじめとした自主防犯活動や行政による防犯環境の整備を推進するとともに、警察等と連携し、地域防犯力の向上を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	市内街頭犯罪発生件数	598件/年(H24～H28 平均値)	479件/年(R7)

【主な取組】 自主防犯活動の推進

自主防犯活動を実施する団体に対して、防犯パトロール用品の配布やボランティア保険の加入などの支援を行い、団体が活動しやすい環境づくりを行うなど、自主防犯活動を推進します。

	【KSF】	現状値	目標値
	自主防犯組織の結成率	100%(R1)	⇒ 維持(R7)



関連するSDGsゴール



地域の防犯力を高め、安心して生活できる環境づくりに取り組みます。

関連ターゲット (16-1)



自主防犯組織や防犯パトロールなど地域の力を活用しながら、防犯体制の強化を行い、市民一丸となって犯罪の抑制に取り組みます。

関連ターゲット (17-17)

関連計画等

富士見市安全安心なまちづくり防犯推進計画（平成 29 年度～令和 8 年度）

関連部署

協働推進部 協働推進課





登下校の見守り



防犯パトロール



基本政策20

交通事故が起きないまちで生活ができる

交通安全意識の向上を図ることで、交通事故による死傷者数を減少させ、交通事故が起きない安全な“まち”を目指します。

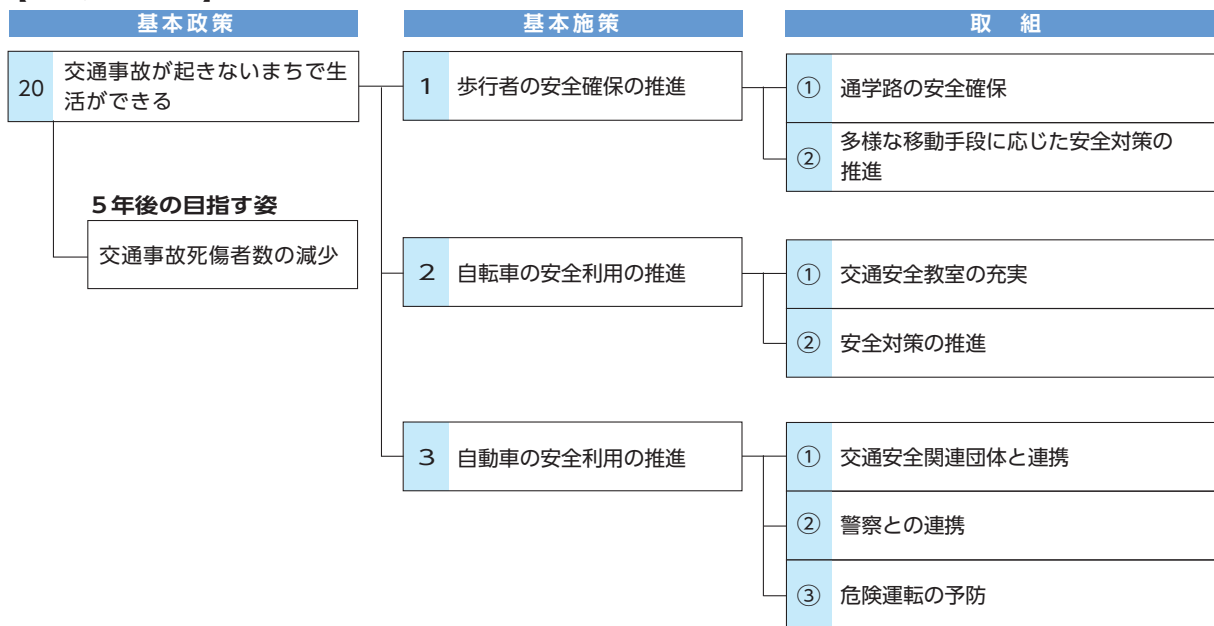
5年後の目指す姿

「交通事故死傷者数の減少」

歩行者、自転車、自動車等のそれぞれが、互いの持つ特性を理解し、事故を防ぐための手段を積極的に実行するなど、市内における交通事故死傷者数の減少を目指します。

数値目標	現状値	目標値
交通事故死傷者数	291名/年 (R1)	213名/年 (R7)

【ロジックモデル】



基本施策

20-1 歩行者の安全確保の推進

通学路の安全確保や車椅子やシニアカー⁴³利用者に対する市民の理解と交通安全意識の向上の支援を行うなど、歩行者の安全確保を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	交通事故死傷者数（歩行者）	34名/年(R1)	25名/年(R7)

【主な取組】多様な移動手段に応じた安全対策の推進

車椅子やシニアカー利用者等も含めた歩行者に対する市民の理解と交通安全意識の向上を支援するなど、多様な移動手段に応じた安全対策を推進します。

【KSF】	現状値	目標値
歩行者の安全に関する意識啓発の実施回数	0回/年(R1) ⇒	1回/年(R7)

20-2 自転車の安全利用の推進

学校や地域での交通安全教室を充実させ、自転車用ヘルメットの着用等、自転車の安全利用を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	交通事故死傷者数（自転車）	70名/年(R1)	51名/年(R7)

【主な取組】交通安全教室の充実

交通安全意識の向上を図るため、学校と連携した交通安全教室の実施や地域団体主催の交通安全教室の支援、スケアードストレイト技法⁴⁴による交通安全教育の実施など、警察をはじめとした関係機関と連携し、交通安全教室を充実します。

【KSF】	現状値	目標値
地域団体主催の交通安全教室の実施回数	2回/年(H30) ⇒	3回/年(R7)

脚注

43 主に高齢者が利用する、座りながら移動ができる電動車椅子のこと

44 恐怖を実感することで、事故につながる危険行為を未然に防ぐ教育手法



20-3 自動車の安全利用の推進

警察や交通安全関係団体と連携し、ドライバーに対する安全意識の周知啓発や情報発信を行うことにより、交通事故死傷者数（自動車等）の減少を図ります。

KPI	指標	現状値	目標値
	交通事故死傷者数（自動車等）	187名/年(R1)	137名/年(R7)
<p>【主な取組】警察との連携 県警スローガン「きらめき3H運動⁴⁵」の周知啓発などを行い、交通安全意識の向上を図ります。</p>			
	【KSF】	現状値	目標値
	広報やホームページの掲載回数	0回/年(R1)	⇒ 2回/年(R7)

関連するSDGsゴール



市全体で交通安全意識を向上させ、歩行時や自転車、自動車運転時のそれぞれで安全対策を促進することで、交通事故による死傷者数の減少に取り組みます。
関連ターゲット (3-6)



交通指導員の立哨や地域住民の方やPTAと連携した活動など、多様なパートナーシップにより通学路の安全確保に取り組みます。
関連ターゲット (17-17)

関連部署

協働推進部 協働推進課

脚注

45 高齢歩行者等の安全確保を目的として、早めのライト点灯、反射材の着用、歩行者保護の3つのHを重点に交通事故防止を呼びかける運動





歩行者の安全を守るボラード



スケアードストレイト技法による交通安全教室



分野15 市民相談・消費生活

基本政策21 誰もが安心して生活を送ることができる

情報の提供と相談体制の充実に努め、市民が抱える不安や悩みを解消し、様々なトラブルに巻き込まれることなく、誰もが安心して生活を送ることができる“まち”を目指します。

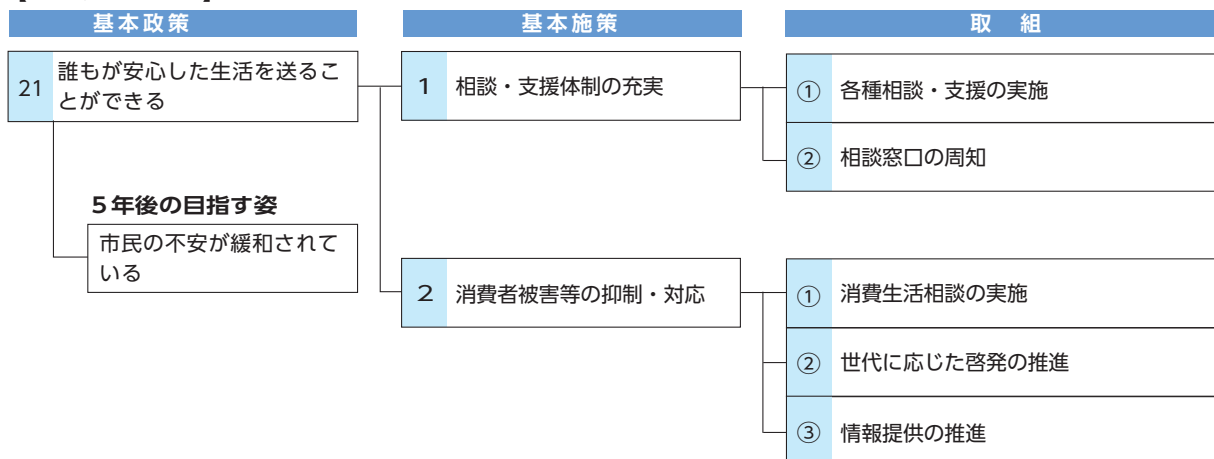
5年後の目指す姿

「市民の不安が緩和されている」

適切な相談・支援を実施することにより、市民生活における不安が緩和されることを目指します。

数値目標	現状値	目標値
「市民相談の充実」に対する満足度 (市民意識調査)	42.0% (H30)	52.0% (R7)

【ロジックモデル】



基本施策

21-1 相談・支援体制の充実

多様化する相談内容への対応や、誰もが相談しやすい体制の構築により、相談・支援体制を充実します。

	指標	現状値	目標値
KPI	市民相談に関する相談窓口の認知度 (web アンケート)	65.2% (R2)	75.0% (R7)
<p>【主な取組】相談窓口の周知 幅広い世代に向けた相談窓口の周知を図るとともに、多様な相談ニーズに対応した各種相談・支援を行います。</p>			
【KSF】		現状値	目標値
SNS等を活用した周知の実施回数		0回/年(R1)	⇒ 6回/年(R7)

21-2 消費者被害等の抑制・対応

安心して生活を送ることができる社会を目指し、被害を未然に防ぐ啓発などを行い、消費者被害等の抑制・対応を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	消費に関する知識が深まったと思う割合 (事業参加者等へのアンケート)	—	75.0% (R7)
<p>【主な取組】消費生活相談の実施 消費者被害に対応するため、幅広い世代に向けた相談窓口の周知を行うとともに、消費生活相談員による相談体制の拡充に取り組みます。</p>			
【KSF】		現状値	目標値
消費生活に関する相談体制の拡充		—	⇒ 現状より拡充(R7)

関連するSDGsゴール

- 10** 人や国の不平等をなくそう
相談体制を充実し、不安を取り除くことで、誰もが、安心した生活を送れることを目指します。 **関連ターゲット (10-3)**
- 11** 住み続けられるまちづくりを
誰もが相談しやすい環境を作り、不安をいつでも取り除くことができることを目指します。 **関連ターゲット (11-1)**
- 16** 平和と公正な社会を築こう
様々な相談に対応できる体制を構築することで、消費者被害の抑制や未然防止につなげます。 **関連ターゲット (16-3、16-4)**

関連部署

協働推進部 人権・市民相談課



分野16 土地利用

基本政策22 すべての世代が快適で暮らしやすいまちになる

良好な都市機能や都市環境の形成を進め、活力と魅力があり、都市と自然の調和を保ちながら、すべての世代が快適で暮らしやすい“まち”となることを目指します。

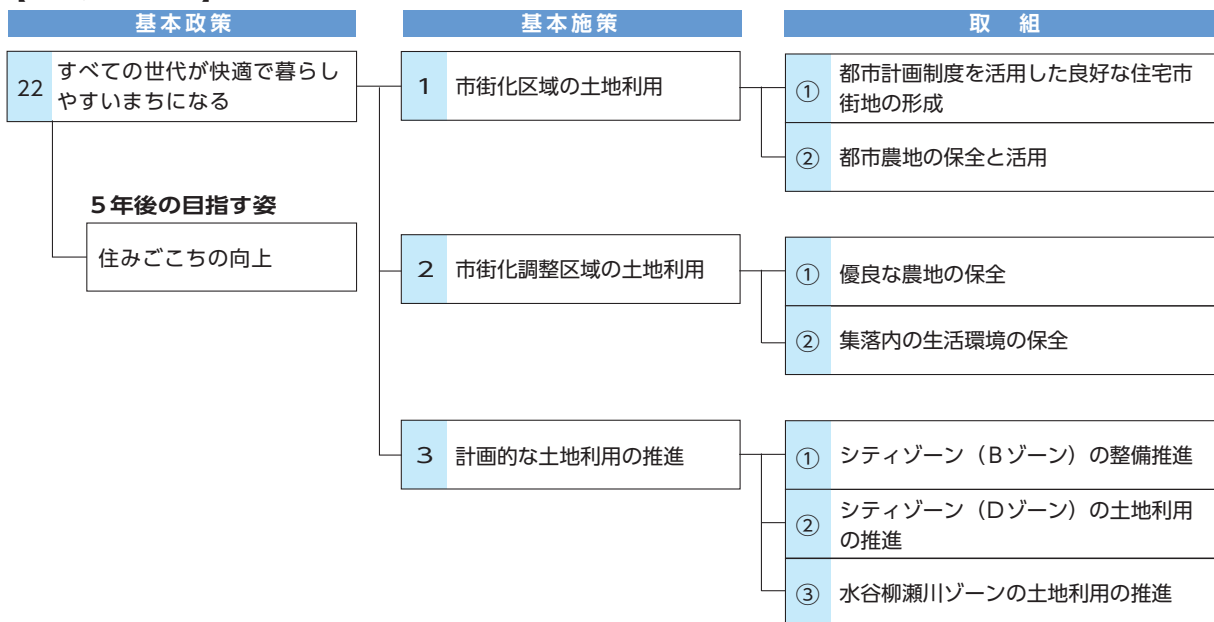
5年後の目指す姿

「住みごこちの向上」

計画的に都市機能や都市環境を形成し、福祉施設や子育て支援施設等の誘導を進め、暮らしやすさと住みごこちの向上を目指します。

数値目標	現状値	目標値
現在の住みごこち（「住みよい」の割合） （市民意識調査）	74.0%（H30）	83.1%（R7）

【ロジックモデル】



基本施策

22-1 市街化区域の土地利用

市街化区域においては、人口減少、超高齢社会に対応したコンパクトで暮らしやすい魅力的な住宅市街地の維持を目的に、市街化区域の土地利用を図ります。

KPI	指標	現状値	目標値
	市街化区域面積（住居系用途地域）	806.6ha(R2)	維持(R7)

【主な取組】都市計画制度を活用した良好な住宅市街地の形成

福祉施設、子育て支援施設等を誘導するとともに、日常生活を支える商業、サービス機能を維持します。また、まちづくりに関する情報発信に取り組み、市民参加による良好な住宅市街地の形成を推進します。

【KSF】	現状値	目標値
まちづくりに関する情報発信	—	⇒ 実施(R7)

22-2 市街化調整区域の土地利用

自然豊かな風景を保全しながら、自然公園等のレクリエーション空間の整備を進め、暮らしやすさや生活環境を維持することを目的に、市街化調整区域内の土地利用を図ります。

KPI	指標	現状値	目標値
	市街化調整区域面積	1,121.0ha(R2)	維持(R7)

【主な取組】優良な農地の保全

周辺環境と調和した集落内の生活環境を維持し、田園地に広がる生産基盤として優良な農地を保全します。

【KSF】	現状値	目標値
優良な農地面積の維持	370.8ha(R1)	⇒ 維持(R7)



22-3 計画的な土地利用の推進

周辺都市からヒト、モノ、コトが多く集まる複合的な市街地を形成するため、計画的な土地利用の転換を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	土地利用転換面積	0ha (R2)	19.1ha (R7)

【主な取組】シティゾーン（Bゾーン）⁴⁶の整備推進
 埼玉県企業局との共同事業により、シティゾーン（Bゾーン）の整備を推進し、就業や人が集まる場を確保します。

【KSF】	現状値	目標値
Bゾーン企業誘致率（面積比）	0% (R1)	⇒ 100% (R7)

関連するSDGsゴール



自然環境を維持しながら、生産活動や雇用の創出をするための計画的な市街地の整備を図り、持続可能なまちづくりの推進を進めます。
関連ターゲット（8-3）



災害に強く、安全で潤いのある住環境整備や産業系等への土地利用の転換を推進し、包摂的かつ持続可能なまちづくりを推進します。
関連ターゲット（11-3）

関連計画等

富士見市都市計画マスタープラン（令和3年度～令和22年度）

関連部署

経済環境部 産業経済課、農業振興課
 都市整備部 都市計画課、まちづくり推進課
 建設部 建築指導課

脚注

46 本市のほぼ中央に位置し、国道254号バイパス（富士見川越道路）と県道三芳富士見線が交差する区域一帯。Bゾーンは、交差部の北東側の区域





鶴瀬駅周辺の市街地の風景



東大久保の田園風景



分野17 道路

基本政策23

円滑な移動と安全性が確保される

道路環境の安全安心の確保や利便性の向上により、市民の円滑な移動と安全性が確保されている“まち”を目指します。

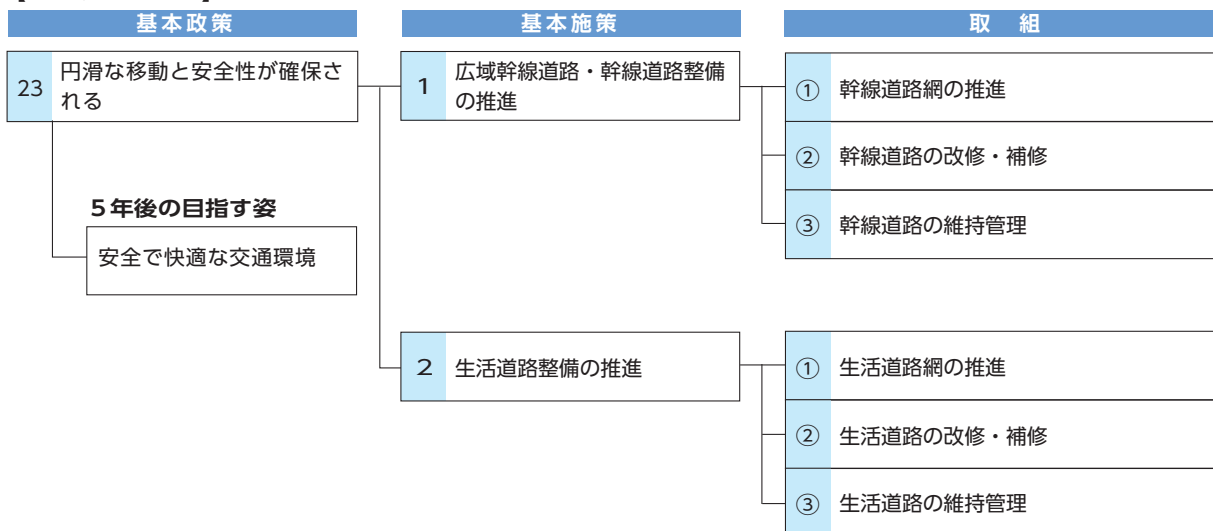
5年後の目指す姿

「安全で快適な交通環境」

本市の骨格となる幹線道路の整備や地域ニーズを踏まえた生活道路の整備を推進し、市民が市内外へ円滑に移動できるよう、安全で快適な交通環境の充実に努めます。

数値目標	現状値	目標値
道路整備に対する満足度 (市民意識調査)	39.2% (H30)	50.0% (R7)

【ロジックモデル】



基本施策

23-1 広域幹線道路⁴⁷・幹線道路整備の推進

快適な市民生活や企業活動の活性化につなげるため、環境負荷の低減、災害対応力の向上など、市民生活の安全安心の確保に向けた幹線道路の整備を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	幹線道路整備延長（整備延長 / 計画延長）	39.7km/48.6km (81.7%) (R1)	40.3km/48.6km (82.9%) (R7)

※小数点以下第2位を四捨五入しているため、KSF との関係にずれが生じています。

【主な取組】幹線道路網の推進

広域的な道路網とのアクセスを強化することにより、市内外への移動の円滑化や利便性の向上を図るため、幹線道路網の整備に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
整備延長距離	—	⇒ 0.7km (R7)

23-2 生活道路整備の推進

地域の利便性や安全性を向上させるため、通学路や交差点の安全対策、地域ごとの特性と魅力を活かし、ニーズを踏まえた生活道路の整備を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	生活道路整備延長（整備延長 / 計画延長）	185.2km/349.9km (52.9%) (R1)	186.0km/349.9km (53.2%) (R7)

【主な取組】生活道路網の推進

道路空間の安全対策や道路拡幅により、市民生活の利便性の向上を図るため、生活道路網の整備に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
整備延長距離	—	⇒ 0.8km 以上 (R7)

脚注

47 一般国道、主要地方道など広域の自動車交通を円滑に処理する役割を持つための道路



関連するSDGsゴール



道路環境の安全安心の確保に向けた環境づくりを進めます。
関連ターゲット (3-6)



誰もが容易に移動しやすい道路環境を維持していきます。
関連ターゲット (9-1)



すべての人のニーズに配慮した道路環境の機能強化を進めるとともに、持続的な成長に向けた道路空間づくりを進めます。
関連ターゲット (11-1、11-2、11-7、11-a)

関連計画等

- 富士見市都市計画マスタープラン (令和3年度～令和22年度)
- 富士見市道路長寿命化修繕計画 (令和3年度～令和7年度)
- 富士見市橋梁長寿命化修繕計画 (令和3年度～令和12年度)

関連部署

建設部 道路治水課





幹線道路の整備



生活道路の安全対策



分野18 治水

基本政策24

安全な生活環境で過ごせる

局地的大雨等が増加傾向にあり、河川の増水などの災害リスクが危惧されていることから、市民が安全で安心して暮らすことができるよう、総合的な治水対策を実施し、災害に強い安全な生活環境で過ごすことができる“まち”を目指します。

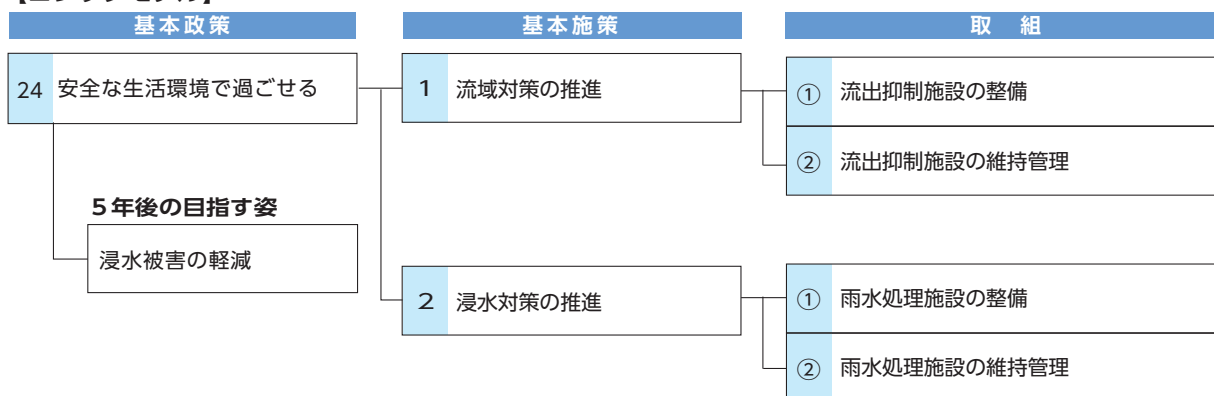
5年後の目指す姿

「浸水被害の軽減」

局地的な大雨の頻発等に対して、流域対策と浸水対策を推進することにより、浸水被害の軽減を図ります。

数値目標	現状値	目標値
床上・床下浸水戸数 (台風19号(R1)と同一降雨量を前提)	394戸 (H27～R1年度の累計)	0戸(R7)

【ロジックモデル】



基本施策

24-1 流域対策の推進

河川、水路、道路などのインフラ整備によるまちづくりとの連動を強化し、そのインフラを活用した減災対策を進めるなど、流域全体における対策を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	浸透施設整備	—	延長 1.4km 以上 (R7)

【主な取組】流出抑制施設の整備

雨水貯留浸透施設⁴⁸の設置、道路側溝による雨水浸透の推進、農地や緑地の保水、遊水機能の保持など、流出抑制施設の整備を進め、雨水流出量の抑制を図ります。

【KSF】	現状値	目標値
開発事業者への宅内浸透施設の設置要請	実施	⇒ 継続(R7)

24-2 浸水対策の推進

都市型水害の発生に対応し、治水安全度の向上を図るため、排水施設などの整備、改善を総合的かつ計画的に進めるなど浸水対策を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	計画的な施設整備の実施	—	施設整備計画の策定(R3) 施設整備計画の運用(R4～)

【主な取組】雨水処理施設の整備

更新時期を迎える排水施設の更新、河川・水路の改修などの整備に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
必要性や優先順位を踏まえた計画的な更新計画の策定・実施	—	⇒ 計画に基づく施設整備の実施(R7)

脚注

48 降雨時に、下流域への雨水の流出を抑制させるため、各住宅の敷地内や道路側溝等に雨水を一時的に貯留・浸透させる施設（浸透トレンチ等）



関連するSDGsゴール



災害に強い都市基盤により、誰もが生活しやすく、活動しやすい環境を整えます。 **関連ターゲット (9-1)**



住み続けられるまちとなるよう安全安心な生活基盤づくりを推進していきます。 **関連ターゲット (11-3、11-5、11-b)**



局地的大雨等に備えた基盤整備による対応を着実に進めます。 **関連ターゲット (13-1)**

関連計画等

富士見市洪水ハザードマップ (平成 30 年度)
富士見市内水ハザードマップ (平成 30 年度)

関連部署

建設部 道路治水課





凶川排水機場



分野19 水道

基本政策25 安心で安定的な水道水を使用できる

水道施設の計画的な更新や健全な事業経営を進めるとともに、災害時に対する備えを充実することで、ライフラインである水道水を安心して、安定的に使用できる“まち”を目指します。

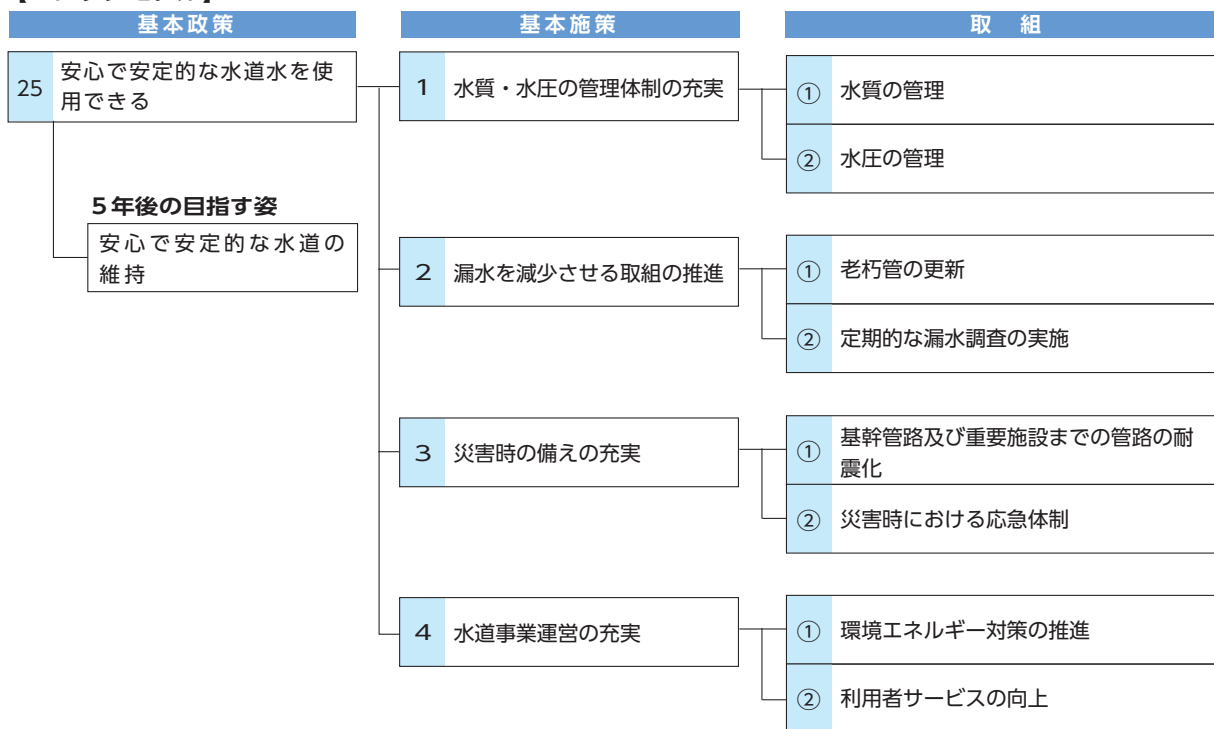
5年後の目指す姿

「安心で安定的な水道の維持」

漏水防止に努め、老朽化した水道施設の計画的な更新を進めることで、限りある水資源の有効利用を進め、有効水量⁴⁹の向上を目指します。

数値目標	現状値	目標値
有効水量の割合	96.1% (R1)	98.0% (R7)

【ロジックモデル】



脚注

49 配水される水量のうち、漏水などにより使えなくなった水量を除いた実際に使用できる水量



基本施策

25-1 水質・水圧の管理体制の充実

安全な水を供給するため、県営水道水や地下水の水質管理を徹底するとともに、水質に関する情報を提供するなど、水質と水圧の管理体制を充実します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	水質検査項目の合格	合格(R1)	継続(R7)

【主な取組】水質の管理

残留塩素濃度を適切に管理するために、老朽化した浄水場滅菌設備を計画的に更新します。

【KSF】	現 状 値	目 標 値
浄水場滅菌設備の更新箇所数	2/4ヶ所(R2)	⇒ 4/4ヶ所(R7)

25-2 漏水を減少させる取組の推進

持続可能な水道事業を実現するため、老朽化した水道施設の計画的な更新を進め、漏水を減少させる取組を推進します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	漏水件数	200件/年(R1)	170件/年(R7)

【主な取組】定期的な漏水調査の実施

水資源の有効利用に資するため、漏水調査を継続して実施し、有効率の向上に努めます。

【KSF】	現 状 値	目 標 値
漏水調査の実施	—	⇒ 5年間で市内全域を調査



25-3 災害時の備えの充実

水道施設の耐震化を実施し、災害に強い水道施設を目指し、災害時の備えを充実します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	上水道の基幹管路の耐震化率	51.9% (R1)	64.0% (R7)

【主な取組】 基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化

災害に強い水道施設を目指し、基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化を優先的に進めます。

【KSF】	現 状 値	目 標 値
基幹管路及び重要施設までの管路の耐震化工事箇所数	年 1 ヶ所	⇒ 年 1 ヶ所以上

25-4 水道事業運営の充実

環境に配慮した水道事業の経営を維持し、利用者サービスの向上など、水道事業運営を充実します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	水道普及率	99.4% (R1)	99.5% (R7)

【主な取組】 環境エネルギー対策の推進

環境負荷低減のため、浄水場及び配水場のポンプ設備更新時に、ポンプの省電力化に取り組みます。

【KSF】	現 状 値	目 標 値
省電力化ポンプの導入	0 / 3 ヶ所 (R2)	⇒ 3 / 3 ヶ所 (R7)



関連するSDGsゴール

- 6** 安全な水とトイレを世界中で
水道施設の更新や災害に対する備えを充実し、すべての市民に安心して安定的な水道水を供給できるよう取り組みます。 **関連ターゲット (6-1)**
- 9** 産業と技術革新の基盤をつくろう
健全な経営など、水道事業の継続性を担保し、ライフラインである水道水を安定的に供給できるように取り組みます。 **関連ターゲット (9-1)**
- 11** 住み続けられるまちづくりを
管路の耐震化などを進め、災害時でも安定した水道が供給できるよう取り組みます。 **関連ターゲット (11-b)**
- 12** つくる責任 つかう責任
漏水を減少させるなど、水を資源として大切にし、持続可能な管理と効率的な利用を推進します。 **関連ターゲット (12-2)**

関連計画等

富士見市水道ビジョン（平成 28 年度～令和 17 年度）

関連部署

建設部 水道課



分野20 下水道

基本政策26 快適で安心な生活環境で過ごすことができる

衛生的で快適な生活環境や企業の経済活動を支えるとともに、河川、海域を水質汚濁等から守ります。また、都市に降った雨水を速やかに排水し、市民の生命・財産を守り、快適で安心な生活環境で過ごすことができる“まち”を目指します。

5年後の目指す姿

「川の水をきれいにする」

衛生的で快適な生活環境を保ち、河川の水質を保全するため、公共下水道や合併浄化槽⁵⁰などにより、川の水をきれいにすることを目指します。

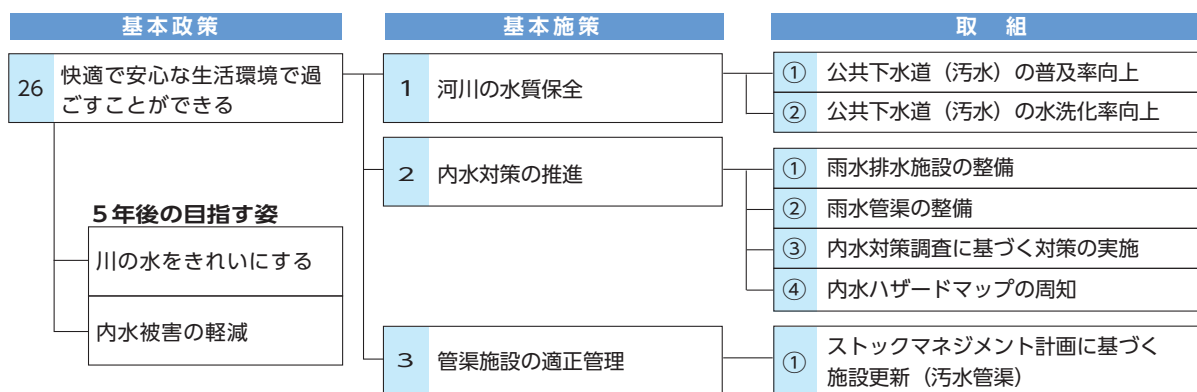
数値目標	現状値	目標値
生活環境の保全に関する環境基準 BOD ⁵¹ (生物化学的酸素要求量)	1.3 mg / ℓ (R1)	維持 (R7)

「内水被害⁵²の軽減」

都市化による市街地での浸水被害を防ぐため、計画的に雨水排水施設の整備・改修に取り組み、内水被害の軽減を目指します。

数値目標	現状値	目標値
都市浸水対策達成率 ⁵³	31.4% (R1)	32.7% (R7)

【ロジックモデル】



脚注

50 汚水(し尿)や生活雑排水を微生物の働きなどを利用して浄化し、きれいな水にして放流するための施設
 51 BOD 値については、基準は6段階の類型(等級)があり、AA(1mg/ℓ以下) A(2mg/ℓ以下) B(3mg/ℓ以下) C(5mg/ℓ以下) D(8mg/ℓ以下) E(10mg/ℓ以下) という基準値となっている。
 52 川の水位が上昇することにより、自然に川に排水できなくなり、市街地内を流れる側溝や排水路、下水道などから水が溢れる水害のこと
 53 公共下水道(雨水)の都市浸水対策整備対象地域の面積のうち、計画規模の大雨に対して、公共下水道で整備が完了している区域の面積の割合



基本施策

26-1 河川の水質保全

公共下水道（污水）の整備を計画的に進め、普及促進を図ることで河川の水質を保全します。

	指標	現状値	目標値
KPI	公共下水道（污水）の普及率 (処理区域内人口/行政人口)	98.4% (R1)	99.9% (R7)

【主な取組】公共下水道（污水）の水洗化率向上

住環境の改善や公衆衛生の向上を図るため、公共下水道（污水）の水洗化率向上に向け、未接続世帯の解消に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
水洗化率（水洗化人口/処理区域内人口）	99.1% (R1) ⇒	99.3% (R7)

26-2 内水対策の推進

公共下水道（雨水）の主要な幹線やポンプ施設などの整備・更新を計画的に進めるとともに、治水機能の向上のため、河川管理者と連携し内水対策を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	内水対策完了済面積	272.9ha (R1)	284.8ha (R7)

【主な取組】雨水排水施設の整備

水害のない生活環境を確保するため、雨水排水施設の整備を計画的に進めます。

【KSF】	現状値	目標値
別所雨水幹線整備延長	497m (R1) ⇒	1,448m (R7)



26-3 管渠⁵⁴ 施設の適正管理

ストックマネジメント計画⁵⁵に基づき管渠施設更新を計画的に進め、適正管理を推進します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	管渠施設の計画的な更新	—	R2 策定の計画の中で設定

<p>【主な取組】 スtockマネジメント計画に基づく施設更新（汚水管渠）</p> <p>日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するよう努めます。また、下水道施設全体の状況を把握し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設の点検、調査及び修繕、改築を計画的かつ効率的に行い、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図ります。</p>			
	【KSF】	現 状 値	目 標 値
	更新計画に基づく更新の実施	—	⇒ 計画的な更新の実施

関連するSDGsゴール



生活環境を快適に保つため、下水施設の普及率の向上を図ります。
関連ターゲット (6-2、6-3)



雨水排水施設を計画的に更新、管理し、災害リスクの軽減を図り、市民の生命・財産を守ります。
関連ターゲット (11-3、11-5、11-b)



雨水排水施設を計画的に更新、管理し、災害に対する強靱性（レジリエンス）を強化します。
関連ターゲット (13-1)



水洗化率の向上を図り、水質の汚濁防止を図ります。
関連ターゲット (14-1)

脚注

54 路面に埋設している排水管

55 長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の状況を考慮し、計画的に施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設管理を最適化する計画



関連計画等

東京湾流域別下水道整備総合計画（国土交通省所管）
荒川流域別下水道整備総合計画（埼玉県所管 平成20年度～令和6年度）
荒川右岸流域下水道事業計画（埼玉県所管 昭和46年12月～令和5年3月）
富士見都市計画下水道事業富士見公共下水道（昭和49年10月～令和5年3月）
荒川右岸流域関連富士見公共下水道事業計画（昭和49年10月～令和5年3月）

関連部署

建設部 下水道課



分野21 公共交通

基本政策27

安心で円滑に移動ができる

地域公共交通網の充実や近隣自治体との広域的な連携強化を図るなど、市民の移動利便性の向上に努め、誰もが安心して円滑に移動できる交通体系が確立された“まち”を目指します。

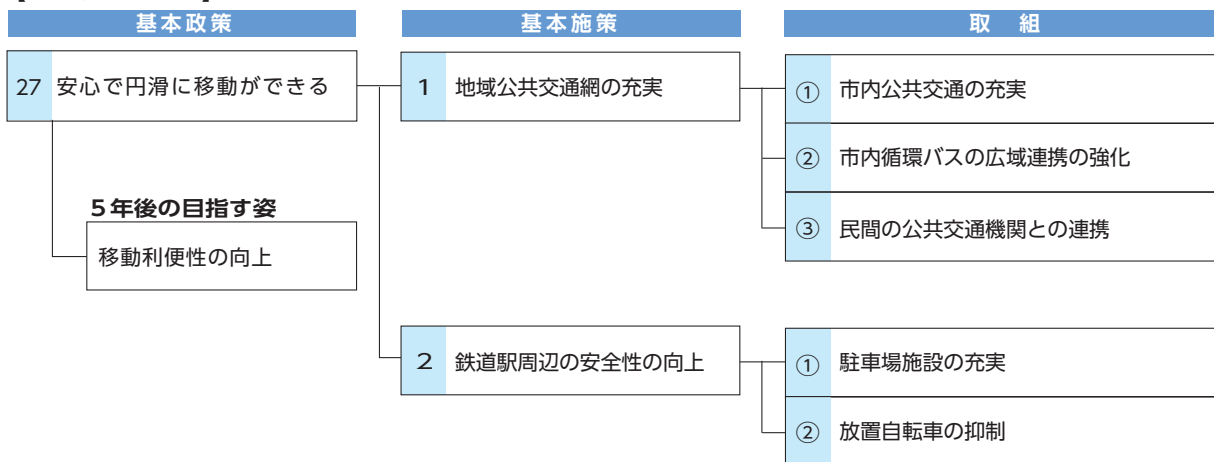
5年後の目指す姿

「移動利便性の向上」

高齢化の進展など、社会情勢の変化や環境問題などの視点も組み入れ、新たな公共交通システムの活用により地域公共交通網を充実させるなど、移動利便性の向上を目指します。

数値目標	現状値	目標値
移動に不便を感じている人の割合 (市民意識調査)	—	25%以下 (R7)

【ロジックモデル】



基本施策

27-1 地域公共交通網の充実

市内循環バス及びデマンドタクシーの利用状況などを踏まえ、新たな公共交通を研究し、利便性の高い地域公共交通網の形成と充実を目指します。

KPI	指標	現状値	目標値
	市内循環バスの利用者数	170,664 人(R1)	175,000 人(R7)

【主な取組】市内公共交通の充実

市内循環バス及びデマンドタクシーの利用状況を検証し、移動に関する地域性や年代別の特性などを把握することで、新たな市内公共交通の充実の基礎資料とし、移動に不便を感じている人への交通支援策などを検討します。

【KSF】

	現状値	目標値
市内循環バス及びデマンドタクシーを含めた市内交通の検証	— ⇒	実施(R7)

27-2 鉄道駅周辺の安全性の向上

放置自転車・違法駐車対策として、駐輪、駐車施設を運営するとともに、駅近隣の店舗や鉄道事業者と協力し、鉄道駅周辺の美観の向上と歩行者などの安全性の向上を図ります。

KPI	指標	現状値	目標値
	放置自転車・違法駐車対策の推進の満足度 (市民意識調査)	59.5% (H30)	65.0% (R7)

【主な取組】放置自転車の抑制

駅周辺における“まち”の美観と歩行者などの安全性を確保するため、放置自転車の撤去や路上に自転車等を放置しないよう、指導や整理などの対策を図り、放置自転車の抑制に取り組みます。

【KSF】

	現状値	目標値
放置自転車の台数	21,141 台/年 (R1)	21,000 台/年 (R7)



関連するSDGsゴール



公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、安全かつ容易に利用できる、持続可能な輸送システムを提供していきます。

関連ターゲット (11-2)



官民の連携を強化し、地域公共交通の充実や駅周辺の安全確保に向けた取組を進めます。

関連ターゲット (17-17)

関連計画等

富士見市都市計画マスタープラン（令和3年度～令和22年度）

関連部署

健康福祉部 高齢者福祉課、障がい福祉課
都市整備部 都市計画課
建設部 道路治水課





富士見市市内循環バス「ふれあい号」



分野22 環境

基本政策28

快適な生活環境で過ごす

環境に配慮した取組を進め、都市と自然との調和を図りながら、市民が将来にわたって快適な生活環境で過ごすことができる“まち”を目指します。

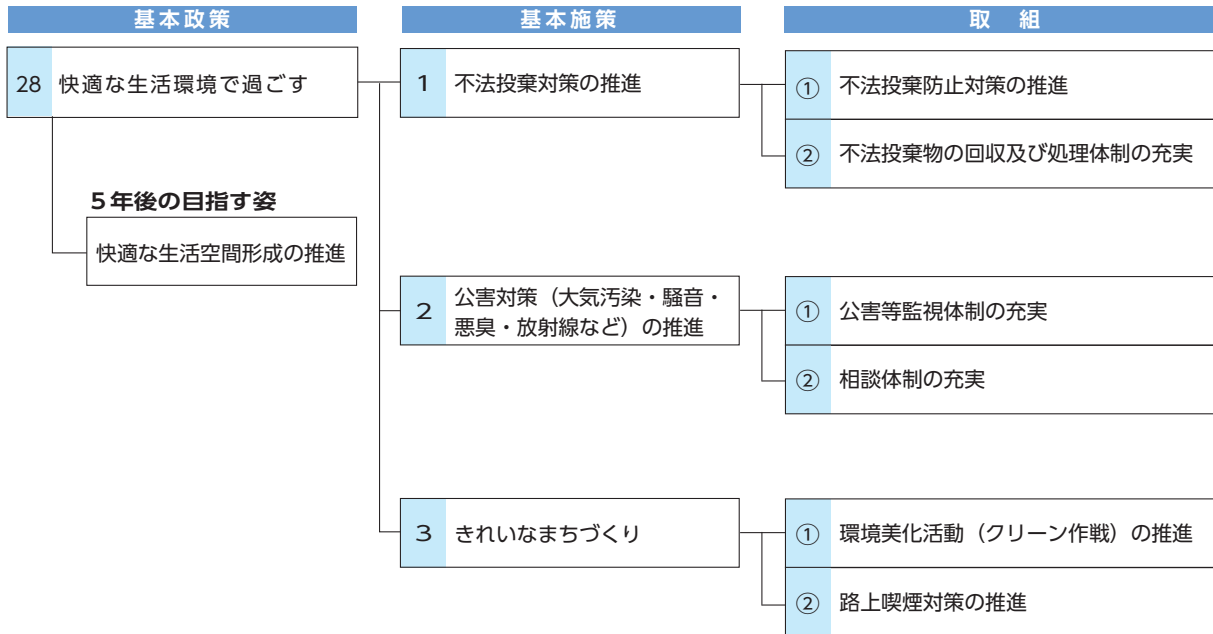
5年後の目指す姿

「快適な生活空間形成の推進」

市民、事業者、行政が一体となって環境の保全、創造に向けた活動に取り組み、将来にわたって住みよい“まち”、快適な生活を送れる“まち”の形成を推進します。

数値目標	現状値	目標値
良好な生活環境の維持	—	維持・向上 (R7) <small>(各基本施策のKPIの全てを達成)</small>

【ロジックモデル】



基本施策

28-1 不法投棄対策の推進

不法投棄を防止するため、パトロールを行うなど、不法投棄されにくい環境づくりを進めます。

KPI	指標	現状値	目標値
	不法投棄物の削減	20,000kg (H30)	15,000kg (R7)

【主な取組】 不法投棄防止対策の推進

クリーンアップ運動⁵⁶などの環境美化活動に取り組み、県や警察と連携した新たな施策の検討など不法投棄防止対策の推進に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
県・警察との連携体制の充実	実施 (R1)	⇒ 継続 (R7)

28-2 公害対策（大気汚染・騒音・悪臭・放射線など）の推進

大気環境や河川の水質の監視、測定を行い、その結果を公表するとともに環境状況を把握し、良好な環境を維持していきます。

KPI	指標	現状値	目標値
	環境指標物質（ダイオキシン等）における環境基準の達成	全項目の達成 (R1)	維持 (R7)

【主な取組】 公害等監視体制の充実

大気中の二酸化窒素や大気・土壌のダイオキシン類、河川の水質、自動車騒音、空間放射線量などについて毎年測定を行い、その結果を公表し、公害等を監視する体制を充実します。

【KSF】	現状値	目標値
公害分析調査回数	1回/年 (R1)	⇒ 維持 (R7)
放射線量測定回数	6回/年 (R1)	

脚注

56 市内一斉清掃日「富士見市をきれいにする日」を定め、広報活動などを通じ美化活動への参加を広く呼びかけるなど、年間を通じ市全体として美化に取り組む運動



28-3 きれいなまちづくり

公共空間における環境美化に取り組むなど、きれいなまちづくりを推進します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	公共空間における環境美化活動の継続 (クリーン作戦 ⁵⁷ でのごみ回収量)	9,400kg/年(R1)	10,400kg/年(R7)

【主な取組】環境美化活動（クリーン作戦）の推進
環境美化活動を実施している市民団体や事業者に対して、必要な物品の貸与、提供の支援を行うなど、環境美化活動の推進に取り組みます。

【KSF】	現 状 値	目 標 値
環境美化活動（クリーン作戦）参加人数	8,000人/年 (R1)	⇒ 8,500人/年 (R7)

関連するSDGsゴール



大気や水質、土壌の汚染による環境悪化を監視し、健康な生活を確保します。
関連ターゲット (3-9)



不法投棄の防止のため、関係機関と連携し、パトロールなどによる監視体制を強化します。また、大気、水質及び土壌の汚染や不法投棄を監視し、環境上の悪影響を軽減します。
関連ターゲット (11-6)



大気や水質、土壌の汚染等を監視し、汚染物質を排出している原因者に指導を行います。
関連ターゲット (12-4)



クリーン作戦などによるごみ拾いや水質汚染などを監視し、河川を經由した海洋汚染を防止します。
関連ターゲット (14-1)



湧き水などの自然環境の保全とともに、特定外来生物の駆除を行い、生態系の保持や生物多様性の保全を図ります。
関連ターゲット (15-5、15-8)



快適な生活環境づくりのために、市民、事業者、行政が情報共有、役割分担、連携を行い、共生できるまちづくりを進めます。
関連ターゲット (17-16、17-17)

脚注

57 市民や町会、協力団体と連携し、地域清掃活動の一層の促進を目指した事業



関連計画等

第2次富士見市環境基本計画改定版（平成30年度～令和4年度）
第3次富士見市美化推進計画（令和2年度～令和6年度）

関連部署

経済環境部 環境課



分野22 環境

基本政策29

持続可能な生活環境で過ごす

市民が自然からの恵みを楽しみ、自然や地球環境を守りながら、将来にわたり快適な生活を維持するとともに、持続可能な生活環境で過ごすことができる“まち”を目指します。

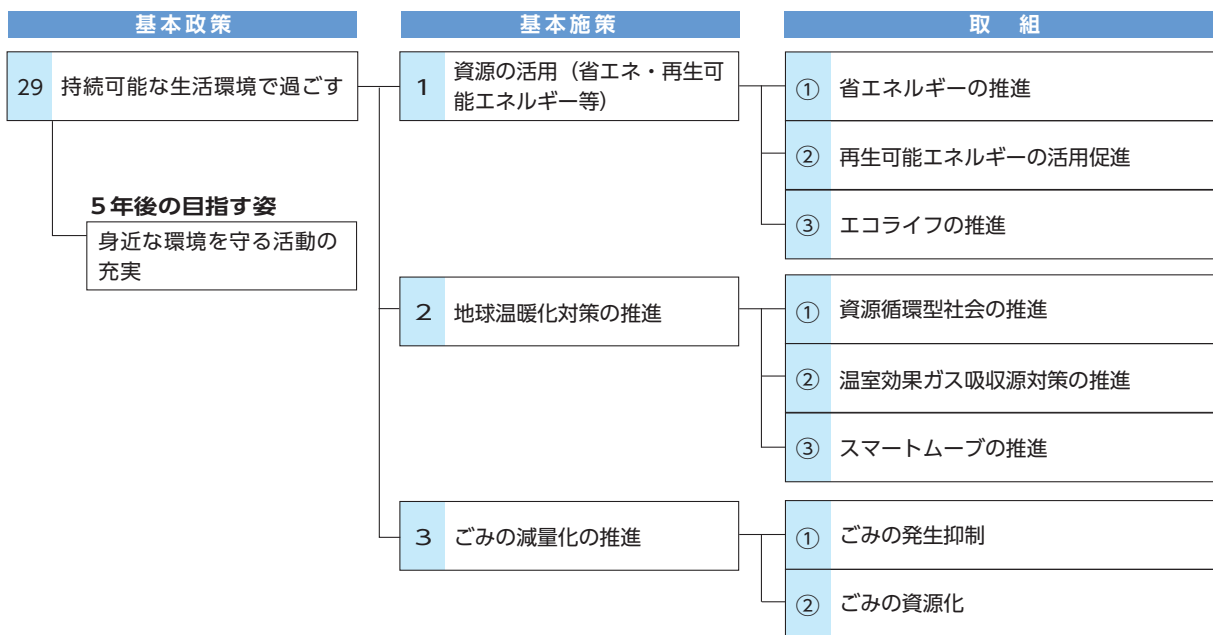
5年後の目指す姿

「身近な環境を守る活動の充実」

省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入啓発を行うとともに、ごみをなるべく出さず、できるだけ資源として使い、使えないごみは適切に処分を行うことで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らすなど、身近な環境を守る活動の充実を目指します。

数値目標	現状値	目標値
廃棄物の減量化及び資源の循環利用	—	維持・向上 (R7) <small>(各基本施策のKPIの全てを達成)</small>

【ロジックモデル】



基本施策

29-1 資源の活用（省エネ・再生可能エネルギー等）

「富士見市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、市民、事業者、行政が一体となって温室効果ガスの削減、再生可能エネルギーの普及など資源の活用を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	温室効果ガスの排出量	412,451t-co ₂ (H26)	344,116t-co ₂ (R4)

※目標値については、計画期間中に更新予定

【主な取組】再生可能エネルギーの活用促進

分散・循環型エネルギー社会の構築に向け、再生可能エネルギー機器等の設置に対する奨励制度により普及啓発を継続するとともに、多様な再生可能エネルギーの活用を促進します。

【KSF】	現状値	目標値
地球温暖化防止活動支援補助金 ⁵⁸ 交付件数	66 件 / 年 (R1) ⇒	80 件 / 年 (R7)

29-2 地球温暖化対策の推進

温室効果ガスの排出実態と特性を把握し、具体的な削減目標の設定や温室効果ガスの排出抑制、緑の保全などの取組を進め、地球温暖化対策を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	温室効果ガスの排出量（市事務事業）	7,876,366kg-co ₂ (H30)	7,394,000kg-co ₂ (R3)

※目標値については、計画期間中に更新予定

【主な取組】温室効果ガス吸収源対策の推進

緑の保全に努めるとともに、その大切さを啓発していきます。また、多くの公共施設において、壁面緑化など温室効果ガス吸収源対策の推進に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
公共施設壁面緑化実施施設数	22 施設 (R1) ⇒	32 施設 (R7)

脚注

58 温室効果ガスの排出量削減を図るため、地球温暖化の防止に役立つ機器や車両を導入する方への市の補助金



29-3 ごみの減量化の推進

「富士見市一般廃棄物処理基本計画」に基づき廃棄物施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、市民、事業者に向けたごみのリサイクルの取組を啓発し、ごみの減量化を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	ごみ総排出量	29,490 t (H30)	28,741t (R7) ※次期計画で再設定

【主な取組】ごみの発生抑制 4R ⁵⁹ の普及啓発を図り、食品ロスやプラスチックなどのごみの発生抑制に取り組みます。			
	【KSF】	現状値	目標値
	1人1日当たりのごみの排出量	728 g (H30)	⇒ 709 g (R7) ※次期計画で再設定

関連するSDGsゴール



再生可能エネルギー機器等の設置に対する奨励制度の普及啓発を継続することで、再生可能エネルギーの活用を促進します。 **関連ターゲット (7-2)**



廃棄物の発生抑制、削減、再生利用、再利用により、ごみの減量化・資源化を推進します。 **関連ターゲット (12-3、12-5)**



気候変動に対する早期警戒に関する啓発に取り組むため、市民、事業者に対し、壁面緑化の有効性を広く周知します。 **関連ターゲット (13-3)**



不法投棄されるプラスチックごみを削減することにより、河川を経由した海洋汚染を防止します。 **関連ターゲット (14-1)**



緑の保全の重要性を普及啓発することで、将来にわたり保存樹林等が保全されるよう努めます。 **関連ターゲット (15-1、15-2)**



ごみの減量化・資源化を推進するため、市民、事業者、行政のパートナーシップを構築していきます。 **関連ターゲット (17-16、17-17)**

脚注

59 1. リフューズ(ごみの発生回避) 2. リデュース(ごみの排出抑制) 3. リユース(再利用) 4. リサイクル(再資源化)の4つに取り組み、ごみを減らす運動



関連計画等

第2次富士見市環境基本計画改定版（平成30年度～令和4年度）

第3次富士見市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（平成29年度～令和3年度）

富士見市一般廃棄物処理基本計画第3次計画（令和3年度～令和12年度）

関連部署

経済環境部 環境課



分野23 公園・緑

基本政策30 人が集う(ふれあう)場が確保されている

心のやすらぎを感じられ、人と人との集い、ふれあえる場として活用できる公園・緑地が確保されている“まち”を目指します。

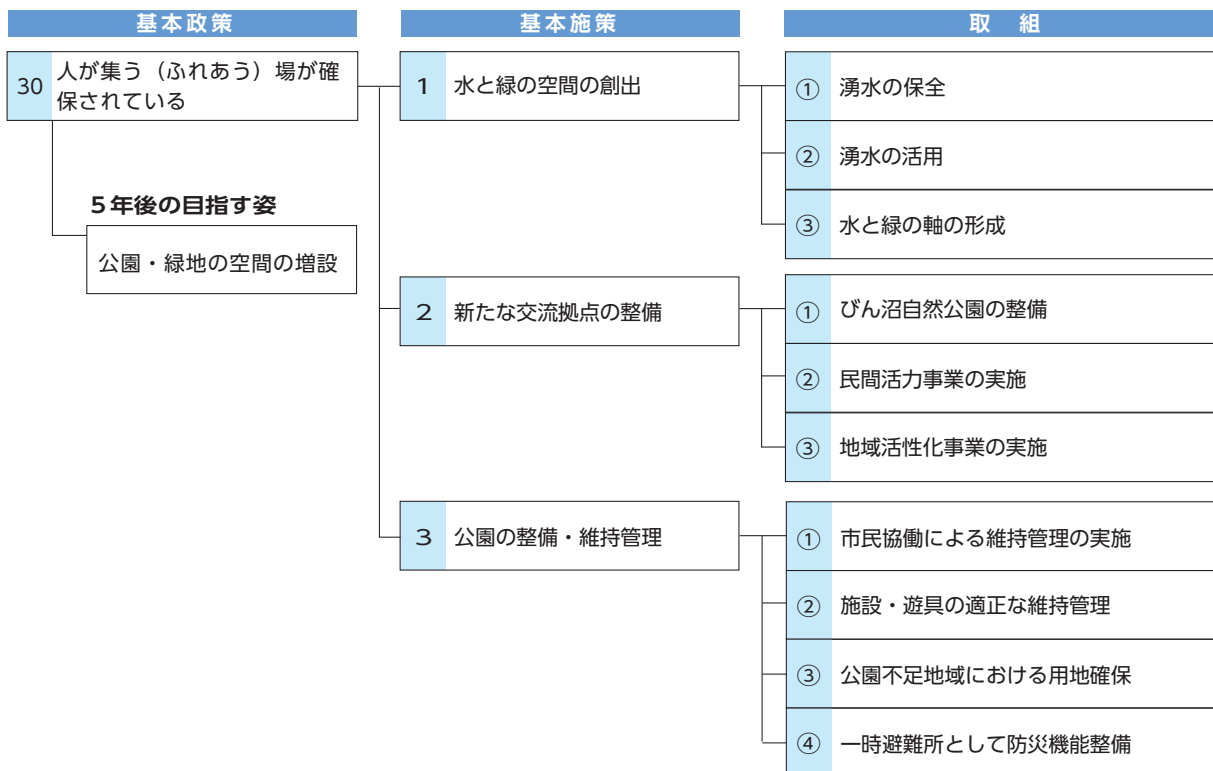
5年後の目指す姿

「公園・緑地の空間の増設」

子育て世帯をはじめとした多くの人たちが、心のやすらぎを感じられるよう、特色ある公園の維持、発展や緑地の整備など、公園・緑地の空間の増設を目指します。

数値目標	現状値	目標値
公園の整備・緑化の推進に対する満足度 (市民意識調査)	63.1% (H30)	66.0% (R7)

【ロジックモデル】



基本施策

30-1 水と緑の空間の創出

本市の貴重な自然環境を次世代につなぎ、観光資源として地域の活性化を促進するため、自然豊かな環境を保全し、憩いの場として活用できる水と緑の空間を創出します。

KPI	指標	現状値	目標値
	湧水と緑の回廊整備箇所	—	1ヶ所(R7)

【主な取組】湧水の活用

湧水と緑地が特に多く点在する富士見江川沿いの湧水地などを保全し、市民が気軽にふれあえ、自然と歴史の学びの場となる地域資源として活用していきます。

【KSF】	現状値	目標値
自然学習会の実施回数	—	⇒ 1回/年(R7) ※回廊整備後実施予定

30-2 新たな交流拠点の整備

すべての世代が憩い、楽しめる空間形成を目指し、「水辺空間の活用・創出」、「自然を活用した体験の場の創出」、「地域の魅力向上・活性化」を基本的な考えとした、新たな交流拠点の整備を進めます。

KPI	指標	現状値	目標値
	びん沼自然公園の来場者数	—	50,000人/年

【主な取組】びん沼自然公園の整備

豊かな自然の中での活動を促進するパークゴルフ場の整備、公園のシンボルとなる展望台など、地域や企業などとも連携しながら魅力あるびん沼自然公園の整備に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
びん沼自然公園の整備の完了	—	⇒ 整備完了 (令和3年度末)



30-3 公園の整備・維持管理

公園不足地域における公園用地の確保や、誰もが安全安心に公園の利用ができるよう、市民とともに防災面などにも配慮した適切な公園の整備と維持管理を進めていきます。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	住民一人当たりの公園面積	3.68 m ² / 人(R1)	3.74 m ² / 人(R7)

【主な取組】施設・遊具の適正な維持管理

誰もが安全で安心して公園を利用できるように、施設・遊具の安全点検実施の充実を図り、適正に維持管理を行います。

【KSF】	現 状 値	目 標 値
施設保守点検の実施	実施(R1)	⇒ 継続(R7)

関連するSDGsゴール



身近な自然である湧水などを保全することで、環境破壊等、環境上の悪影響を軽減させ、次世代にこの自然をつないでいきます。

関連ターゲット (11-4、11-6)



身近な自然である湧水などを、市民が気軽に触れることのできるものとして活用するとともに、次世代へこの貴重な自然を引き継いでいきます。

関連ターゲット (12-8)



生物多様性と生態系を保全しながら、自然と調和した新たな交流拠点となるよう、びん沼自然公園の整備を進めます。

関連ターゲット (15-a)



関連計画等

富士見市都市計画マスタープラン（令和3年度～令和22年度）

関連部署

都市整備部 都市計画課、まちづくり推進課



分野23 公園・緑

基本政策31

豊富な緑の中で生活ができる

本市の貴重な財産である自然環境・景観を、次世代に継承するため、緑の保全に努めるとともに、新たな緑の創出を進めることで、多くの人々が訪れ、親しみ、憩い、交流できる空間を確保し、豊富な緑の中での生活ができる“まち”を目指します。

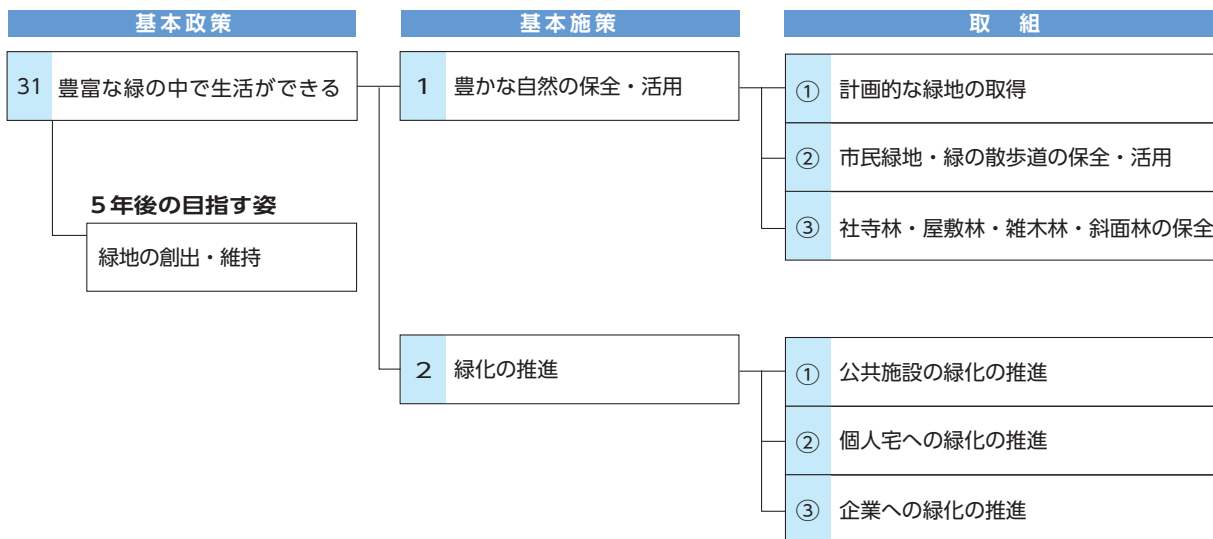
5年後の目指す姿

「緑地の創出・維持」

まちと自然の共存を実現し、斜面林、屋敷林、湧水などを貴重な財産として、後世に引き継げるよう緑地を適切に維持し、新たな緑地の創出を目指します。

数値目標	現状値	目標値
市内の緑地面積 ⁶⁰	68,101.1 m ² (R1)	88,101.1 m ² (R7)

【ロジックモデル】



脚注

60 保存樹林・市民緑地・緑の散歩道の面積の合計



基本施策

31-1 豊かな自然の保全・活用

緑地保全基金⁶¹、市民緑地、緑の散歩道の制度により、市民が身近に緑と親しめる豊かな自然の保全や活用を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	保全できた緑地面積	68,101.1 m ² (R1)	維持(R7)

【主な取組】計画的な緑地の取得

緑地保全基金の充実を図り、計画的に緑地を取得していきます。

【KSF】	現状値	目標値
公有地化する緑地面積	—	⇒ +2,839 m ² (R7)

31-2 緑化の推進

緑豊かな市の魅力を維持、向上していくため、公共施設や個人宅、企業の緑化を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	緑地面積	—	+20,000 m ² (R7)

【主な取組】公共施設の緑化の推進

緑豊かな自然環境、景観を市が率先して維持向上していくため、道路、駅周辺、公園、学校などの公共施設の緑化に継続して取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
公共施設の緑化	—	⇒ 継続(R7)

脚注

61 市内に残されている貴重な樹林や緑地を保全目的として取得するための基金



関連するSDGsゴール



貴重な自然の保全に努め、本市の貴重な財産として、次世代にこの豊かな自然環境を引き継いでいきます。 **関連ターゲット（11-4、11-6）**



市民が身近に緑に親しめる環境をつくり、自然と調和したライフスタイルを確立します。 **関連ターゲット（12-8）**



緑地の保全、活用を進めるとともに、緑化の推進、新たな緑地を創出し、緑と自然豊かなまちづくりを進めます。 **関連ターゲット（15-2）**

関連計画等

富士見市都市計画マスタープラン（令和3年度～令和22年度）

関連部署

都市整備部 都市計画課





緑の散歩道「関沢」



分野24 住環境

基本政策32 良好な住環境のもとで生活ができる

市民一人ひとりが良好な住環境のもとで、安全安心かつ快適な生活ができていると実感できる“まち”を目指します。

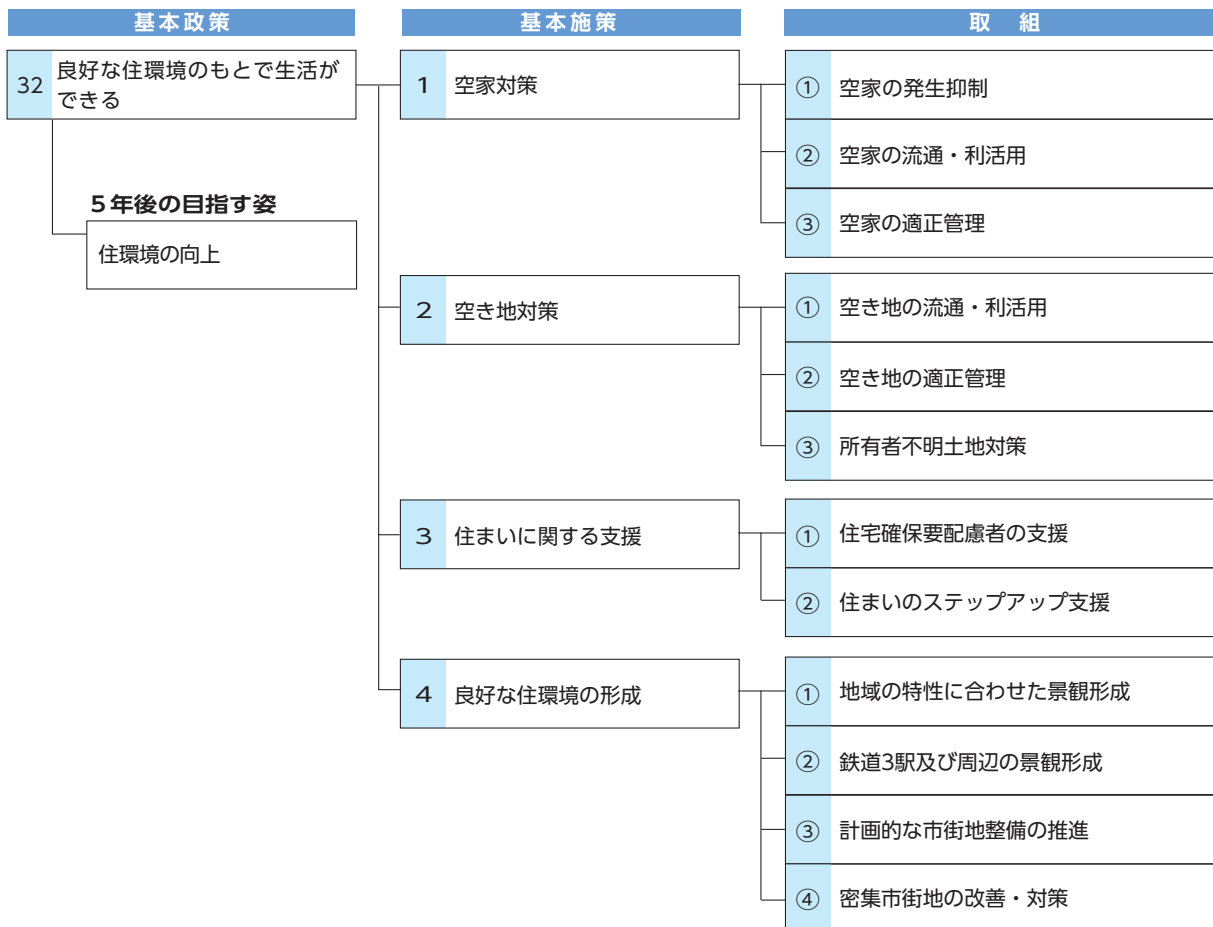
5年後の目指す姿

「住環境の向上」

住まいに関する課題の改善が図られ、住みやすさが向上するとともに、市民が日常生活を送るうえで、住み続けたいと感じることができるよう、住環境の向上を目指します。

数値目標	現状値	目標値
「住み続けたい」の割合（市民意識調査）	77.4%（H30）	83.1%（R7）

【ロジックモデル】



基本施策

32-1 空家対策

放置されている空家が及ぼす様々な影響は、地域における今後の重要な課題となることが予想されるため、市民の生活環境の保全と安全安心なまちづくりに向け、「発生抑制」、「流通・利活用」、「適正管理」の観点から、空家対策を総合的かつ計画的に推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	その他の空家 ⁶² 件数（住宅・土地統計調査）	2,073戸(R7) （将来予測値）	1,970戸(R7) （将来予測値から5%減少させる）

【主な取組】空家の発生抑制

空家に関する相談体制を充実させるとともに、空家の発生抑制に向けた周知啓発、空家の実態把握やデータベース管理を行い、空家の発生抑制に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
空家データベース登録件数	650件(R1)	⇒ 899件(R7)

32-2 空き地対策

適正に管理されていない空き地や活用されていない空き地、全国的に問題となっている所有者不明土地の適正管理や有効活用を図るなど、空き地対策を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	空き地に係る苦情相談件数	11件/年(R1)	4件/年(R7)

【主な取組】空き地の流通・利活用

空き地の流通・利活用に係る相談体制や空き地バンク制度を整備するとともに、空き地の寄附受入れ制度や所有者不明土地の実態把握と活用に向けた研究を進めます。

【KSF】	現状値	目標値
空き地所有者からの相談件数	—	⇒ 1件以上/年(R7)

脚注

62 住宅・土地統計調査における空家のうち、賃貸・売却用、別荘等を除いたもの



32-3 住まいに関する支援

各世帯の状況や希望に応じた住まいの実現のため、居住支援や住宅取得等に係る支援など、住まいに関する支援を推進します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	“住みやすさ”の市民満足度（市民意識調査）	52.9% (H30)	55.0% (R7)

【主な取組】住宅確保要配慮者⁶³の支援

埼玉県住まい安心支援ネットワーク⁶⁴への参画を通して、最新の居住支援情報の周知やセーフティネット住宅⁶⁵の登録促進に取り組むとともに、住宅確保要配慮者が安心して居住できるための支援策の研究を進めます。

	【KSF】	現 状 値	目 標 値
	あんしん賃貸住まいサポート店 ⁶⁶ の斡旋件数	—	⇒ 25件(R7)

32-4 良好な住環境の形成

災害に強いまちづくりを基本とした計画的な市街地整備を推進し、地域の特性に応じた景観形成等を行うことで、ゆとりと潤いのある良好な住環境の形成を図ります。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	“住みやすさ”の市民満足度（市民意識調査）	52.9% (H30)	55.0% (R7)

【主な取組】計画的な市街地整備の推進

土地区画整理事業により、良好な住環境と災害に強い安全安心な市街地整備に取り組めます。

	【KSF】	現 状 値	目 標 値
	土地区画整理事業の完了地区数	0地区(R1)	⇒ 3地区(R7)

脚注

- 63 低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯など、住宅の確保に特に配慮を必要とする市民
- 64 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を推進する埼玉県や県内市町村、居住支援団体などで構成するネットワーク
- 65 「住宅セーフティネット制度」に基づき登録された住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅
- 66 高齢者世帯、障がい者世帯、外国人世帯、子育て世帯などの住まい探しを支援する不動産仲介業者



関連するSDGsゴール



ハード・ソフト両面からすべての市民にとって良好な住環境の整備を推進し、適切で安全かつ持続可能な地域の実現を目指します。

関連ターゲット（11-1、11-3）



民間事業者や地域住民の専門性・経験・知識等を積極的に活用し、効果的な事業の実施に努めるなど、官民等のパートナーシップを推進します。

関連ターゲット（17-17）

関連計画等

富士見市都市計画マスタープラン（令和3年度～令和22年度）

富士見市空家等対策計画（平成30年度～令和4年度）

関連部署

協働推進部 協働推進課

経済環境部 環境課

都市整備部 都市計画課、まちづくり推進課

建設部 建築指導課



分野25 商工

基本政策33

楽しく、便利に市内で買物ができる

多様化する消費者ニーズなどに対応するため、新しい商業者を育て、創意工夫による魅力づくりに取り組む“頑張る個店”を応援することで、市内で買物が楽しく、便利にできる“まち”を目指します。

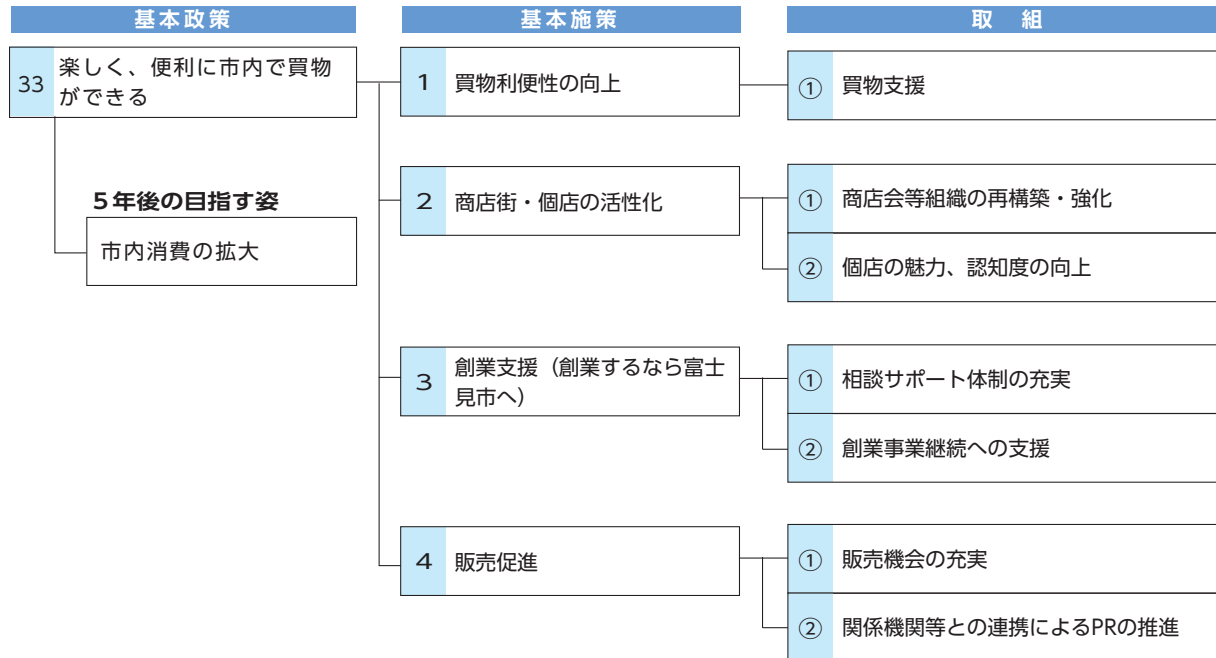
5年後の目指す姿

「市内消費の拡大」

市内だけで必要な買物を済ませることができる環境づくりや、魅力ある商店づくりなどに取り組み、市内消費の拡大を目指します。

数値目標	現状値	目標値
市内消費の割合（食料品・日用雑貨等） （埼玉県広域消費動向調査）	69.2%（R1）	75.0%（R7）

【ロジックモデル】



基本施策

33-1 買物利便性の向上

楽しく、便利に買物ができるように、社会情勢の変化に合わせ、市民の買物利便性の向上を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	近くの店舗や商店街の利用頻度が増加している人の割合（商業活性化ビジョンアンケート）	7.1% (R1)	12.4% (R7)

【主な取組】買物支援

地域ごとに、商業者、農業者、工業者が連携し、消費者と顔の見える関係をつくる地域版ふじみマーケットや、買物ができない、または買物が不自由な高齢者や乳幼児のいる家庭等に対し、商店街が実施する移動販売、販売代行のサービスなど、商業者が地域に出向き、楽しく買物ができるための取組を支援します。

【KSF】	現状値	目標値
買物支援策の実施事業数	—	⇒ 1事業以上 (R7)

33-2 商店街・個店の活性化

暮らしを支える買物の場、地域コミュニティをつくり出す場としての役割を担うよう、商店街や個店の活性化を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	小売業の事業所数（経済センサス）	537 事業所 (H28)	550 事業所 (R7)

【主な取組】商店会等組織の再構築・強化

地域の賑わいや認知度の向上、消費の拡大を目指す商店会等が実施するイベントへの支援など、組織の再構築、強化に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
組織強化に取り組んだ商店会数（実績）	2 商店会 (R1)	⇒ 4 商店会 (R7)



33-3 創業支援（創業するなら富士見市へ）

次代を担う若者や女性、シニア等が創業に挑戦しやすい環境を整え、育成します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	支援した事業所の満足度 (支援事業所アンケート (仮))	—	75%以上(R7)

【主な取組】相談・サポート体制の充実

創業支援セミナーの開催と併せ、創業事業計画の作成や各種申請等、創業に向けた具体的なアドバイス、指導の場として、専門家（中小企業診断士等）による相談窓口を開設します。

【KSF】	現 状 値	目 標 値
創業相談窓口での相談件数	—	⇒ 24件/年(R7)

33-4 販売促進

利益の向上、持続可能な商業振興を進めるため、消費者に対し、商品やサービスの購買意欲を高める働きかけを行うなど、販売促進を図ります。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	小売業の年間販売額（経済センサス）	86,981 百万円 (R1)	89,087 百万円 (R7)

【主な取組】関係機関等との連携によるPRの推進

ららぽーと富士見店舗内でのPR活動やイベントの実施など、関係機関等との連携によるPRの推進に取り組みます。

【KSF】	現 状 値	目 標 値
いい富士見の日（毎年11月23日）参加店舗	107店舗(R1)	⇒ 110店舗(R7)



関連するSDGsゴール



次代を担う若者や、女性、シニア等が、創業に挑戦しやすい環境を整備するなど、積極的な支援に取り組みます。 **関連ターゲット (8-1)**



産業振興基金を活用した支援などにより付加価値創造を促進し、多様で魅力ある個店の増加に向けて取り組みます。 **関連ターゲット (9-b)**



消費者ニーズを捉えた魅力ある個店を増やすとともに、市内消費の促進のための支援に取り組みます。 **関連ターゲット (12-a)**

関連計画等

富士見市第3次商業活性化ビジョン（令和3年度～令和7年度）

関連部署

経済環境部 産業経済課



分野25 商工

基本政策34

地域経済が潤ったまちで生活できる

産業の振興を進め、地域内での活発な循環型経済を確立させることにより、市民が地域経済の潤った“まち”で生活できることを目指します。

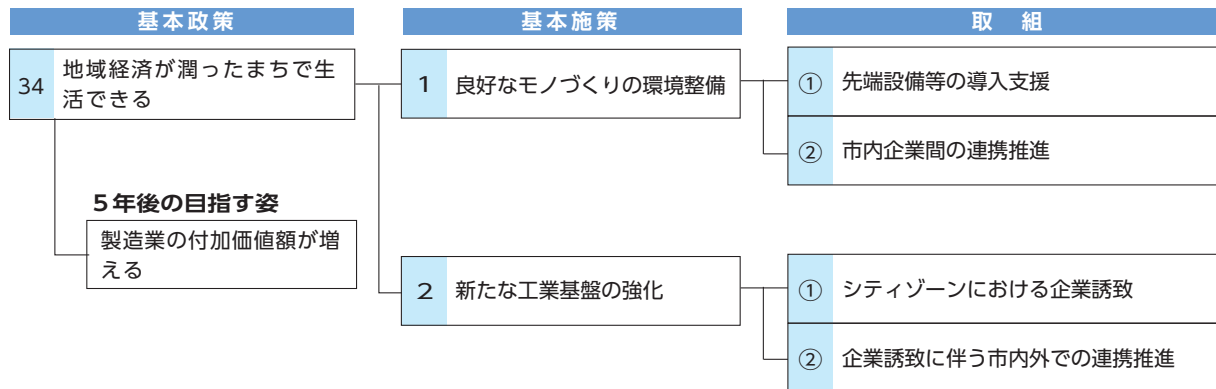
5年後の目指す姿

「製造業の付加価値額が増える」

企業の強みを活かすとともに、コスト削減や生産性の向上などにより、製造業の付加価値額の増加を目指します。

数値目標	現状値	目標値
市税全体における法人市民税の構成比	4.3% (H30)	4.5% (R7)

【ロジックモデル】



基本施策

34-1 良好なモノづくりの環境整備

工業の振興のため、農商工連携強化や市内企業間の交流促進、産業振興基金を活用した支援など、良好なモノづくりの環境整備を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	製造業の事業所数（経済センサス）	154 事業所 (R1)	160 事業所 (R7)

【主な取組】先端設備等の導入支援

生産性の向上や良好なモノづくりの環境整備のため、先端設備等の導入支援に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
先端設備等導入計画の認定数（累計）	5 件 (R1)	⇒ 7 件 (R7)

34-2 新たな工業基盤の強化

良好な経済循環構造の構築を目指し、付加価値の向上、地域の活性化や雇用の促進が期待できる産業の創出など、新たな工業基盤の強化を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	工業立地法における特定工場 ⁶⁷ 数	3 事業所 (R1)	6 事業所 (R7)

【主な取組】シティゾーンにおける企業誘致

交通利便性の高い立地環境を活かし、埼玉県企業局と共同でシティゾーンにおける企業誘致を進め、産業団地の整備に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
企業誘致の実現	—	⇒ 産業団地の整備

脚注

67 製造業等における一定規模以上の工場。敷地面積に対する緑地面積20%以上など、適合しなければならない要件がある。



関連するSDGsゴール



シティゾーンにおける企業誘致により、新たな雇用の場の創出に取り組むことで、職住近接による就労環境づくりに取り組みます。

関連ターゲット (8-5、8-8)



包摂的な産業化を進めることで、循環型地域経済を確立することにより、持続可能かつ強靱（レジリエント）な環境づくりに取り組みます。

関連ターゲット (9-1)

関連計画等

富士見市第3次商業活性化ビジョン（令和3年度～令和7年度）

関連部署

経済環境部 産業経済課
都市整備部 まちづくり推進課





シティゾーン(Bゾーン)



分野26 農業

基本政策35

安心して農業が行える

生産地と消費地が隣り合う、都市近郊の利点などを生かし、持続可能な“農業”の実現と多面的機能を生かした“農地”の保全との両面から、環境整備を推進し、安心して農業を行うことができる“まち”を目指します。

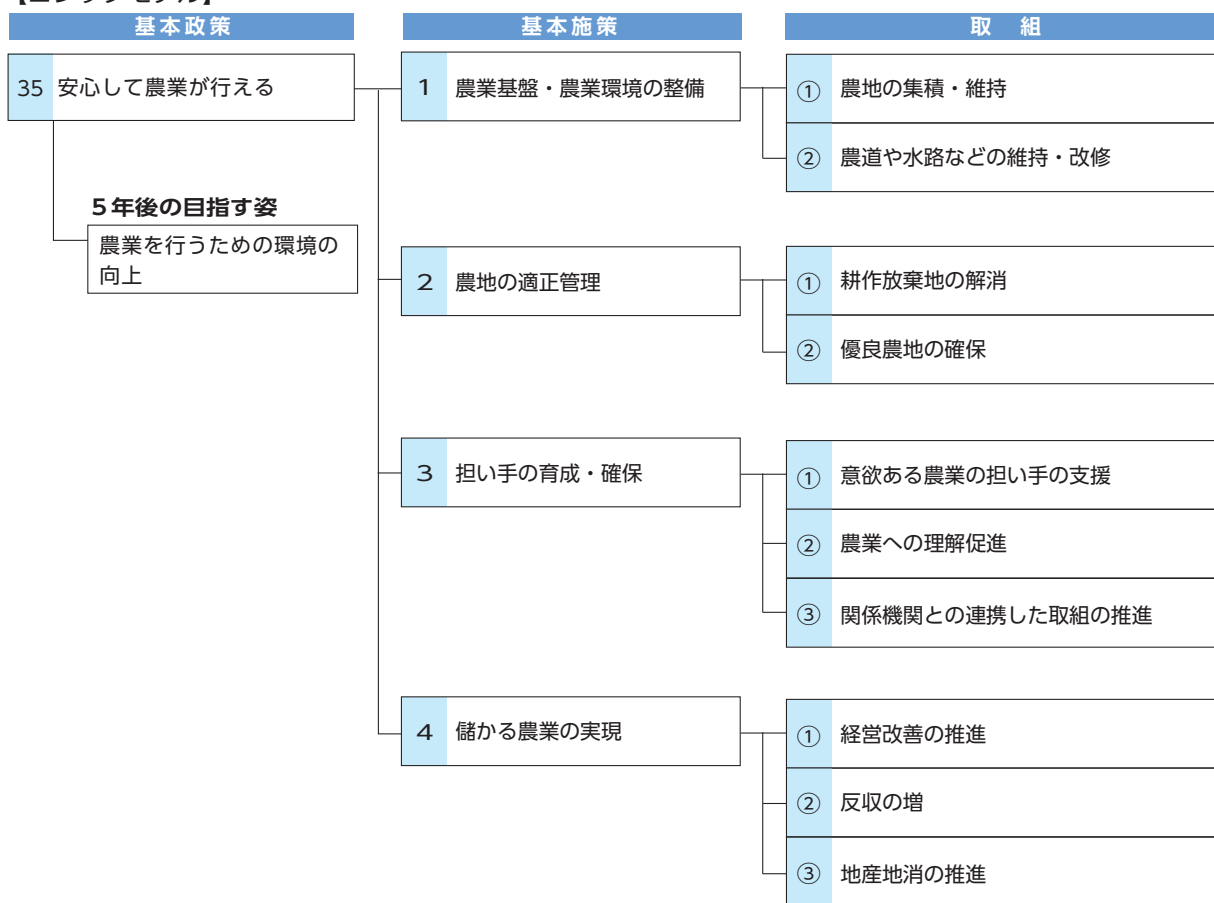
5年後の目指す姿

「農業を行うための環境の向上」

優良農地の保全を図り、生産技術の向上と安定した経営基盤づくりを進め、新規就農者を含めた農業の担い手が安心して農業を継続できるよう、農業環境の向上を目指します。

数値目標	現状値	目標値
人・農地プラン ⁶⁸ 対象面積	49ha (R1)	64ha (R7)

【ロジックモデル】



脚注

68 農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、公表したもの



基本施策

35-1 農業基盤・農業環境の整備

将来にわたっての農業振興策を見据えた優良農地の確保や、農地中間管理事業⁶⁹を活用した利用集積等による経営規模の拡大、農業集落における道路や水路の改修など、農業基盤・農業環境の整備を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	農地中間管理事業実施面積	約 8.8ha (R1)	12ha (R7)

【主な取組】農地の集積・維持

将来にわたって農業を継続できる環境を整備するため、農地の集積・維持に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
農地耕作条件改善事業 ⁷⁰ 実施地区数	1地区 (R1) ⇒	2地区 (R7)

35-2 農地の適正管理

食の生産基盤を守り、良好な周辺環境を維持するため、関係者、関係団体とともに、農地の適正管理を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	耕作放棄地面積	6.2ha (R1)	維持 (R7)

【主な取組】耕作放棄地の解消

農業従事者の高齢化や後継者不足などの課題に対し、将来にわたって農業を継続することができるよう、耕作放棄地の解消に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
耕作放棄地解消に向けた農業委員会と連携したパトロール回数	3回/年 (R1) ⇒	5回/年 (R7)

脚注

69 農地中間管理機構が所有者から農地を借受け、認定農業者等がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸付ける事業

70 区画拡大などを実施するとともに、高収益作物への転換に必要な取組をハードとソフトを組み合わせ一括支援する事業



35-3 担い手の育成・確保

関係機関と連携し、営農指導など認定農業者⁷¹の育成を推進します。また、農業後継者や新規就農希望者の不足を解消するため、県や農業関係団体などと連携し、定年帰農者、女性農業者、農福連携⁷²による農業者など、多様な担い手の確保を推進します。

KPI	指 標	現 状 値	目 標 値
	新規就農者数（年度単位）	—	毎年度+1名以上

【主な取組】 意欲ある農業の担い手の支援
 農業経営を改善し、認定農業者・認定新規就農者を増やすとともに、経営規模の拡大、良質な農産物のブランド化を目指し、農業機械、資材等の購入支援など、意欲ある農業の担い手の支援に取り組みます。

【KSF】	現 状 値	目 標 値
認定農業者数	33 経営体 (R1)	⇒ 40 経営体 (R7)

35-4 儲かる農業の実現

生産性の向上や付加価値の向上、販路開拓など、意欲ある経営体（農家）の新たな取組や工夫を関係団体とともに支援し、収益性の高い経営モデルを確立することで、儲かる農業の実現を目指します。

KPI	指 標	現 状 値	目 標 値
	経営耕地面積	510ha (R1)	維持 (R7)

【主な取組】 経営改善の推進
 担い手の高齢化などによる農業労働力不足について、ICT技術の利用による、省力化や精密化、高品質生産の実現を目指す「スマート農業」を活用し、新規就農者の確保や栽培技術力の継承など経営改善の推進に取り組みます。

【KSF】	現 状 値	目 標 値
経営改善を行う農家への支援	—	⇒ 実施 (R7)

脚注

71 農業経営規模の拡大、経営の合理化などの経営改善計画を作成し、市が認定した農業経営者などのこと

72 障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組



関連するSDGsゴール



食の生産基盤である農業を守るとともに、生産性の向上や付加価値の向上など、儲かる農業の実現に取り組みます。 **関連ターゲット (2-1、2-3)**



ICT技術の利用による「スマート農業」の実現を支援し、持続可能で効率的な農業経営となるよう取り組みます。 **関連ターゲット (12-a)**

関連計画等

農業振興地域整備計画（令和2年度～）

関連部署

健康福祉部 障がい福祉課、健康増進センター
 経済環境部 産業経済課、農業振興課
 都市整備部 都市計画課
 教育部 学校給食センター
 農業委員会



分野27 就労

基本政策36

多様な働き方の実現

少子高齢化に伴う労働力の減少、雇用形態の多様化に対応するため、労働生産性の向上と個人のワーク・ライフ・バランスの両立に取り組み、多様な働き方が実現できる“まち”を目指します。

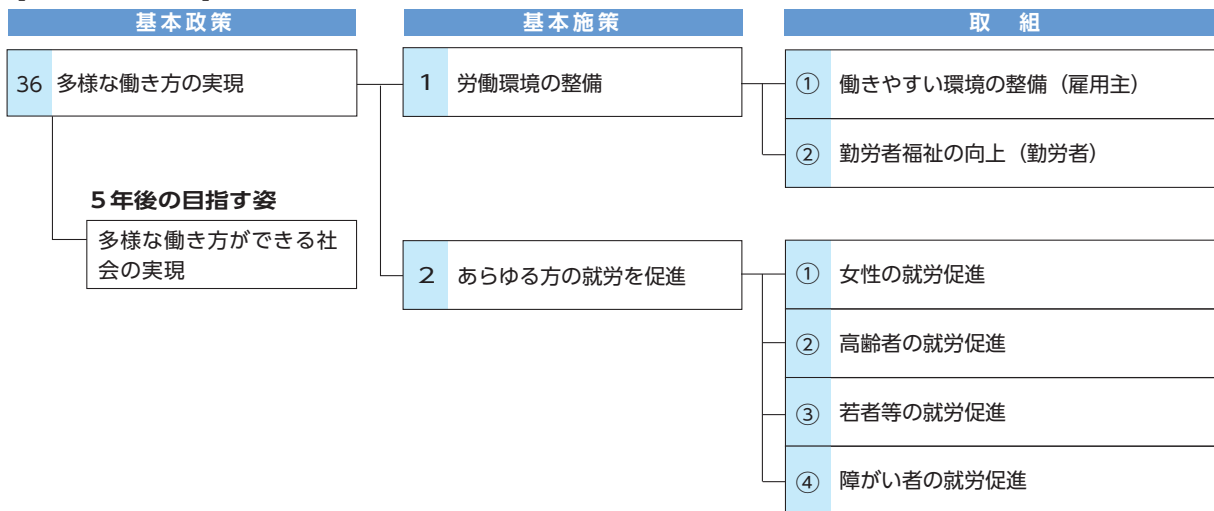
5年後の目指す姿

「多様な働き方ができる社会の実現」

労働生産性の向上を目指し、働く時間や場所によらない柔軟な働き方の導入、ワーク・ライフ・バランスの促進など、多様な働き方ができる社会の構築を目指します。

数値目標	現状値	目標値
就業者数（国勢調査）	52,330人（H27）	54,100人（R7）

【ロジックモデル】



基本施策

36-1 労働環境の整備

長時間労働の抑制、勤労者の安全、健康の確保など、ワーク・ライフ・バランスの促進のため、国や県等と連携し、労働環境の整備を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	働き方改革に関する取組モデル事業所数（埼玉県）	0事業所（R1）	3事業所（R7）

【主な取組】働きやすい環境の整備（雇用主）

働き方改革に関し、事業所への啓発や先端設備導入などに対して支援することで、働きやすい環境を整備できるよう支援します。

【KSF】	現状値	目標値
働き方改革に関する取組に対する支援事業所数	0事業所（R1）	⇒ 3事業所（R7）

36-2 あらゆる方の就労を促進

国や県等と連携し、情報提供や就労相談体制を充実することで、あらゆる方の就労を促進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	ふるさとハローワーク ⁷³ における就職率	19.5%（R1）	25.0%（R7）

【主な取組】女性・高齢者の就労促進

雇用の安定や雇用情勢、就労形態の多様化などに対応するため、国、県の機関や広域的連携によるセミナーを開催し、女性や高齢者の就労促進に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
女性のセミナー参加率	60.0%（R1）	⇒ 70.0%（R7）
高齢者のセミナー参加率	55.0%（R1）	⇒ 60.0%（R7）

【主な取組】若者等・障がい者の就労促進

雇用の安定や雇用情勢、就労形態の多様化などに対応しながら、誰もが安心して働くことのできる社会を目指し、ハローワークと連携した就職面接会の開催などに取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
新規学卒 ⁷⁴ ・若者就職面接会の参加事業所数	159事業所（R1）	⇒ 170事業所（R7）
障がい者就職面接会の参加者数	延べ126名（R1）	⇒ 延べ150名（R7）

脚注

73 ハローワークが設置されていない市町村で、国と市町村の共同運営により、職業相談・職業紹介などを行う機関

74 主に大学を卒業している方を指す言葉で、4年制大学や短期大学を卒業している市民



関連するSDGsゴール



女性の就労促進に取り組み、女性の活躍を原動力とした成長を促すとともに、その力を十分に発揮できる環境づくりに取り組みます。

関連ターゲット (5-1、5-5、5-a)



若者や障がい者を含むあらゆる市民が安定的な雇用のもと、働きがいを感じられるよう、労働環境の整備に取り組みます。

関連ターゲット (8-5、8-6、8-8)



多様な働き方の推進などにより、あらゆる方の能力発揮が十分になされるとともに、働き方改革などを推進し、持続可能な労働生産性の確保に取り組みます。

関連ターゲット (10-1、10-2、10-3)

関連計画等

導入促進基本計画⁷⁵ (平成30年度～令和3年度)

関連部署

協働推進部 人権・市民相談課
 健康福祉部 障がい福祉課
 経済環境部 産業経済課

脚注

75 生産性向上特別措置法に基づき、中小企業者による先端的な技術を活用した設備等の導入を促進し、生産性の向上に資することを目的として作成した計画





分野28 シティプロモーション

基本政策37 富士見市のファンが増え、賑わいが生まれる

市民がいつまでも「住み続けたい」と思えるようなまちづくりを進め、市への愛着が醸成されるとともに、市の魅力を積極的に発信し、市外からは「行ってみたいまち」、「住んでみたいまち」として、富士見市のファンが増加することにより、新たな賑わいが創出される“まち”を目指します。

5年後の目指す姿

「市民の市への愛着が深まる」

地域資源の活用による魅力向上とイベントなどの充実により、「ふるさと富士見市」への愛着の醸成を目指します。

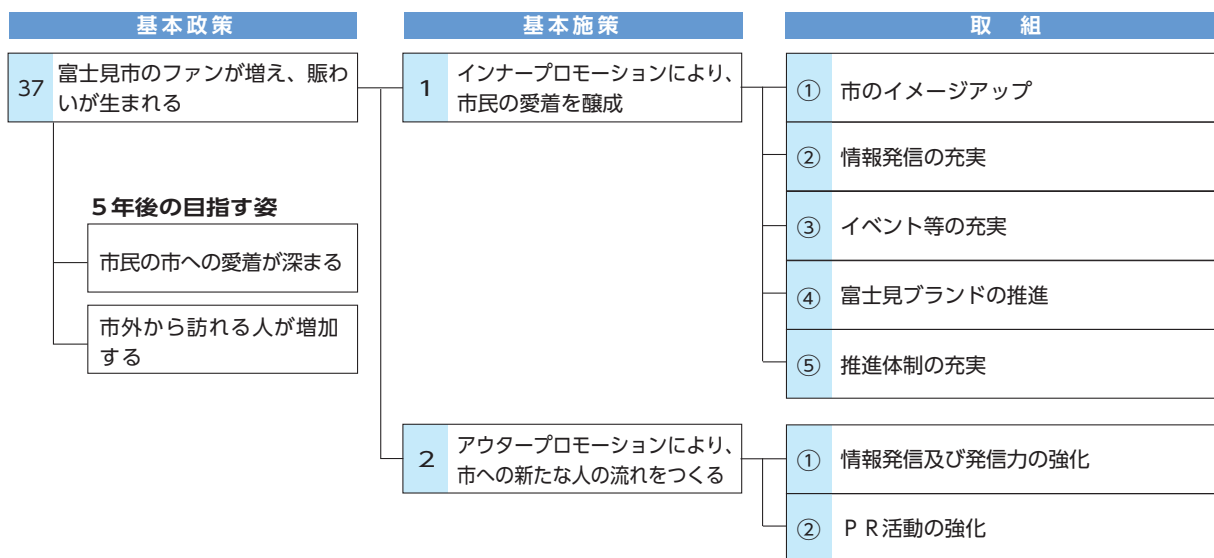
数値目標	現状値	目標値
「市に愛着を持っている人」の割合 (web アンケート)	82.5% (R2)	90.0% (R7)

「市外から訪れる人が増加する」

市外に向けた効果的な情報発信により、市への新たな人の流れを創出します。

数値目標	現状値	目標値
休日の滞在人口 ⁷⁶ (RESAS 地域経済分析システム ⁷⁷)	85,643 人 (R1)	88,000 人以上 (R7)

【ロジックモデル】



脚注

76 休日の指定時間（14時）に富士見市に滞在していた人数（4月の平均値）

77 産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステム



基本施策

37-1 インナープロモーション⁷⁸により、市民の愛着を醸成

市民がいつまでも「住み続けたい」と思えるよう、住みやすいまちづくりを進めるとともに、地域資源の活用による情報発信や各種イベントなどを通じた愛着の醸成を図ります。

KPI	指標	現状値	目標値
	「住み続けたい」と回答した割合（市民意識調査）	77.4% (H30)	83.1% (R7)

【主な取組】市のイメージアップ

地域資源を活用したまちづくりにより、市の魅力向上に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
新たな資源の創出件数	—	⇒ 1件以上 (R7)

37-2 アウタープロモーション⁷⁹により、市への新たな人の流れをつくる

市の認知度向上と市外からの新たな人の流れをつくるため、地域資源の活用によるPR活動や新たな広告媒体を活用した情報発信により、交流人口⁸⁰や関係人口⁸¹の創出を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	市の認知度（地域ブランド調査）	456位 (R1)	向上 (R7)

【主な取組】情報発信及び発信力の強化

市外に向けて効果的な情報発信を行うため、マス広告（新聞・雑誌・テレビ・ラジオ）やセールスプロモーション広告（デジタルサイネージ⁸²、交通広告など）、インターネット広告などを活用するとともに、市職員への研修等を通じて発信力強化に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
市ホームページの年間閲覧件数	1,391,518件 (R1)	⇒ 1,470,000件 (R7)

脚注

78 「住んでいてよかった」、「住み続けたい」と思ってもらえるよう、市民に向けて行うプロモーションのこと

79 「行ってみたい」、「住んでみたい」と思ってもらえるよう、市外に向けて行うプロモーションのこと

80 その地域に訪れる（交流する）人のこと

81 富士見市に住んでいる「定住人口」や、「交流人口」に当てはまらない、地域や地域の人々と多様に関わる人のこと

82 液晶ディスプレイやLEDなどを用いたデジタル映像機器を使い情報を発信するシステムのこと



関連するSDGsゴール



新たな人の流れを創出し、地域の賑わいを創出します。
関連ターゲット (8-9)



富士見市の産業の多様化や付加価値創造に取り組みます。
関連ターゲット (9-b)



産官学民の連携により効果的なプロモーションに取り組みます。
関連ターゲット (17-17)

関連部署

総務部 秘書広報課
政策財務部 シティプロモーション課
経済環境部 産業経済課、農業振興課



富士見市 W30!!!

池袋まで電車で **30分以内!!!**

首都 **30km** 圏内!!!

なにがあるの?

どこにあるの?

新宿まで **33分**

渋谷まで **45分**

横浜まで **72分**

ららぽーと富士見もあるよ!

暮らし・レジャーに **便利**な 駅・公園・主要道路!

人気の **3駅**まで **直通!**

池袋まで電車で **30分以内!!!**

富士見市 W30!!!

首都 **30km** 圏内!!!

移住・定住ガイド

富士見市

富士見市 PR パンフレット(移住・定住ガイド)



分野29 危機管理

基本政策38 災害に強いまちと感じることができる

災害から市民の生命・財産を守るため、自助及び共助の、より一層の促進を図るとともに、公助のさらなる充実を図り、防災力を高めることで、安心して暮らすことができ、市民が災害に強い“まち”と感じることを目指します。

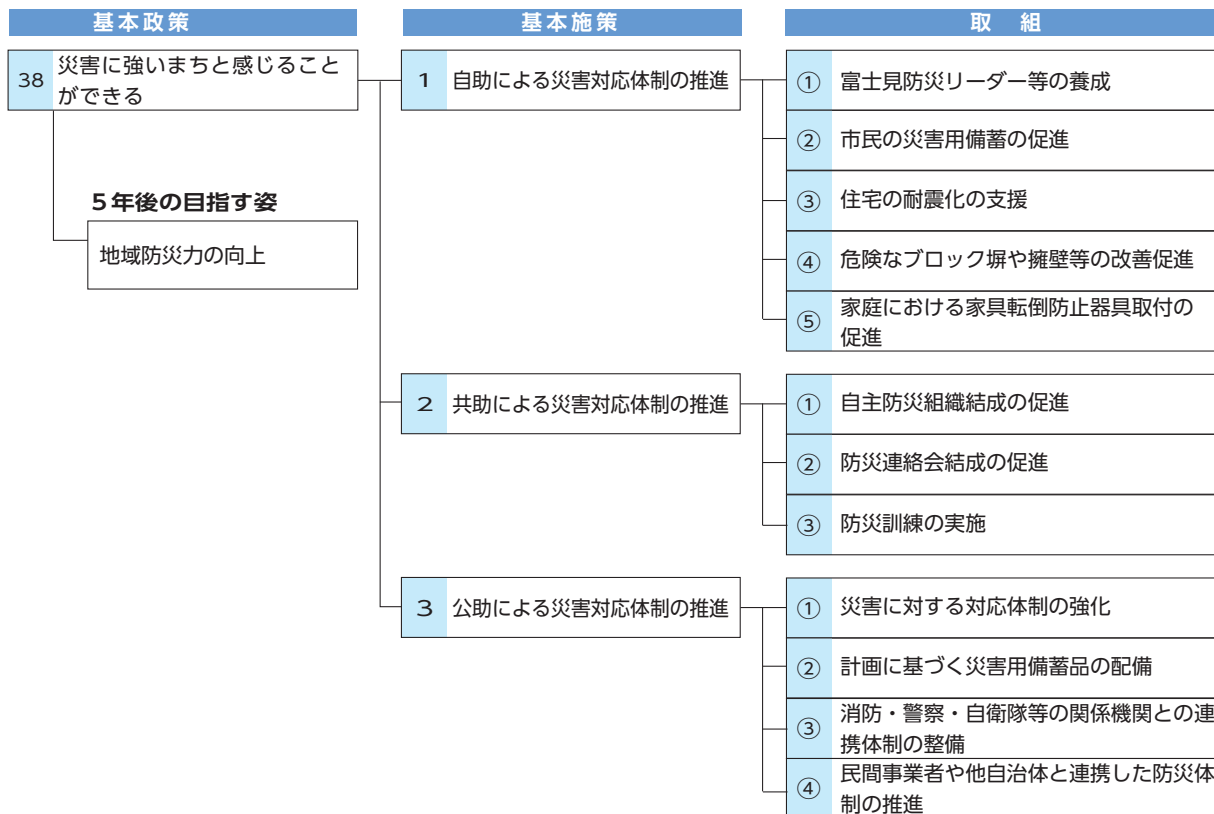
5年後の目指す姿

「地域防災力の向上」

「自分の命は自分で守る」という自助、「近所や地域の方々と助け合う」という共助、公的な支援による公助のそれぞれを充実させ、災害に対する不断の備えを主体的に進める地域防災力の向上を目指します。

数値目標	現状値	目標値
地域防災力の向上に対する満足度（市民意識調査）	50.0%（H30）	70.0%（R7）

【ロジックモデル】



基本施策

38-1 自助による災害対応体制の推進

「自分の命は自分で守る」ことを目指し、防災に対する正しい知識と危機意識を持ち、個人や家庭などにおいて災害の備えを十分に行うなど、自助による災害対応体制を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	3日分以上の災害用備蓄をしている人の割合 (防災アンケート)	22.2% (H29)	50.0% (R7)

【主な取組】富士見防災リーダー⁸³等の養成
自助による災害対応を推進するため、防災知識に精通した地域の防災活動を担う富士見防災リーダーを養成します。

【KSF】	現状値	目標値
富士見防災リーダーの養成者数	延べ 125 人 (R1) ⇒	延べ 165 人 (R7)

38-2 共助による災害対応体制の推進

「近所や地域の方々と助け合う」ことを目指し、学生などの若年層から高齢者まで地域全体で、共に助け合う意識や災害対応力を向上させるなど、共助による災害対応体制を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	防災訓練の参加者数 (延べ人数)	9,811 人 (H30)	17,000 人 (R7)

【主な取組】自主防災組織結成の促進
地域防災力の向上を目指し、災害に備え、地域で協力して災害対応が図れるよう、自主防災組織の結成を促進します。

【KSF】	現状値	目標値
自主防災組織の組織率	75.8% (R1) ⇒	100% (R7)

脚注

83 「富士見防災リーダー養成講座」を修了し、地域における防災知識の普及や、防災活動の先頭に立って活躍をしている市民の方



38-3 公助による災害対応体制の推進

災害に対し万全を期すため、各種計画に基づく災害対応体制を構築するとともに、計画等について市民への浸透を図るなど、公助による災害対応体制を推進します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	富士見市防災ガイドブックの認知度 (防災アンケート)	—	75.0% (R7)

【主な取組】計画に基づく災害用備蓄品の配備
 災害に備え、迅速かつ適切な災害対応が行えるよう体制及び設備の強化を図るとともに、備蓄計画に基づき計画的に災害用備蓄品を適所に配備します。

【KSF】	現 状 値	目 標 値
備蓄計画に定めた食糧備蓄に対する充足率	79.5% (R1)	⇒ 100% (R7)

関連するSDGsゴール



自助・共助・公助を推進することにより、人の命・財産を守るとともに、総合的な災害リスクの管理を行います。 **関連ターゲット (11-5、11-b)**



様々なパートナーシップを推進し、経験や知識、技術を共有し、災害リスクの軽減に向け協力していきます。 **関連ターゲット (17-16、17-17)**

関連計画等

富士見市地域防災計画

関連部署

危機管理課





総合防災訓練



分野29 危機管理

基本政策39

様々な危機事案の予防と被害抑制により
安全安心なまちで暮らすことができる

地震や水害といった災害のほか、武力攻撃事態や様々な市民の危機に対する予防と被害抑制のための対応体制を確立し、より安全安心に暮らすことができる“まち”を目指します。

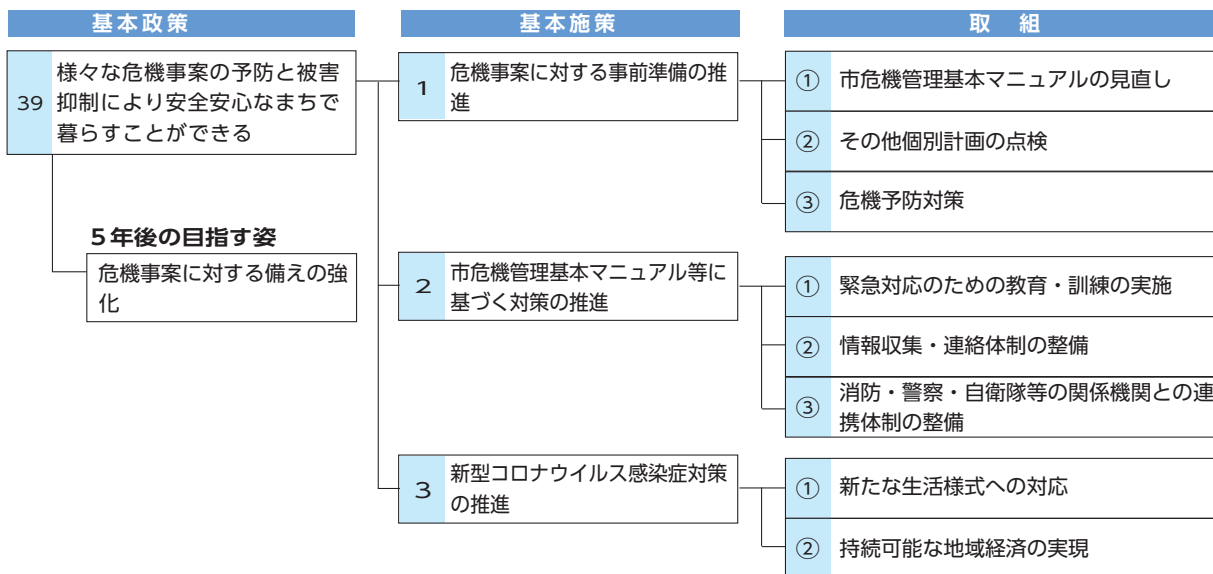
5年後の目指す姿

「危機事案に対する備えの強化」

様々な危機事案を想定し、国や県の計画に基づいた市の計画等を整備することにより、迅速な対応ができるよう、危機事案に対する備えを強化します。

数値目標	現状値	目標値
国・県の計画・指針に対する市の計画の充足率	100% (R2)	維持 (R7)

【ロジックモデル】



基本施策

39-1 危機事案に対する事前準備の推進

様々な危機事案に対応するため、事案ごとに個別の対応マニュアルを作成するなど、事前準備を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	危機事案別の個別マニュアル整備割合	—	100% (R7)

【主な取組】市危機管理基本マニュアルの見直し
時代に即した「市危機管理基本マニュアル」となることを目指し、内容を定期的に点検し、市の体制や情勢等を踏まえ、適時見直しを行います。

【KSF】	現状値	目標値
市危機管理基本マニュアルの点検	— ⇒	実施 (R7)

39-2 市危機管理基本マニュアル等に基づく対策の推進

市の施設の管理や行事等を行う上で発生しうる危機要因を排除するため、計画管理や利用時の安全点検を実施し、訓練や予防対策など市危機管理基本マニュアル等に基づく対策を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	想定される危機に対する予防対策の実施割合	100% (R2)	維持 (R7)

【主な取組】消防・警察・自衛隊等の関係機関との連携体制の整備
危機事案に備え、関係機関と迅速な対応が図れるよう、平時から消防・警察・自衛隊等と連携した訓練を実施するなど、関係機関との連携体制を整備します。

【KSF】	現状値	目標値
関係機関と連携した訓練実施回数	1回/年 (R1) ⇒	2回/年 (R7)



39-3 新型コロナウイルス感染症対策の推進

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、新しい生活様式に対応した社会基盤の形成に取り組むとともに、コロナ禍においても持続可能な地域経済の実現を目指します。

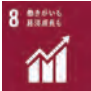
	指標	現状値	目標値
KPI	感染症に対応して生活している市民割合 (web アンケート)	96.4% (R2)	100% (R7)


【主な取組】 新たな生活様式への対応


感染拡大防止対策など社会環境の整備を進めるとともに、情報通信技術などを活用することで、安全で魅力あるライフスタイルの確立に向け取り組みます。


【KSF】	現状値	目標値
3 密対策に向けた支援の実施	—	⇒ 実施(R7)

関連するSDGsゴール

- 

地域の事業者や雇用者を守り、経済的成長を継続できるように、経済支援に取り組めます。 **関連ターゲット (8-1)**
- 

すべての人が安心した日常生活を送れるよう、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラ整備などに取り組めます。 **関連ターゲット (9-1)**
- 

人の命・財産を守るとともに、総合的な危機事案に対するリスク管理を行います。 **関連ターゲット (11-b)**
- 

様々なパートナーシップを推進し、経験や知識、技術を共有し、危機の軽減に向け協力していきます。 **関連ターゲット (17-16、17-17)**



関連計画等

富士見市国民保護計画
富士見市危機管理基本マニュアル
富士見市業務継続計画

関連部署

危機管理課
健康福祉部 健康増進センター
その他全部署



分野30 総合行政

基本政策40

市民の役に立つ所になる

基本構想に掲げる理想の“未来”の実現に向け、市民が「富士見市に住んで良かった」と感じることができ、充実した日々を送ることができるよう、市民の視点に立ったサービス提供を総合的に推進し、市役所がその名のとおり、市民の役に立つ所となることを目指します。

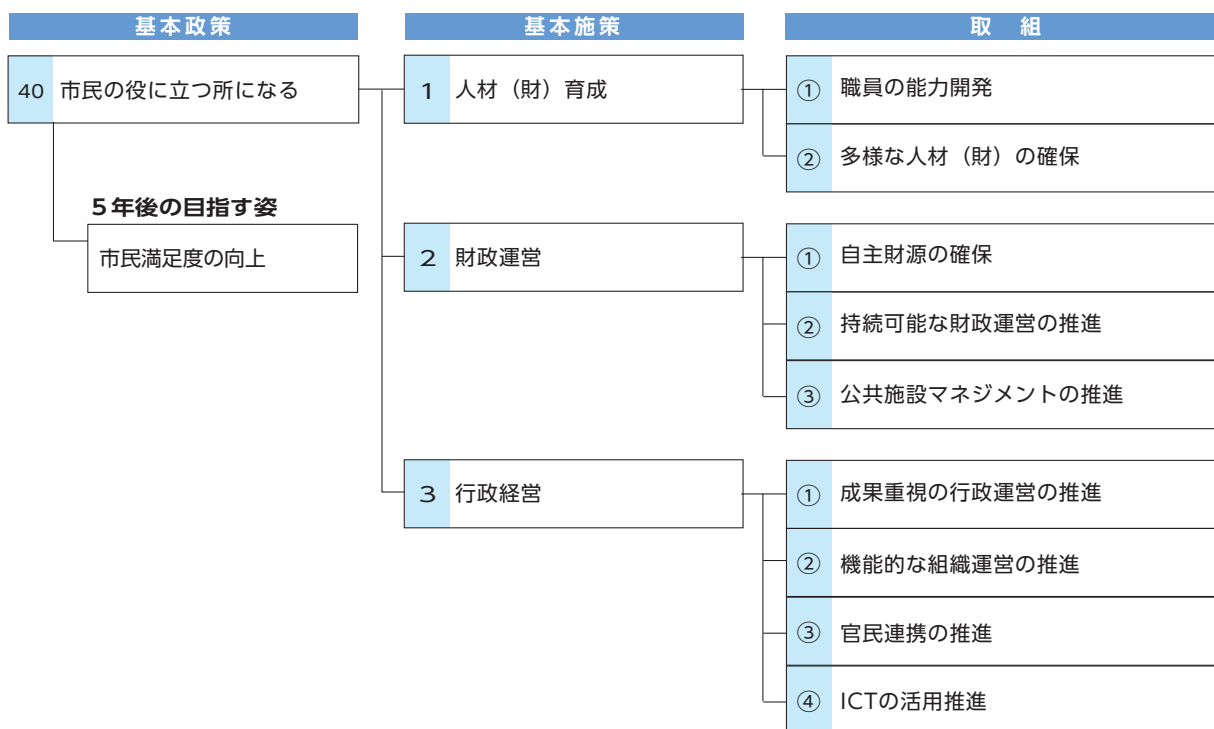
5年後の目指す姿

「市民満足度の向上」

市民ニーズを的確に把握し、社会情勢の変化に迅速に対応していくことで、個人の暮らしや人とのつながりを充実させるとともに、生活環境の向上と市の成長を促進させ、市民満足度の向上を目指します。

数値目標	現状値	目標値
行政運営に対する満足度（市民意識調査）	—	75.0%（R7）

【ロジックモデル】



基本施策

40-1 人材（財）育成

質の高い行政運営を行うため、市民に信頼され、期待される人材（財）の育成を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	職員の対応や印象等に対する肯定的評価の割合 (市民意識調査)	—	75.0% (R7)

【主な取組】 職員の能力開発

各種職員研修や、人事評価制度を通じた職員の育成などにより、改善意識やコスト意識を持ち、市民福祉の増進に向け、実行できる人材（財）を育成します。

【KSF】	現状値	目標値
1年に1回以上研修受講する職員の割合	73.1% (R1)	⇒ 80.0% (R7)

40-2 財政運営

安定した市政の運営ができるよう、「富士見市健全な財政運営に関する条例」に基づいた財政規律の維持・向上に努めるほか、人口減少などにも対応した公共施設マネジメントを推進することで、健全な財政運営を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	実質収支比率 ⁸⁴	3.3% (R1)	3.0～5.0% (毎年度)

【主な取組】 自主財源の確保

弾力的な財政構造の構築を図るため、自立的な税収基盤の整備を推進するほか、使用料・手数料の適正化や効果的な基金の活用など、自主財源の確保に努めます。

【KSF】	現状値	目標値
自主財源比率 ⁸⁵	52.2% (R1)	⇒ 55.0%以上 (R7)

脚注

84 自治体の財政規模に対する収支の割合。収支が黒字ならば正の数、赤字ならば負の数になる

85 収入総額に対し、自主財源の占める割合のこと



40-3 行政経営

機能的な組織による計画的な行政運営を実現するとともに、市民や企業、NPO などとの連携推進や ICT の活用など、柔軟で実行力のある行政経営を推進します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	第6次基本構想・第1期基本計画におけるKPIの達成率	—	90.0% (R7)

【主な取組】 官民連携の推進

多様化する市民ニーズに適切に対応していくため、民間事業者のノウハウや資金のさらなる活用、新たな連携手法の導入など官民連携の推進に取り組みます。

	【KSF】	現 状 値	⇒	目 標 値
	新たに外部の力を活用した事業数	—		22 件 (R7)

関連するSDGsゴール



情報公開などに努め、市民が行政活動を知ることができ、コンプライアンスの推進など、信頼できる行政運営を進めます。 **関連ターゲット (16-6)**



富士見市の理想の“未来”の実現のため、市民、企業、NPO に加え、国や県など、多様な関係者との連携を進めながら行政運営を進めます。 **関連ターゲット (17-17)**

関連計画等

- 富士見市第7次行財政改革大綱 (令和3年～令和7年)
- 第2期富士見市キラリと輝く創生総合戦略 (令和3年～令和7年)

関連部署

- 総務部 総務課、職員課、公共施設マネジメント課
- 政策財務部 政策企画課、財政課、ICT 推進課
- 市民部 税務課、収税課





市民ワークショップ



第4部

第2期 富士見市キラリと輝く 創生総合戦略

I	はじめに	190
1	策定にあたって	191
2	策定目的	191
3	第2期総合戦略策定の考え方	192
4	第2期総合戦略の位置づけ	192
5	第1期総合戦略の振り返り（概要）	193
6	国の動向	194
7	埼玉県の動向	194
8	第2期「富士見市キラリと輝く創生総合戦略」 に向けた市の方向性	195
9	人口ビジョンで示す今後の課題（現状分析からの課題抽出）	196
10	基本目標等の方向性	196
II	総合戦略の取組	197
	基本目標A「人」にあたたかい富士見市	198
	基本目標B「暮らし」にやさしい富士見市	205
	基本目標C「仕事」をつくる富士見市	214
	基本目標D「新しい生活様式」に対応する富士見市	222



I はじめに

1 策定にあたって

- ・市では、平成28年3月に「富士見市キラリと輝く創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を策定し、今後の人口減少の克服と、さらなる賑わい・魅力の向上を目的に取り組んできました。
- ・第1期総合戦略では、「人」、「暮らし」、「仕事」のそれぞれの基本目標を掲げ、取組を進めたことで、展望人口⁸⁶以上の人口となり、令和2年4月末には、112,000人を超える人口となりました。
- ・今後においても、長期的な視点を持ち、継続的に取り組む必要があることから、令和2年度をもって終了する第1期総合戦略に引き続き、計画期間を令和3年度から7年度までとする第2期の総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）を策定します。

2 策定目的

第2期総合戦略においても、第1期総合戦略と同様に、人口減少に歯止めをかけ、将来的な人口を確保していく「積極戦略」としての考えと、少子高齢化の進展による人口構成の変化に対応した新たな地域社会の構築を目指す「調整戦略」としての考えを基本に策定します。

（1）人口の確保「積極戦略」

人口ビジョンの推計では、令和7年をピークに総人口は減少傾向となることが予測されています。

第2期総合戦略の終期までに、人口をさらに増加させていくとともに、移住、定住の促進を図るなど、ピークを後ろ倒しにできるように取り組む必要があります。

併せて、長期的な視点に立ち、将来的な人口構成そのものの改善を目指し、継続的に取り組んでいくことが必要となります。

（2）持続可能なまちづくり「調整戦略」

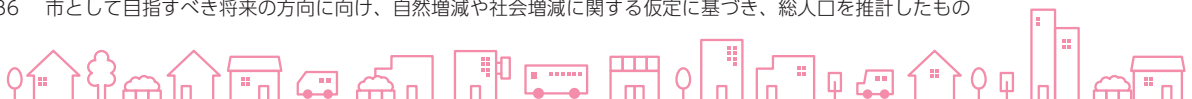
人口減少と少子高齢化による人口構成の変化が起こることは避けられません。地域社会が、その変化のもとにおいても、十分に機能していくため、これまで以上に多様な人材が活躍するとともに、共助による自立した地域形成ができるまちづくりを進める必要があります。

（3）新たな日常生活の実現

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の感染拡大に伴い、地域経済や私たちの生活に大きな影響が出ています。そのため、市民の暮らしを支え、守るために、地域経済の回復と、新たな生活様式にも対応した日常生活の実現に向けた取組を、緊急かつ重要な課題として進めていく必要があります。

脚注

86 市として目指すべき将来の方向に向け、自然増減や社会増減に関する仮定に基づき、総人口を推計したもの



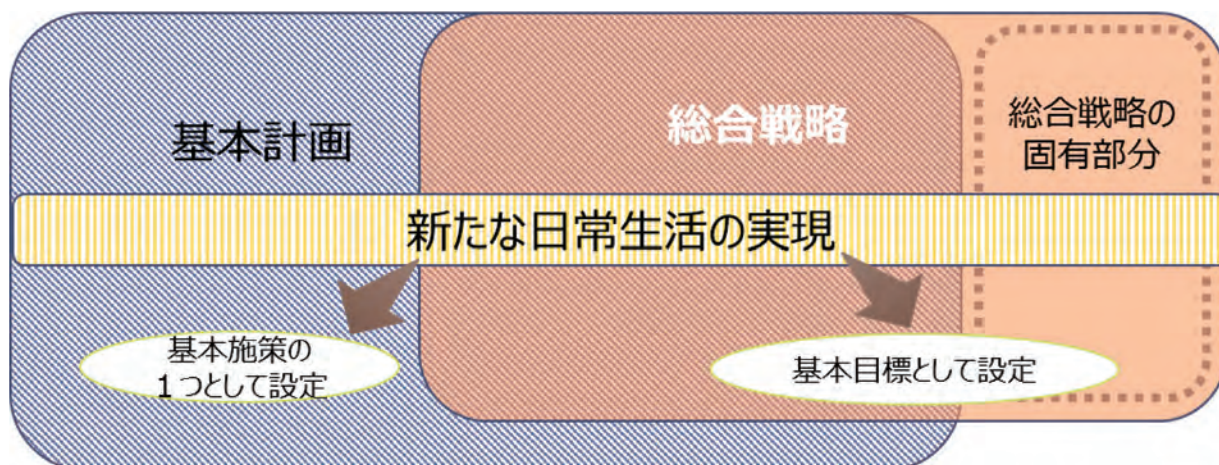
3 第2期総合戦略策定の考え方

- ・人口減少の克服などの「積極戦略」の観点や、少子高齢化に対応した地域社会の形成と地域の活力維持などの「調整戦略」の観点は、市の最上位計画である総合計画⁸⁷における本市の方向性と一致しています。そのため、総合計画の中で、本市の取り組むべき施策をまとめた第1期基本計画と総合戦略を一体的に策定します。
- ・第1期基本計画と第2期総合戦略の計画期間を合わせ、進捗管理などを一体的に行うことで、両計画を効果的に連動させながら運用するものとしします。

4 第2期総合戦略の位置づけ

- ・第1期基本計画における取組の中から、総合戦略における積極戦略・調整戦略に関わる部分を抽出し、再整理することを基本とします。
- ・総合戦略固有の施策、横断的な施策については別途追加します。
- ・感染症の影響に伴う、「新たな日常生活の実現」については、第1期基本計画及び第2期総合戦略の両計画に係る横断的な取組となるため、第1期基本計画の基本施策の1つとして位置づけるとともに、第2期総合戦略においては、基本目標の1つとして位置づけることとします。

【基本計画と総合戦略の関係イメージ図】

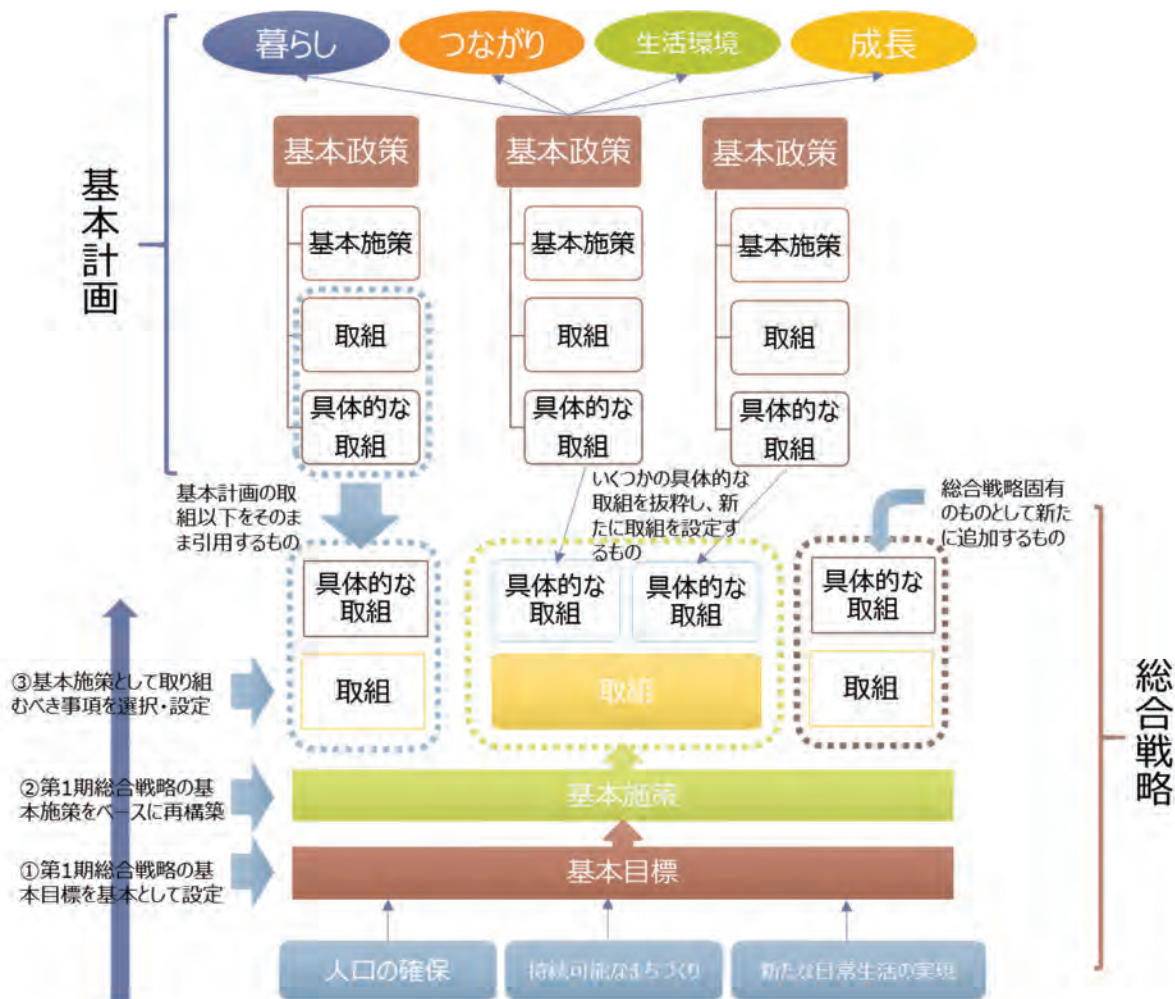


脚注

87 20年後の理想の“未来”を定めた基本構想、その実現のための施策をまとめた基本計画、社会情勢や財政状況を考慮し、施策の実施方法を定めた実施計画で構成されるもの



【総合戦略の作成イメージ】



5

第1期総合戦略の振り返り（概要）

【人口】

人口戦略としての総合戦略としては、展望人口を上回る人口増（R2.7月末 展望人口：111,320人 実人口：112,132人）となっていることから一定の評価ができる。

【人】

少子化対策については、人口全体では社会増（直近3年間で各年400人以上の社会増）となっているが、少子化の進行は継続しており、引き続き取り組む必要がある。

【暮らし】

自然の保全や安心で安全なまちづくりについては、緑地の公有地化による緑地保全や災害備蓄の整備による災害対策の推進など、一定の成果を挙げていることから、今後も継続的に取り組み、本市の魅力につなげる必要がある。また、感染症対策などにも今後、取り組んでいく必要がある。

【仕事】

仕事の創出については、シティゾーンなどにおける土地利用を推進しているところであるが、引き続き取り組んでいくことにより、地域経済の活性化を図る必要がある。また、新しい生活様式を踏まえた、多様な働き方を実現していくための環境整備をしていく必要がある。

【総括】

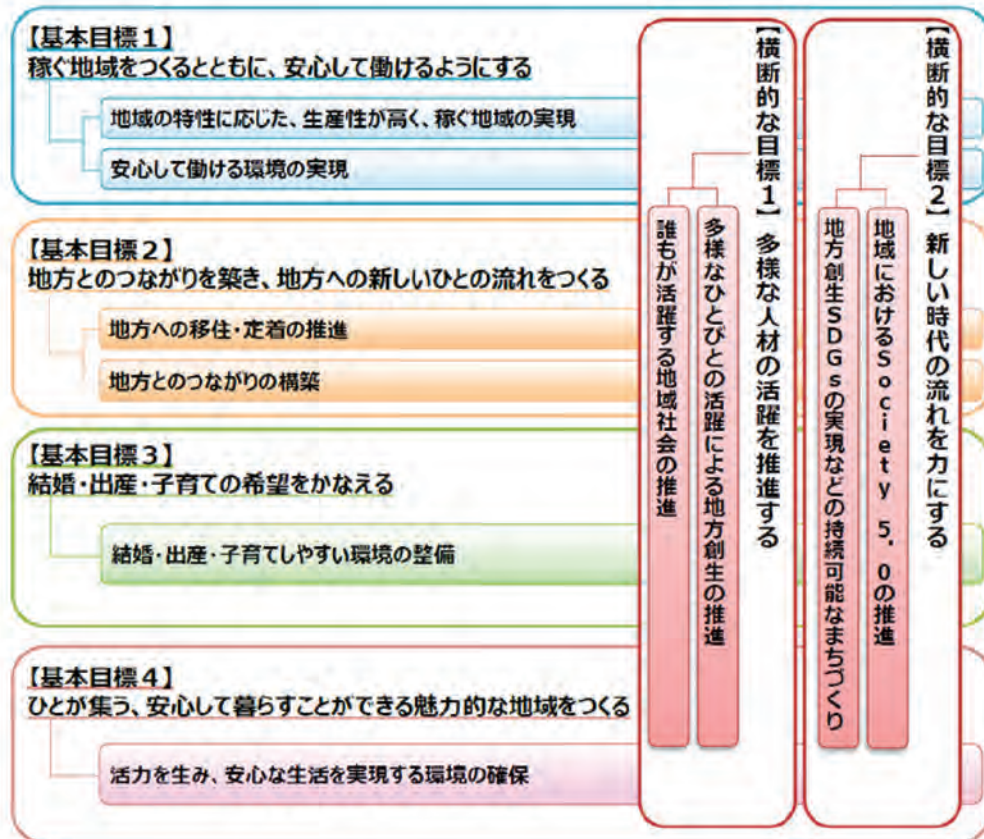
上記の点に留意しながら第1期総合戦略の方向性を踏襲し、長期的な視点を持ったうえで引き続き「人」、「暮らし」、「仕事」に対しての施策を実施することで、人口減少の克服を目指す必要がある。



6

国の動向

「継続は力なり」を基本とし、第1期総合戦略の方向性を維持するとともに、横断的な目標「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」を追加し、これまでの基本目標のさらなる推進を目指しています。



出典：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」内閣府

7

埼玉県の動向

地方創生の取組について一定の成果を挙げているとし、第1期総合戦略と同様の4つの基本目標に取り組むこととしています。また、基本目標及び重要業績評価指標(KPI)も原則として継続しています。(数値の修正あり)

- 【基本目標1】 県内における安定した雇用を創出する
～生産年齢人口減少期における経済活性化～
- 【基本目標2】 県内への新しい人の流れをつくる
～東京都区部への一極集中の克服～
- 【基本目標3】 県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
～少子社会からの転換～
- 【基本目標4】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る
～異次元の高齢化への挑戦～

出典：第2期「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」



8

第2期「富士見市キラリと輝く創生総合戦略」 に向けた市の方向性

(1) 第1期総合戦略からの継続

- ・第1期総合戦略については、これまでも一定の成果を挙げているものの、数値目標や KPI が未達成のものもあり、基本目標の実現に向けて、より一層の取組が必要となります。このため、長期的な視点を持ち、引き続き粘り強く取り組んでいく必要があります。このことから、本市の第2期総合戦略についても、国や県と同様に「継続は力なり」の考え方にに基づき取り組むこととし、基本的な方向性として、第1期総合戦略の基本目標・基本的方向について継続し、第2期総合戦略の計画名も「富士見市キラリと輝く創生総合戦略」とします。

(2) 総合計画との連携

- ・総合計画との連動性を高め、効率的・効果的な運用とするため、第1期基本計画におけるロジックモデルの仕組みをもとに組み立てていくことを基本とし、総合計画との相違点（目的の差異など）を明確に示していくこととします。

(3) 新しい時代の流れへの対応

① society5.0 ⁸⁸

- ・未来社会、スマート社会を推進する society5.0 については、目的ではなく手段として整理し、各取組を推進するにあたり、積極的に活用していく方針とします。特に、人手不足の解消、利便性や生産性の向上など、積極的な活用を検討することが必要と考えます。

② SDG s ⁸⁹

- ・SDG s の達成に向けた取組は、地方創生の取組の一層の充実と深化につながります。そのため、第2期総合戦略においては、その取組を推進するものとします。
- ・総合戦略における各施策の目的と、SDG s のゴールの多くは関連性があることから、国と同様に横断的な取組として位置づけ、各施策を推進するにあたり、SDG s の推進を意識しながら取り組むとともに、官民連携（多様なステークホルダーとの連携）促進の観点において積極的に活用していくこととします。

○ SDG s 導入のメリット

【市内に導入するメリット】

SDG s の基本理念である「誰ひとり取り残さない」の観点から、社会・経済・環境の3側面のバランスの取れた政策の推進を促すことができる。例えば、都市開発を進める一方、他部署において自然環境の保全に取り組むことで、全庁的なバランスを保つ（政策の最適化）とともに、さらなるまちづくりの推進（地域課題解決の加速化）が実現可能となる。

【全市的に導入するメリット】

官民等の間で共通目標として SDG s を活用することで、民間等の活動と方向性を一致させやすくなるといったメリットがあることから、本市が SDG s に取り組むことで、多くの市民との関わりの創出や連携を促進するものである。

脚注

88 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会

89 SDG s は、2015年に国連サミットで採択された2030年までの国際目標。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現することを目指したもの



9

人口ビジョンで示す今後の課題 (現状分析からの課題抽出)

- ①結婚・出産・子育てに関する切れ目ない支援～出生率の向上等による人口減少対策～
ア 結婚の支援 イ 妊娠・出産支援 ウ 子育て支援 エ 仕事と子育ての両立支援
- ②健康寿命の延伸に向けた取組～高齢者増加に伴う体制の整備～
ア 地域包括ケアシステムの充実 イ 健康づくりの推進 ウ 生きがいづくりの推進
- ③住んでみたい、住み続けたいと思われる取組～転入促進・転出抑制による人口増の確保～
ア 転入者の確保 イ 転出者の抑制 ウ 市の魅力の向上と周知 エ 活力ある地域社会の維持
- ④産業の活力向上に向けた取組～他の地域に頼らない地域経済の循環～
ア 特徴的な産業の創業・育成等の支援 イ 付加価値額の向上
ウ 農業収入の向上に向けた取組 エ 市内の回遊性を高める方策
- ⑤良好な住環境の形成と魅力向上につながる土地利用の推進～住宅ニーズに対応した住環境の提供～
ア 土地利用の推進 イ 昼間人口の増加策の検討 ウ 空家対策の実施

10

基本目標等の方向性

- ・これまでの基本目標については、大きく「人」、「暮らし」、「仕事」の3つを掲げ、整理しています。
- ・人口ビジョン（令和2年5月）で示す今後取り組むべき課題と、第1期総合戦略から継続して取り組むべき課題の方向性は一致しています。

このことから、第1期総合戦略と同様に「人」、「暮らし」、「仕事」の3つを基本目標として設定します。

併せて、第2期総合戦略では、感染症の影響に伴う、「新しい生活様式」を4つ目の基本目標として新たに設定します。また、これらの取組を積極的なシティプロモーション活動により、市内外に情報発信することで、相乗効果を得ることを目指します。

【第2期総合戦略の基本目標等の関係性】



Ⅱ 総合戦略の取組

基本目標 A

「人」にあたたかい 富士見市 ～少子・超高齢社会への対応～

- 本市がこれまでも重点施策として取り組んできた子育て支援の充実や健康づくりの推進は、人口減少を克服する観点からも重要です。
- 出生数を増加させることや健康長寿の実現に向け、より一層の施策の充実が、今後必要となります。
- このため、第1期総合戦略の方向性を維持し、あたたかい家庭を築き、人と人とのあたたかいつながりを持てるまちを、今後も目指すものとし、「人」にあたたかい富士見市を基本目標に掲げます。

数値目標	基準値	目標値
自然増減数 ⁹⁰ （住民基本台帳）	△217人（R1）	+93人（R7）
年少人口割合（住民基本台帳）	12.6%（R2）	12.9%（R7）

関連するSDGsゴール



妊娠、出産への不安の軽減と子どもたちの健やかな成長を目指し、様々な支援に取り組めます。 **関連ターゲット（3-1、3-7）**



主体的な学びを通じ、子どもたちの学習意欲を高めるとともに、高齢者の生きがいとなる、学習機会の充実に取り組めます。
関連ターゲット（4-1、4-3、4-6）

脚注

90 出生と死亡による人口の増減のこと。「+」は自然増を表し、「△」は自然減を表す。



【目標体系】



基本施策 1

結婚・出産の希望をかなえるまち

結婚・出産支援については、第1期総合戦略の方向性を維持するとともに、移住・定住の促進に向けた観点を加え、さらなる強化に向けて取り組みます。

K P I	基準値	目標値
出生数（住民基本台帳）	822人（R1）	1,005人（R7）
20代～30代の社会増減数 ⁹¹ （住民基本台帳）	+631人（R1）	+650人（R7）

取組①		結婚の支援	
取組の概要		これまでの出会いの場の創出の観点に、結婚生活への支援の観点を加え、結婚生活における不安の軽減などに取り組み、移住・定住の促進を目指します。	
KSF	指標	基準値	目標値
	結婚生活支援の補助件数	—	10件/年（R7）
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●婚活アドバイザーやファイナンシャルプランナーによる相談会 ●結婚生活セミナー等の開催 ●結婚生活への支援 ●婚活への支援 	

取組②		妊娠・出産の支援	
取組の概要		不妊治療や保健師による面談などを継続するとともに、産前・産後ケアの充実に取り組み、安心して産み育てられる環境整備を推進し、出生数の増加を目指します。	
KSF	指標	基準値	目標値
	不妊治療費等の助成件数	166件/年（R1）	226件/年（R7）
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●不妊治療等の助成、妊娠に関する相談の充実 ●産前・産後サポート事業の推進 ●産後ケア事業の充実 ●妊娠・出産・子育て等の情報提供の充実 	

脚注

91 転入と転出による人口の増減のこと。「+」は社会増を表し、「△」は社会減を表す。



基本施策 2

子育ての希望をかなえるまち

これまで取り組んできた子育て支援の充実は、移住・定住促進につながるものとして、今後も継続的に取り組みます。

K P I	基準値	目標値
保育サービスなどの充実に対する満足度 (市民意識調査) ※中学生までの子どものいる方で抽出	47.9% (H30)	57.9% (R7)
子育て支援環境の充実に対する満足度 (市民意識調査) ※中学生までの子どものいる方で抽出	61.8% (H30)	66.8% (R7)

取組①		子育て支援の充実	
取組の概要		情報提供の充実や相談体制の強化により、子育てにおける孤立を防ぐとともに、医療費の助成など、経済支援を継続的に実施し、子育てにおける不安の解消を目指します。	
	指標	基準値	目標値
KSF	妊娠届提出者の子育て応援情報モバイルサイト「スマイルなび」登録率	22.0% (R1)	80.0% (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●経済的支援(医療費助成など) ●情報発信の充実(ガイドブック、ホームページ、SNSなど) ●情報共有の場の充実(コミュニケーション・悩みの共有) ●子育て世帯の集いの場の充実 ●子育て世代を支える相談体制の充実 	

取組②		教育の充実	
取組の概要		教育力の向上に努め、主体的、対話的な深い学びや多様な学習環境の提供を継続的に実施し、子育て世代に選ばれるまちを目指します。	
	指標	基準値	目標値
KSF	私立幼稚園特色のある幼児教育推進事業補助金申請幼稚園数	6園 (R1)	9園 (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●特色のある幼稚園教育の推進 ●子ども大学☆ふじみなどの実施 ●イングリッシュサマーキャンプなど、英語にふれあえる機会の創出 ●STEM教育などの推進 	



取組③		仕事と子育ての両立支援	
取組の概要		安心して子育てできる環境を実現し、共働き世帯の増加などの社会変化に対応するため、保育所の整備等を継続的に進め、仕事と子育ての両立を目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	保育所待機児童数	27 人 (R2)	0 人 (R7)
	放課後児童クラブ待機児童数	0 人 (R2)	継続 (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所・放課後児童クラブの整備 ● 幼稚園での預かり保育に対する補助 ● 子育てサポートの充実 (キャリアアップ支援、育児休業制度の周知、子育てサポート認定企業⁹²の推進、男性育児休業の推進) 	

脚注

92 次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の仕事と子育ての両立のための行動計画を策定・実施するなど、一定の要件を満たした企業のこと



基本施策3

健康長寿の希望をかなえるまち

健康長寿の実現に向けたこれまでの取組を継続するとともに、地域包括ケアの推進による支え合い（共助）を強化し、住み慣れた地域での継続的な暮らしの実現に向けて取り組めます。

K P I	基準値	目標値
健康寿命	男性 17.15年 女性 19.95年 (H30)	男性 17.85年 女性 20.65年 (R7)

取組①		支え合いの推進	
取組の概要		人と人とのつながりを重視し、地域での支え合い(共助)を推進することで、住み慣れた地域での継続的な暮らしの実現を目指します。	
KSF	指標	基準値	目標値
	第2層、第3層協議体数	—	5ヶ所(R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●生活支援コーディネーターの活動拡大 ●住民助け合いサービスの創設支援 ●高齢者見守りネットワーク⁹³の普及・啓発 ●認知症サポーター⁹⁴養成講座の開催 	

脚注

- 93 地域の中で、高齢者の方を気にかけてたり、見守ったりし、高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）などにご連絡いただいてその高齢者の方を支援につなげていく仕組みのこと
- 94 認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人



取組②		健康づくりの推進	
取組の概要		フレイル予防やふじみパワーアップ体操を中心に、健康長寿のための健康づくりを継続的に推進し、いつまでも活力のある生活を目指します。	
KSF	指標	基準値	目標値
	パワーアップ体操クラブ数	56 クラブ(R1)	70 クラブ(R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●フレイルチェック事業の実施 ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進 ●パワーアップ体操クラブの増設 ●健康マイレージの実施 ●介護予防教室の実施 ●がん検診の推進 	

取組③		生きがいづくりの推進	
取組の概要		学びや地域での活躍の機会を増やし、生きがいづくりを、継続的に推進することで、生き生きとした生活の継続を目指します。	
KSF	指標	基準値	目標値
	公民館(4館)の高齢者学級受講者の合計人数	493 人/年(R1)	530 人/年(R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●健康学習の充実 ●介護予防・フレイル予防に関する活動支援 ●高齢者のスポーツ・レクリエーションの充実 ●多様化する高齢者学習の支援 ●地域福祉やボランティア学習の充実 ●コミュニティ大学の支援、高齢者学級の充実 	



基本目標 B

「暮らし」にやさしい 富士見市

～選ばれるまちとなるために～

- 人口は、社会増で推移しているものの、今後においても、転入者を増やし、転出者を抑制させ、人口減少に対応していく観点は重要となります。
- これまでの安全、安心な生活環境の整備や自然環境の保全などにさらに取り組むことで、まちの住みやすさを向上させ、継続的にまちの魅力を高めていくことで、「選ばれるまち」となることが必要です。
- 基本的に、第1期総合戦略の方向性を維持し、心やすらぐやさしい暮らしを送れるまちづくりを行い、住みたい・住み続けたい・選ばれるまちを目指すものとし、「暮らし」にやさしい富士見市を基本目標に掲げます。

数値目標	基準値	目標値
「住みよい」と感じている方の割合（市民意識調査）	74.0%（H30）	83.1%（R7）
「住み続けたい」と感じている方の割合（市民意識調査）	77.4%（H30）	83.1%（R7）

関連するSDGsゴール



安全で安心なまちづくりや移動利便性・買物利便性を高めることで、住み続けたいまちとなることを目指します。 関連ターゲット（11-1、11-2）



緑や湧水などの自然や様々な地域資源の活用を進め、本市の魅力を高めることに取り組みます。 関連ターゲット（8-9）



貴重な緑や湧水を保全し、自然と都市が調和した魅力あるまちづくりを進めます。 関連ターゲット（15-2）



家族同士のつながりや地域におけるつながりの強化に取り組み、共助によるまちづくりを進め、ともに支え合えるまちを目指します。 関連ターゲット（17-17）



【目標体系】



第4部

基本目標B



基本施策 1

便利に快適に暮らせるまち

便利に快適に暮らせるまちづくりを進めることで、住みたい・住み続けたいまちを目指し、日常生活における買物利便性の向上や住環境の向上に取り組みます。

K P I	基準値	目標値
市内消費活動に不便を感じていない人の割合 (web アンケート)	—	75.0% (R7)

取組①		買物利便性の向上	
取組の概要		移住・定住促進の観点から踏まえた買物の楽しさや利便性の向上に加え、高齢化などの影響を踏まえた買物弱者支援に新たに取り組み、住みやすいまちとなることを目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	買物支援策の実施事業数	—	1 事業以上 (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●商店街等の活性化(創業支援・商店街等の強化) ●移動商店街・宅配事業者への支援(買物弱者支援) ●不足業種の誘致 	

取組②		住み心地の向上	
取組の概要		移動利便性と安全性の向上、空家対策や良好な景観形成など、住環境・生活環境の向上を図ります。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	市内循環バス及びデマンドタクシーを含めた市内交通の検証	—	実施 (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●市内循環バス・デマンドタクシーなどの見直し ●歩道整備(グリーンベルト⁹⁵・安全施設設備) ●空家対策(空家の適正管理、流通、利活用) ●計画的な市街地整備(土地区画整理事業) ●道路の整備(都市計画道路、生活道路等) ●住まいに関する支援(リフォーム、住宅取得) 	

脚注

95 歩道が整備されていない道路の路側帯を緑色に着色して、車のドライバーに通学路であることを視覚的に認識させ、車両の速度を抑制させるとともに通行帯を明確にすることで、歩行者との接触事故を防ぐもの。



基本施策2

地域の魅力を感じ暮らせるまち

湧水や緑など、豊かな自然環境も含め、市の地域資源の育成、創出に取り組みます。また、より多くの方に市外から訪れてもらえることを目指し、市の認知度向上に向け取り組みます。

K P I	基準値	目標値
休日の滞在人口 (RESAS 地域経済分析システム)	85,643 人 (R1)	88,000 人以上 (R7)

取組①		公園・湧水の活用	
取組の概要		公園や湧水を本市の貴重な地域資源と捉え、その活用を進め、市の魅力向上を目指します。	
KSF	指標	基準値	目標値
	湧水と緑の回廊整備箇所	—	1ヶ所(R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●湧水を活用した回廊の整備 ●びん沼自然公園の整備・活用 ●公園用地の確保 ●水子貝塚公園や難波田城公園等、特色ある公園の活用 	

取組②		自然の保全と活用	
取組の概要		市民緑地等の保全と緑の創出に継続して取り組み、本市の貴重な地域資源を活用していくことで、さらなる市の魅力の向上を目指します。	
KSF	指標	基準値	目標値
	市内の緑地面積	68,101.1 m ² (R1)	88,101.1 m ² (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●市民緑地・緑の散歩道としての活用 ●保存樹林・保存樹木に対する助成 ●農地の保全(適正管理) ●企業への緑化促進 	



取組③		富士見ブランドの推進	
取組の概要		物だけに限らず、人材やスキルなどの地域資源の発掘と育成に努め、ブランド化し、新たな活力として活用することを目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	ブランドの育成・創出数	5 件(R1)	10 件(R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●富士見ブランド認定制度等の検討 ●富士見ブランドの育成・創出 ●地域のPRにつながる人材の発掘・活用 	



基本施策3

ともに支え合い暮らせるまち

今後の人口構成や社会情勢の変化にも対応できるまちとなるよう、人と人とのつながりを重視し、ともに支え合う仕組みづくりに取り組みます。

K P I	基準値	目標値
地域活動への参加状況 (市民意識調査)	58.1% (H30)	61.0% (R7)

取組①		地域コミュニティの推進	
取組の概要		「地域まちづくり協議会」の組織化や、地域の中心的役割を担う「町会」の活性化を促進し、地域の自主性や自立性を高めることを目指し、継続して取り組みます。	
KSF	指標	基準値	目標値
	地域まちづくり協議会の設立	6ヶ所(R1)	11ヶ所(R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●町会への加入促進 ●地域まちづくり協議会設立の支援 ●地域まちづくり協議会の活性化支援 	

取組②		近居・同居の促進	
取組の概要		移住・定住の促進と家族内での助け合いの推進のため、近居・同居に対する支援やセミナーの開催など、近居・同居を促進する施策を新たに推進します。	
KSF	指標	基準値	目標値
	近居・同居相談支援件数	—	5件/年(R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●近居・同居セミナー等の開催 ●近居・同居に対する支援 	



取組③		協働の推進	
取組の概要		行政と市民との連携を深め、市一丸となったまちづくりを進めるため、協働事業提案制度や各種協働での事業実施を推進します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	協働事業提案制度への応募件数	4 件/年 (R1)	5 件/年 (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●協働事業提案制度の見直し ●ふるさと祭りなどの協働イベントの実施 ●SDGsの理念を活用した市民協働事業の実施 	



基本施策 4

誰もが安全で安心して暮らせるまち

誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、防犯や防災、交通安全対策に継続的に取り組みます。

K P I	基準値	目標値
市内犯罪率 (人口千人あたりの刑法犯認知件数)	10.8件 (H24～H28 平均値)	8.7件 (R7)

取組①		防犯対策の推進	
取組の概要		自主防犯活動や防犯機器の設置など、防犯対策に継続して取り組み、自助、共助による防犯体制を強化することで、犯罪の起きない安全なまちを目指します。	
KSF	指標	基準値	目標値
	自主防犯組織の結成率	100%(R1)	維持(R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●防犯に関する広報・啓発活動の推進 ●自主防犯活動の推進(リーダーの養成等) ●防犯機器等(防犯カメラ・振り込め詐欺対策電話機等)の普及 	

取組②		災害対策の推進	
取組の概要		安全な生活を守るため、災害対策に継続して取り組み、防災意識を高揚させ、自身で守る自助と、地域全体でともに助け合う共助により災害対応力の向上を目指します。	
KSF	指標	基準値	目標値
	自主防災組織率	75.8%(R1)	100%(R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織育成のための支援 ●防災訓練の実施 ●防災ガイドブック(ハザードマップ)の更新及び周知 	



取組③		交通安全対策の推進	
取組の概要		歩行空間の確保や段差の解消など、安全性の高い交通環境を整備するとともに、自動車や自転車、多様な交通需要に対応した交通事故の起きない安全なまちを目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	交通指導員の立哨箇所	32ヶ所(R1)	継続(R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●幹線・生活道路の整備事業の推進 ●交通指導員の立哨 ●スクエアードストレイト技法による交通安全教育の実施 ●地域団体主催の交通安全教室の支援 	



基本目標C

「仕事」をつくる 富士見市

～誰もが活躍し、活力をつくる～

- ベッドタウンとして発展してきた本市において、まちの活力を維持するためにも、市内経済を循環させることは重要となります。
- 農業も含めた市内産業の発展や、雇用機会の確保に取り組むことで、市民所得を向上させていくことが必要となります。
- 今後の生産年齢人口の減少を見据え、女性や高齢者などの就労機会の充実や、職住近接など働きやすい環境づくりに取り組み、誰もが活躍できるまちを目指し、「仕事」をつくる富士見市を基本目標に掲げます。

数値目標	基準値	目標値
住民1人あたりの個人住民税負担額	70,010円 (H30)	76,522円 (R7)
市全体における法人市民税の構成比	4.3% (R1)	4.5% (R7)

関連するSDGsゴール



誰もが活躍できる地域社会の形成を目指し、女性の活躍の推進に取り組めます。
関連ターゲット (5-c)



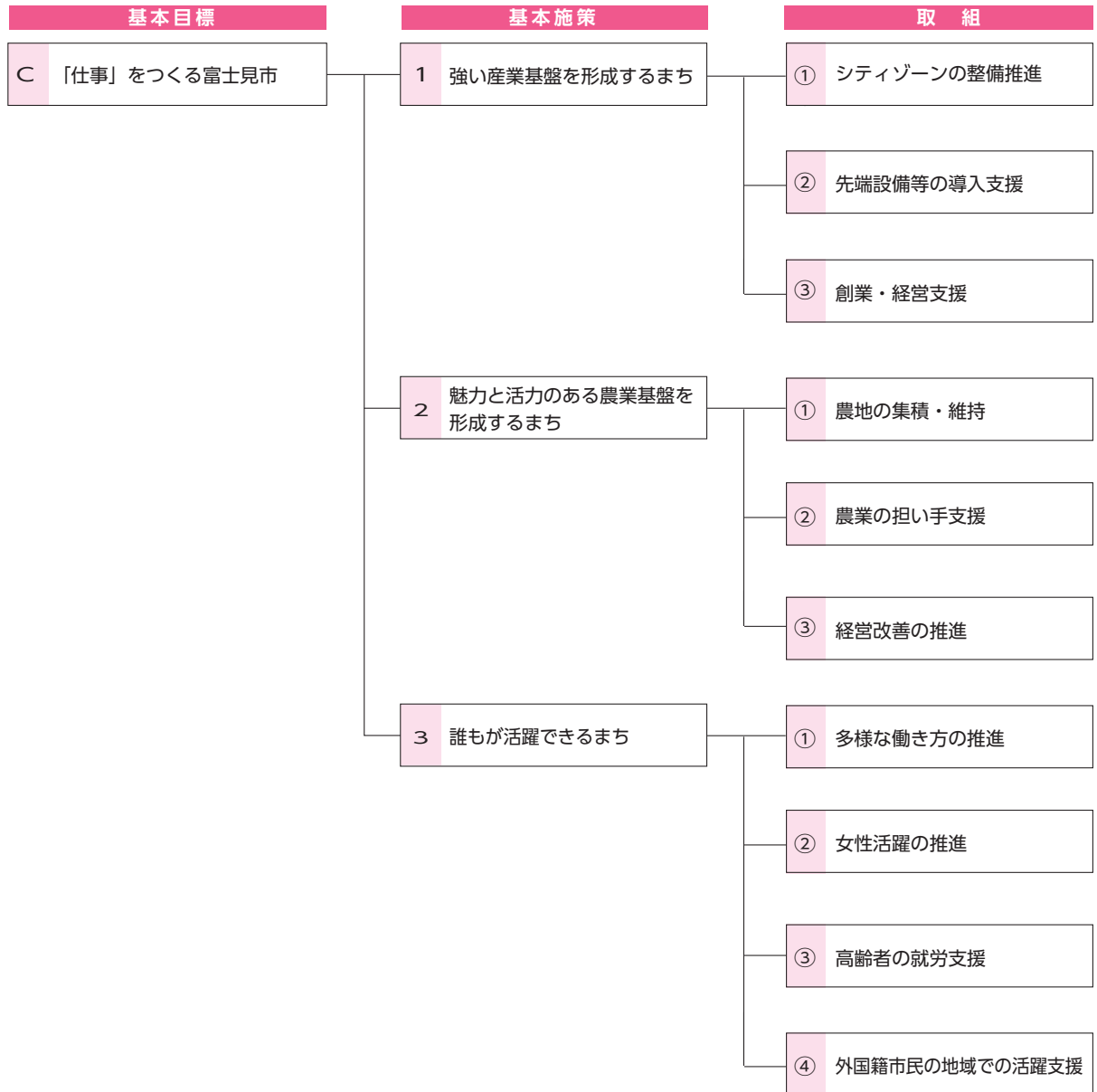
生産的な雇用や働きがいのある就労の促進などにより、誰もが活躍できるまちづくりを進めます。
関連ターゲット (8-5、8-8)



シティゾーンの開発を契機に、市内外における企業の連携を強化し、経営支援、創業支援など産業振興を進めることで、強い産業基盤の形成に取り組めます。
関連ターゲット (9-1、9-3、9-6)



【目標体系】



基本施策 1

強い産業基盤を形成するまち

地域内の活発な循環型経済の確立を目指し、引き続き市内産業の活性化に向け、産業の振興や創業支援など強い産業基盤の形成に取り組みます。

K P I	基準値	目標値
製造業の事業所数	154 事業所 (R1)	160 事業所 (R7)

取組①	シティゾーンの整備推進		
取組の概要	交通利便性の高い立地環境を活かし、シティゾーン(Bゾーン)の整備を推進することで、就業の場の確保や産業の活性化を目指します。		
KSF	指標	基準値	目標値
	企業誘致の実現	—	産業団地の整備(R7)
具体的な取組事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 埼玉県企業局との共同事業による産業団地の整備 ● 市内外における企業の連携の強化 		

取組②	先端設備等の導入支援		
取組の概要	さらなる工業の活性化を図るため、先端設備等の導入支援を行い、良好なモノづくりの環境整備を目指します。		
KSF	指標	基準値	目標値
	先端設備等の導入計画の認定数	5 件(R1)	7 件(R7)
具体的な取組事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 富士見市中小企業チャレンジ支援事業⁹⁶による補助 ● 先端設備の導入などの支援 ● 産業振興基金を活用した事業所支援 		

脚注

96 産業振興基金を活用して市内中小企業者等が新たに取り組む事業に対して、その経費の一部を助成する事業



取組③		創業・経営支援	
取組の概要		創業希望者に対する支援や、商店街における空き店舗を活用した出店支援など、にぎわいの創造に取り組み、地域経済の活性化を目指します。	
	指 標	基準値	目標値
KSF	商店街空き店舗出店事業補助を活用した新規創業者数	3.6 件/年 (H27～R1 平均)	5 件/年 (R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●創業支援事業計画の推進(セミナー・フォローアップの実施) ●新規創業者利子補給金による支援 ●商店街空き店舗出店事業の実施 ●チャレンジショップ⁹⁷の開設支援 ●大学等との連携による商業の活性化支援 	

脚注

97 新規起業者を対象に、空き店舗などを活用した店舗づくりを実践するとともに、専門家等の支援も行う制度



基本施策2

魅力と活力のある農業基盤を形成するまち

生産地と消費地が近いといった利点を活かし、首都近郊農業としての維持と発展を目指し、農地の集積や担い手の確保、経営改善などに取り組みます。

K P I	基準値	目標値
人・農地プランの対象面積	49ha (R1)	64ha (R7)

取組①		農地の集積・維持	
取組の概要		農地の集積・維持を進め、将来にわたって農業を継続できる環境整備を目指します。	
KSF	指標	基準値	目標値
	農業耕作条件改善事業実施地区数	1 地区(R1)	2 地区(R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●農地耕作条件改善事業の実施 ●人・農地プランの実質化⁹⁸ ●農地中間管理事業の実施 	

取組②		農業の担い手支援	
取組の概要		関係機関と連携し、営農指導など認定農業者の育成や多様な担い手の確保を推進し、継続的な農業経営の実現を目指します。	
KSF	指標	基準値	目標値
	認定農業者数	33 経営体(R1)	40 経営体(R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●認定農業者等チャレンジ支援事業の充実 ●経営相談体制の充実 ●NPO法人等と連携した、高齢者・障がい者の農業分野への進出 	

脚注

98 人・農地プランの区域において、対象地区内の過半の農地について、近い将来の農地の出し手と受け手が特定されている状態



取組③		経営改善の推進	
取組の概要		6次産業化 ⁹⁹ やスマート農業の導入、品種改良の支援などに取り組み、農業の経営改善を推進し、魅力ある農業の確立を目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	1経営体あたりの平均 農業産出額	280 万円(H27)	300 万円(R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●6次産業化の検討支援 ●品種改良の支援 ●スマート農業の推進 ●付加価値の高い品種への転換支援 	

脚注

99 農林漁業生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業を促進すること



基本施策3

誰もが活躍できるまち

誰もが活躍できるまちを目指し、多様な働き方の推進や、高齢者や外国籍市民も含め、持てる能力を発揮することができる環境づくりに取り組みます。

K P I	基準値	目標値
女性の就業率（国勢調査）	52.4%（H27）	56.8%（R7）

取組①	多様な働き方の推進		
取組の概要	サテライトオフィス ¹⁰⁰ やリモートワークなど、昼夜間人口比率が低い本市における新たな取組の推進や資格取得の促進など、生産性の高い活力のあるまちを目指します。		
KSF	指標	基準値	目標値
	サテライトオフィス・リモートワークスペースの誘致	—	検討・実施（R7）
具体的な取組事業	<ul style="list-style-type: none"> ●サテライトオフィス等の誘致又は開設 ●資格取得の促進 		

取組②	女性活躍の推進		
取組の概要	生産年齢人口の減少にあたり、労働生産性の維持を図るため、有資格者の掘り起こしや女性の就労、企業の支援に取り組みます。		
KSF	指標	基準値	目標値
	有資格者の掘り起こしから実際に就職した人	—	5人/年（R7）
具体的な取組事業	<ul style="list-style-type: none"> ●有資格者の掘り起こし ●女性の再就職・起業の支援 ●男性育児休業取得の促進 		

脚注

100 企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れた所に設置されたオフィスのこと



取組③		高齢者の就労支援	
取組の概要		高齢者の活躍の場を増やすとともに、雇い手と働き手のマッチングに取り組みます。また、シルバー人材センターのさらなる機能強化などを推進し、持続可能な労働生産性の維持を目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	就労支援セミナー参加割合(高齢者)	55.0%(R1)	60.0%(R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●地域における高齢者雇用に対する支援 ●高齢者向け就労相談事業の実施 ●シルバー人材センターの機能強化 ●人手不足事業者と高齢者のマッチング事業 	

取組④		外国籍市民の地域での活躍支援	
取組の概要		外国籍市民の持つ力が地域の活力となるよう、地域参加を促進し、外国籍市民も含め、市民が一丸となり、ともに支え合える地域社会の形成を目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	外国籍市民向けの地域参加促進事業数	—	1 事業以上(R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●外国籍市民が地域に溶け込む機会の提供 ●外国籍市民向けチラシ等による地域参加の促進 	



基本目標D

「新しい生活様式」に対応する 富士見市 ～感染症への対策～

- 感染症により地域の経済と日常生活に影響が出ていることから、感染拡大防止に取り組むとともに、その後の回復に向けた地域経済基盤を固めていく必要があります。
- 新しい生活様式に対応した地域社会の形成に早期に取り組み、地域の賑わいや人との交流を、感染拡大防止に配慮しながら確保していくことが重要です。
- 感染症における地域の実情を把握するとともに、その段階に応じた適切な対応を迅速かつ柔軟に対応していくことを目指し、「新しい生活様式」に対応する富士見市を基本目標として設定します。

数値目標	基準値	目標値
コロナ禍においても充実した生活を送ることができている市民割合（市民意識調査）	—	75.0% (R7)
法人市民税納税義務者数	2,322 社 (H30)	維持 (R7)

関連するSDGsゴール



地域の事業者や雇用者を守り、経済的成長を継続できるように、経済支援に取り組めます。 **関連ターゲット (8-1)**



すべての人が安心した日常生活を送れるよう、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラ整備などに取り組めます。 **関連ターゲット (9-1)**



人の命・財産を守るとともに、総合的な災害リスクの管理を行います。 **関連ターゲット (11-b)**



様々なパートナーシップを推進し、経験や知識、技術を共有し、災害リスクの軽減に向け協力していきます。 **関連ターゲット (17-16、17-17)**



【目標体系】



基本施策 1

新たな日常に対応した生活の確立

感染拡大防止対策を適切に行うとともに、デジタル技術の実装を推進し、新しい生活様式に対応したライフスタイルの確立に向け取り組みます。

K P I	基準値	目標値
感染症に対応して生活している市民割合 (web アンケート)	96.4% (R2)	100% (R7)

第4部

取組①		感染拡大防止対策など社会環境の整備	
取組の概要		行政手続のICT化や災害時の3密対策など、感染拡大防止対策を進め、安心な社会環境整備を目指します。	
KSF	指標	基準値	目標値
	社会環境整備策の実施	—	実施(R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●3密対策の実施 ●医療体制確保への支援 ●行政手続のICT化の推進 ●感染症に対応した危機管理体制の推進 	

基本目標D

取組②		新たなライフスタイルへの対応	
取組の概要		従来とは異なる形式で、住民同士がつながりを維持できる事業を実施し、新しい生活様式に対応したライフスタイルの確立を目指します。	
KSF	指標	基準値	目標値
	新たなライフスタイルへの対応策の実施	—	実施(R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育等におけるICT化の推進 ●新たな生活様式に対応した事業等の実施 ●ひとり親家庭や単身高齢者のつながりの維持 	



基本施策 2

地域経済の継続

感染症により影響を受けた地域経済の継続のため、地域の実情に応じた支援策を実施するとともに、ICTを活用した消費需要の喚起、生産性の向上などに取り組みます。

K P I	基準値	目標値
市内消費の割合（食料品・日用雑貨等） （埼玉県広域消費動向調査）	52.4%（H27）	56.8%（R7）

取組①		事業継続への支援	
取組の概要		地域の経済や雇用を支える事業者等への支援を行い、地域経済の維持を目指します。また、ICT等の活用による新たな商品の開発や、サービスの創出などの取組を支援します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	事業継続支援策の実施	—	実施(R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●資金繰り対応への支援 ●地代・家賃負担の軽減策の実施 ●生活困窮者への支援(就業支援など) ●雇用の拡大(就労希望者と事業者のマッチング) ●新たな取組を行う事業者等の支援の実施 	

取組②		消費需要の喚起	
取組の概要		地域の新たなにぎわいや販路拡大などの支援を行い、地域消費の落ち込みなどによる影響の軽減を目指します。	
KSF	指 標	基準値	目標値
	消費需要喚起策の実施	—	実施(R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●いい富士見の日などを活用した販売促進 ●市内事業者情報の周知 ●シティゾーンにおける誘致に伴う、市内工業との連携強化 	



取組③		デジタル技術の積極的活用(生産性の向上)	
取組の概要		デジタル技術を活用した取組を推進し、テレワークや遠隔通信の活用など、未来を見据えた新たなビジネススタイルの確立により、事業所の生産性向上を支援します。	
	指標	基準値	目標値
KSF	デジタル技術を活用した支援策の実施	—	実施(R7)
具体的な取組事業		<ul style="list-style-type: none"> ●遠隔医療、遠隔教育、テレワークなどの導入支援 ●デジタル技術を活用した新たな公共交通体系の確立 ●農業のスマート化 ●農地の集積の促進 ●先端設備の導入支援 ●ICT化の推進(人的支援など) 	





第5部

富士見市第7次行財政改革大綱

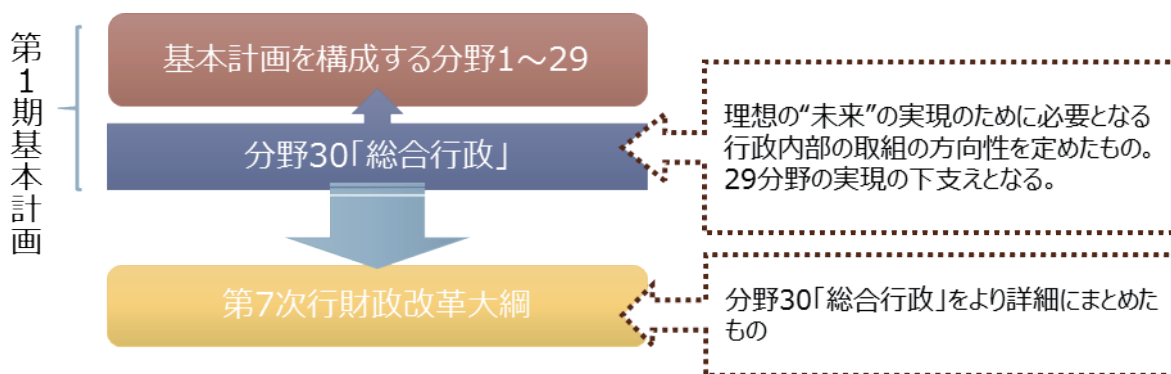
I	はじめに	230
1	第7次行財政改革大綱の位置づけについて	231
2	第7次行財政改革大綱の取組指針	231
3	改革推進の柱	232
4	今後の推進に向けて	232
II	行財政改革の取組	233
分野1	「人材（財）育成」	234
分野2	「財政運営」	236
分野3	「公共施設マネジメント」	240
分野4	「行政運営」	242
分野5	「官民連携等」	244
分野6	「ICT」	246



I はじめに

1 第7次行財政改革大綱の位置づけについて

- 第7次行財政改革大綱については、第1期基本計画と一体的に策定し、高い実行力と効率的な行政経営の実現を目指すこととしています。
- 第6次基本構想に定める「理想の“未来”」の実現のため、第1期基本計画の諸施策を着実に遂行することが必要です。その下支えとなる行政内部の取組の方向性を、第1期基本計画において分野30「総合行政」としてまとめています。
- この大綱は、分野30「総合行政」の内容を詳細にまとめたものです。



2 第7次行財政改革大綱の取組指針

第7次行財政改革大綱（＝分野30「総合行政」）を推進するにあたっての共通の視点（以下「取組指針」という。）を、次の3点とします。

(1) 資源（ヒト・モノ（知識・技術）・カネ）の創造と活用

- 第1期基本計画に掲げる取組を着実に推進するためには、これまで以上に資源（ヒト・モノ（知識・技術）・カネ）を創造・取得しながら行政運営を行うことが必要です。
- 持続可能なまちづくりの実現のためには、資源を有効に活用し、効率的な行政運営を行うことが必要です。

(2) より良い行政サービスの提供

- 少子高齢化などによる人口構成の変化、ICTの進展や新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市民生活の変化などに柔軟かつ迅速に対応し、時代に即したより良い行政サービスの提供を目指していくことが必要です。
- 第6次基本構想で定める理想の“未来”に向け、不断の改善意識を持ち、取り組んでいくことが必要です。

(3) ムダの削減

- 近年、市税収入が右肩上がりに伸びてきている本市においても、新型コロナウイルス感染症の影響などにより先行きは不透明な状況です。コスト削減など財政的な面はもちろん、時間や労力も含め、徹底的なムダの削減や事業の再編に取り組むことで、今後も、効率的な行政運営に継続して取り組むことが必要です。

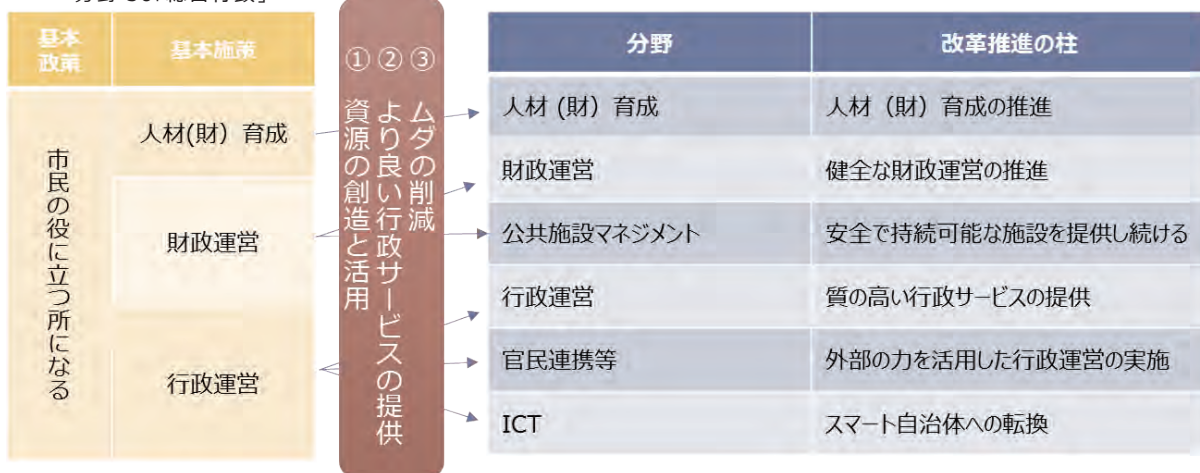


3 改革推進の柱

- 第7次行財政改革大綱では、分野30「総合行政」に掲げる3つの基本施策を基礎に、取組指針（①資源の創造と活用、②より良い行政サービスの提供、③ムダの削減）を踏まえ、6つの分野に区分し、それぞれの改革の方向性を定めた改革推進の柱ごとに取組みます。
- 各柱の推進にあたっては、第6次行財政改革の課題も踏まえ取組みます。

【第1期基本計画】 【取組指針】
分野30「総合行政」

【第7次行財政改革大綱】



※第6次行財政改革大綱に掲げる「市民協働」、「情報発信」については、第1期基本計画で取り組むものとして整理。

4 今後の推進に向けて

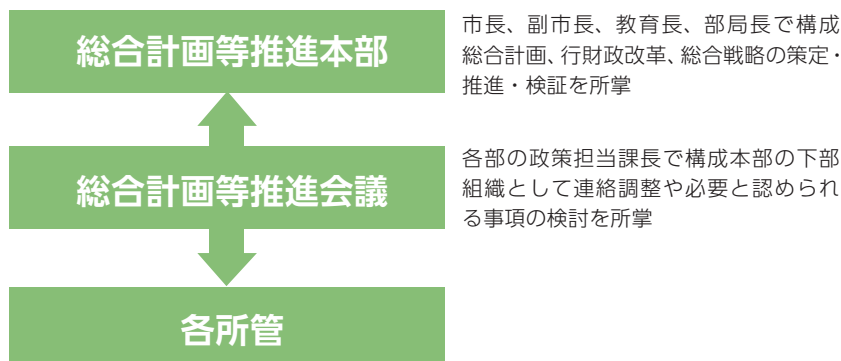
(1) 推進期間

令和3年度から令和7年度

第1期基本計画の計画期間と同じ期間とし、一体的な運用を行います。

(2) 推進体制

進捗状況については、庁内組織である「総合計画等推進本部」、「総合計画等推進会議」で検証・評価を行います。



Ⅱ 行財政改革の取組

分野1 「人材（財）育成」

【改革推進の柱】

人材（財）育成の推進

質の高い行政運営を行うため、市民に信頼され、期待される人材（財）の育成を推進します。

達成目標	現状値	目標値
職員の対応や印象等に対する肯定的評価の割合 (市民意識調査)	—	75.0% (R7)

【ロジックモデル】



第5部
分野1

基本施策

1-1 人材（財）の育成

各種職員研修や人事評価制度を通じた職員の育成などにより、改善意識やコスト意識を持ち、市民福祉の増進に向けて取り組むことのできる人材（財）を育成します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	職員研修が役に立った割合	—	90.0% (R7)

【主な取組】 職員の能力開発

階層別研修や行政課題等に対応した研修を実施します。

	【KSF】	現 状 値	目 標 値
	行政課題等に対応した特別研修の実施回数	2回/年 (R1) ⇒	継続 (R7)

1-2 人材（財）の確保

職員の採用にあたっては、試験の実施時期や内容などを工夫し、市民福祉の増進に向けて取り組むことのできる多様な人材（財）を確保します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	目標採用人数の達成割合	100% (R1)	継続 (R7)

【主な取組】 多様な人材（財）の確保

採用試験実施時期、内容、周知方法等を工夫し、多様な人材（財）の確保に努めます。また、専門職や専門性をもった任期付職員などの採用に努めます。

	【KSF】	現 状 値	目 標 値
	職員採用試験の時期・内容・周知等の工夫	継続 (R2) ⇒	継続 (R7)



分野2 「財政運営」

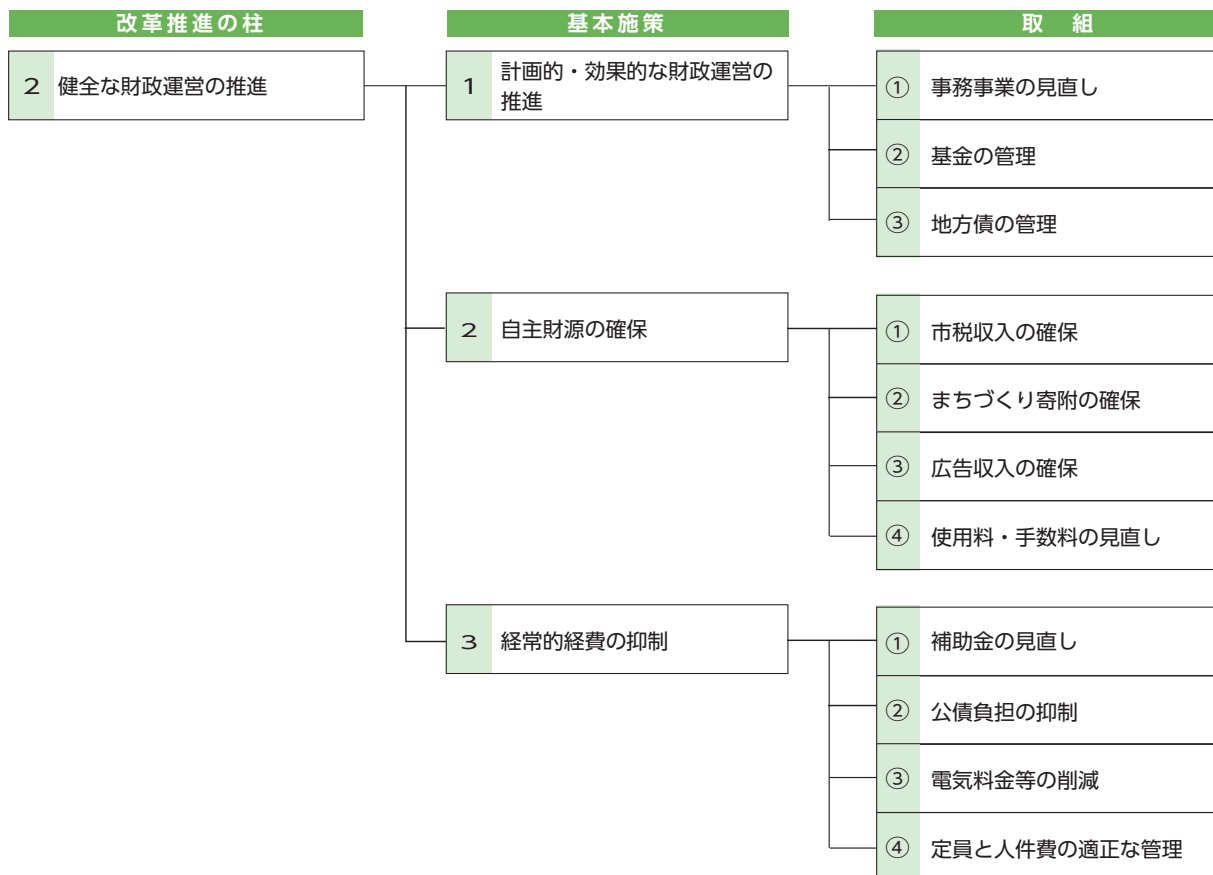
【改革推進の柱】

健全な財政運営の推進

少子高齢化の進展や人口減少など、社会情勢の変化にも的確に対応し安定した市政の運営ができるよう、「富士見市健全な財政運営に関する条例¹⁰¹」に基づいた財政規律の維持・向上に努め、健全な財政運営を推進します。

達成目標	現状値	目標値
実質収支比率	3.3% (R1)	3.0～5.0% (毎年度)

【ロジックモデル】



脚注

101 地方分権時代にふさわしい市民自治に基づくまちづくりを推進するため、財政規律の下での健全な財政運営を目指した条例



基本施策

2-1 計画的・効果的な財政運営の推進

実施計画などを反映させた中期財政計画¹⁰²に基づく計画的な行政運営を推進するほか、事務事業の見直しを徹底するなど、計画的・効果的にPDCAサイクルを回すことで、堅実な財政運営を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	経常収支比率	88.5%(H30)	90.0%以下(R5)

※毎年度見直し

【主な取組】事務事業の見直し

基本計画や実施計画に基づいた事務事業に対しては重点的に予算配分する一方で、経常的な事務事業に対しては、改善や統廃合などの見直しを図ります。

【KSF】	現状値	目標値
事務事業の見直しによる改善数	—	⇒ 10事業以上(R7)

2-2 自主財源の確保

弾力的な財政構造の構築を図るため、自立的な税収基盤の整備を推進するほか、使用料・手数料の適正化や効果的な基金の活用など、自主財源の確保に努めます。

KPI	指標	現状値	目標値
	自主財源比率 ¹⁰³	52.2%(R1)	55.0%以上(R5)

【主な取組】使用料・手数料の見直し

受益者負担の公平性を確保する観点から、公の施設の使用料や証明書発行手数料等を検証し、必要に応じて適正な料金に見直します。

【KSF】	現状値	目標値
使用料・手数料の検証	—	⇒ 実施

脚注

102 将来にわたって計画的な財政運営を行うため、総合計画との整合性を図った上で向こう5年間の財政見通しを示したもの

103 収入総額に対し、自主財源の占める割合



2-3 経常的経費の抑制

質の高い行政サービスの提供と持続可能な財政運営を推進するため、事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底や公債費の縮減を図るなど、経常的な経費の抑制に努めます。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	歳出総額に占める経常一般財源 ¹⁰⁴ 等の割合	55.5% (H30)	50.0%以下 (R7)

【主な取組】公債負担の抑制

地方債は、後年度に地方交付税措置のある借入を積極的に活用する一方で、後年度における公債費の縮減に向け、財源補てんを目的とした借入を極力抑制します。

【KSF】	現 状 値	目 標 値
地方債残高に占める交付税措置割合	73.4% (H30)	⇒ 75.0%以上 (R7)

脚注

104 毎年度継続して収入される財源のうち、その用途が決められていない収入額





分野3 「公共施設マネジメント」

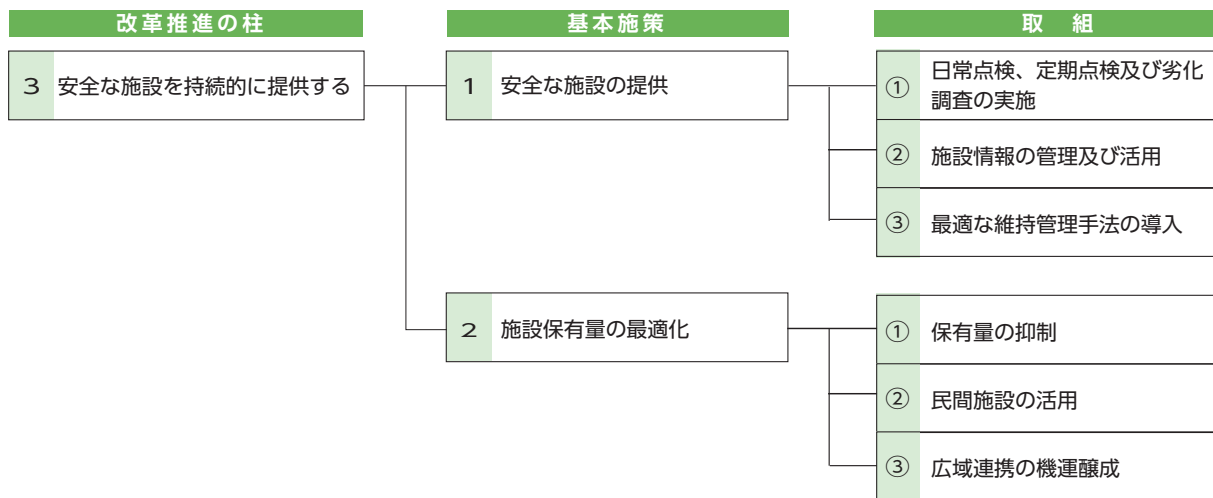
【改革推進の柱】

安全な施設を持続的に提供する

公共施設の老朽化が進む中、市民ニーズや財政状況等の社会情勢の変化に合わせ、公共施設の「質」と「量」の最適化を行うとともに、適切な投資を持続的に行うことで、安全な施設を持続的に提供します。

達成目標	現状値	目標値
計画投資率 ¹⁰⁵	—	7.0% (R7)

【ロジックモデル】



脚注

105 富士見市公共施設等総合管理方針に基づき、必要な投資を計画どおり実施しているかを示す指標（同方針における計画期間の値で、「改修・更新の投資実績累計額」を「将来の改修・更新経費の試算総額」で除したもの）



第5部

分野3

基本施策

3-1 安全な施設の提供

定期点検や劣化状況の調査等により取得した施設の情報を一元的に管理し、その情報を活用することで、包括管理業務委託¹⁰⁶の導入など、効率的かつ効果的な施設の維持管理を行い、安全な施設を提供します。

KPI	指標	現状値	目標値
	劣化状況調査における健全度 ¹⁰⁷ 平均値	76点 (R2)	78点 (R7)

【主な取組】最適な維持管理手法の導入
 公共施設管理の質的向上と効率化を図るため、包括管理業務委託など最適な維持管理手法を導入します。

【KSF】	現状値	目標値
包括管理業務委託の導入	—	⇒ 導入と活用 (R7)

3-2 施設保有量の最適化

将来にわたって安全な施設を提供するのに必要な経費を確保するため、既存施設の長寿命化を図るとともに、新規施設の抑制や更新施設の小規模化、複合化・多機能化、統廃合のほか、民間施設の活用により、公共施設の保有量の最適化を図ります。

KPI	指標	現状値	目標値
	公共施設マネジメントの実施事業 ¹⁰⁸ の着手件数	—	3件 (R7)

【主な取組】保有量の抑制
 施設の維持管理コストの低減を図るため、新規の施設を抑制するとともに、更新時における既存施設の小規模化、複合化・多機能化、転用、統廃合等を実施し、施設の保有量を抑制します。

【KSF】	現状値	目標値
公共施設マネジメントの実施事業案の合意形成数	—	⇒ 3件 (R7)

脚注

- 106 個々の公共施設を包括的に管理することによって、管理業務の効率化による経費の削減や、統一した考え方による適切な維持保全を実現するための維持管理手法
- 107 各建物の屋根や外壁など5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標
- 108 公共施設マネジメントの実施事業とは、小規模化、複合化・多機能化、転用、統廃合等の手法を用いて、既存施設の建て替え等に向けて具体的な案を作成し、地域説明等を進める事業のこと



分野4 「行政運営」

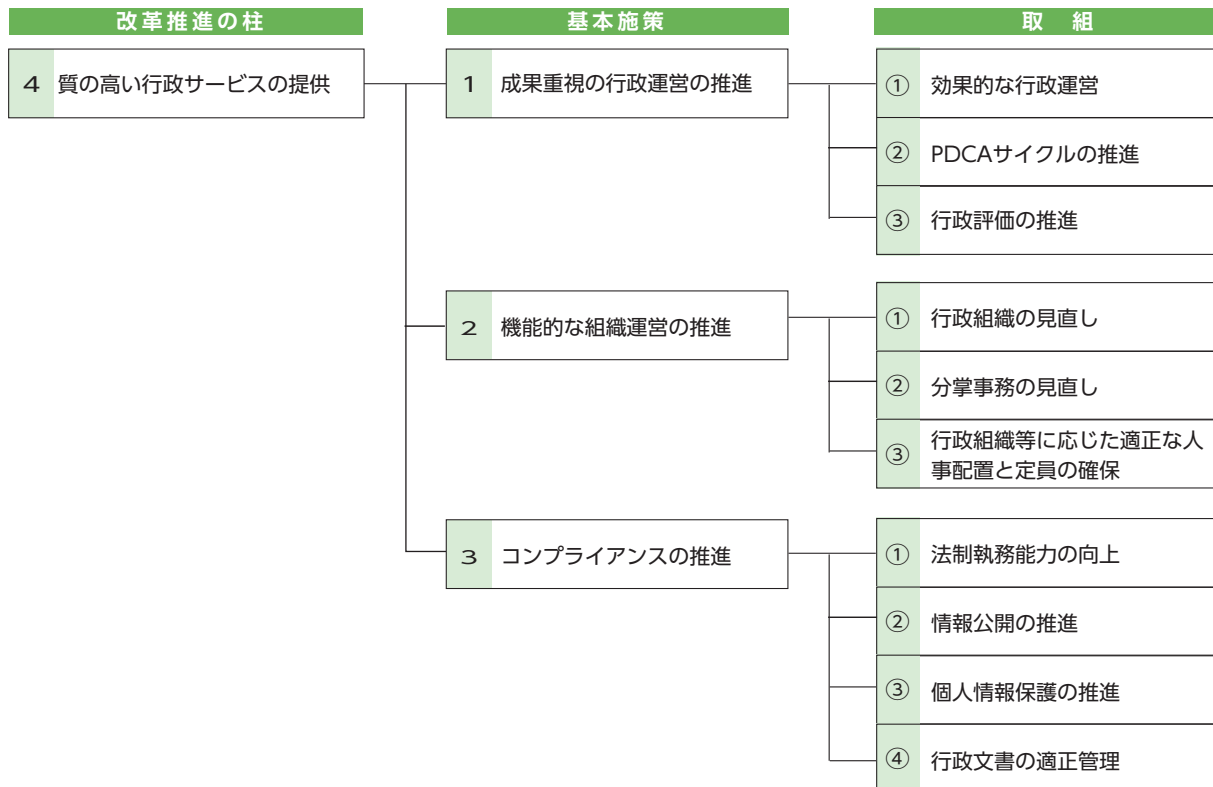
【改革推進の柱】

質の高い行政サービスの提供

社会情勢の変化や、それらに伴う市民ニーズの変化に的確に対応していくため、様々な角度からの改善を推進し、課題に対応した行政運営を進めることで市民満足度の向上を図り、質の高い行政サービスの提供を目指します。

達成目標	現状値	目標値
行政運営に対する満足度 (市民意識調査)	—	75.0% (R7)

【ロジックモデル】



第5部

分野4

基本施策

4-1 成果重視の行政運営の推進

限られた行政資源を有効に活用するため、改善意識を高めるとともに、適切な評価検証を行い、成果重視の行政運営を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	第6次基本構想・第1期基本計画におけるKPIの達成率	—	90.0% (R7)
【主な取組】行政評価の実施 第6次基本構想・第1期基本計画の進捗管理を適切に行い、改善に結びつけていくため、基本計画に基づいた行政評価を実施します。			
【KSF】			
		現状値	目標値
行政評価の実施		—	⇒ 実施 (~R7)

4-2 機能的な組織運営の推進

社会情勢の変化に速やかに対応し、解決していくため、機能的な行政組織を構築するとともに、専門性の発揮と総合的な判断が実現できる機能的な組織運営を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	第6次基本構想・第1期基本計画におけるKPIの達成率	—	90.0% (R7)
【主な取組】行政組織の見直し より効率的・効果的な組織となるため、令和3年度に実施する組織改正の課題を検証し、適時行政組織の見直しを実施します。			
【KSF】			
		現状値	目標値
令和3年度組織改正等の検証・見直し		—	⇒ 実施 (R7)

4-3 コンプライアンスの推進

法制執務能力の向上と、情報公開の徹底による開かれた行政を目指すとともに、公務員であることを自覚し、コンプライアンスの徹底を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	「情報公開」に対する満足度（市民意識調査）	47.1% (R2)	58.0% (R7)
【主な取組】個人情報保護の推進 特定個人情報 ¹⁰⁹ など秘匿性の高い情報を適切に取り扱うため、毎年の研修実施やヒヤリハットの共有を行い適切な個人情報保護の推進を継続します。			
【KSF】			
		現状値	目標値
個人情報保護に係る研修の実施		毎年実施	⇒ 継続

脚注

109 マイナンバーを含む個人情報のこと



分野5 「官民連携等」

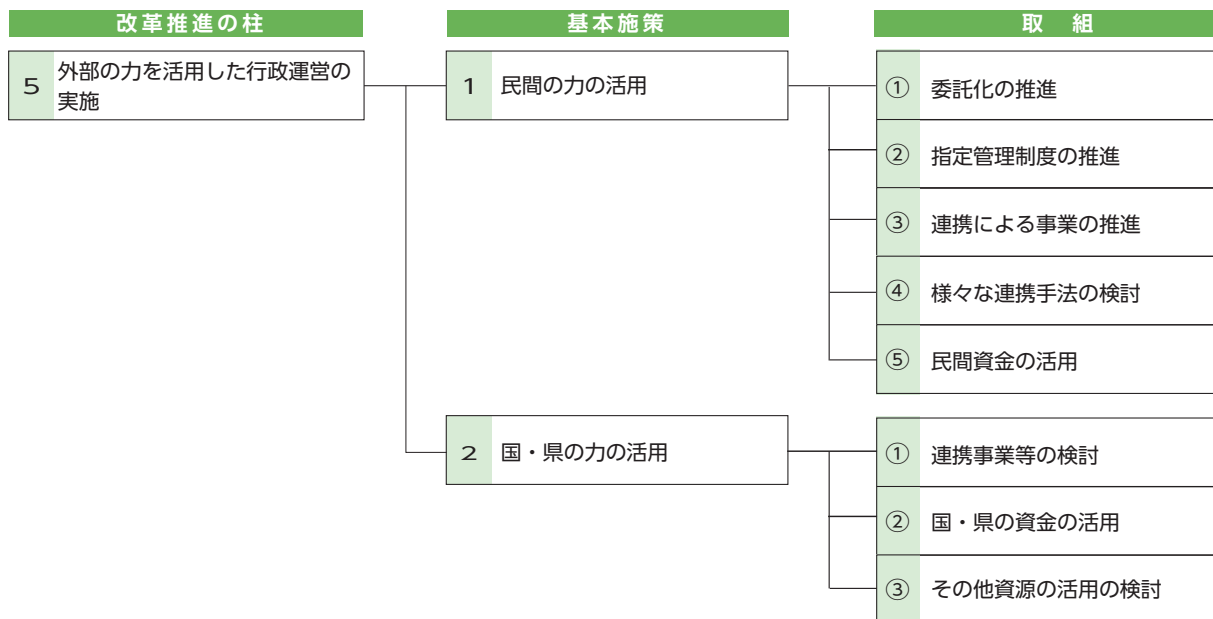
【改革推進の柱】

外部の力を活用した行政運営の実施

多様化する市民ニーズに適切に対応していくため、新たな連携手法の導入を含め、積極的に民間事業者等のノウハウや資金など、外部の力を活用した行政運営を目指します。

達成目標	現状値	目標値
新たに外部の力を活用した事業数	—	22件 (R7)

【ロジックモデル】



第5部

分野5

基本施策

5-1 民間の力の活用

民間企業等との連携をこれまで以上に進め、ともに富士見市をどのように創っていくのかを共有し、より良い関係性を保ちながら、民間企業等の有する技術・知識・経験・人材・資金などを活用していきます。

KPI	指標	現状値	目標値
	新たに民間の力を活用し、取り組んだ事業数	—	15件(累計)(R7)

【主な取組】様々な連携手法の検討

新たな官民連携手法が増えている中、本市におけるその有効性や効果などを検証し、様々な官民連携手法についても積極的な導入に向け、検討を進めます。

【KSF】	現状値	目標値
検討を実施した数	—	⇒ 1件以上(R7)

5-2 国・県の力の活用

広域的な連携や新たな制度への人的・経済的支援などを積極的に活用し、本市の抱える課題の解決に向け、迅速に対応できるよう、国や埼玉県との連携をこれまで以上に進めます。

KPI	指標	現状値	目標値
	新たに国・県の力を活用し、取り組んだ事業数	—	7件(累計)(R7)

【主な取組】国・県の資金の活用

ふるさと創造資金¹¹⁰をはじめとした県や国の補助金の活用を積極的に行い、新たな事業の円滑な導入に向けた財源確保に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
国・県の資金を活用した新規事業または新規補助の件数	—	⇒ 5件(累計)(R7)

脚注

110 自立を目指す市町村の主体的かつ計画的な取組みを支援するため、埼玉県が交付する補助金



分野6 [ICT]

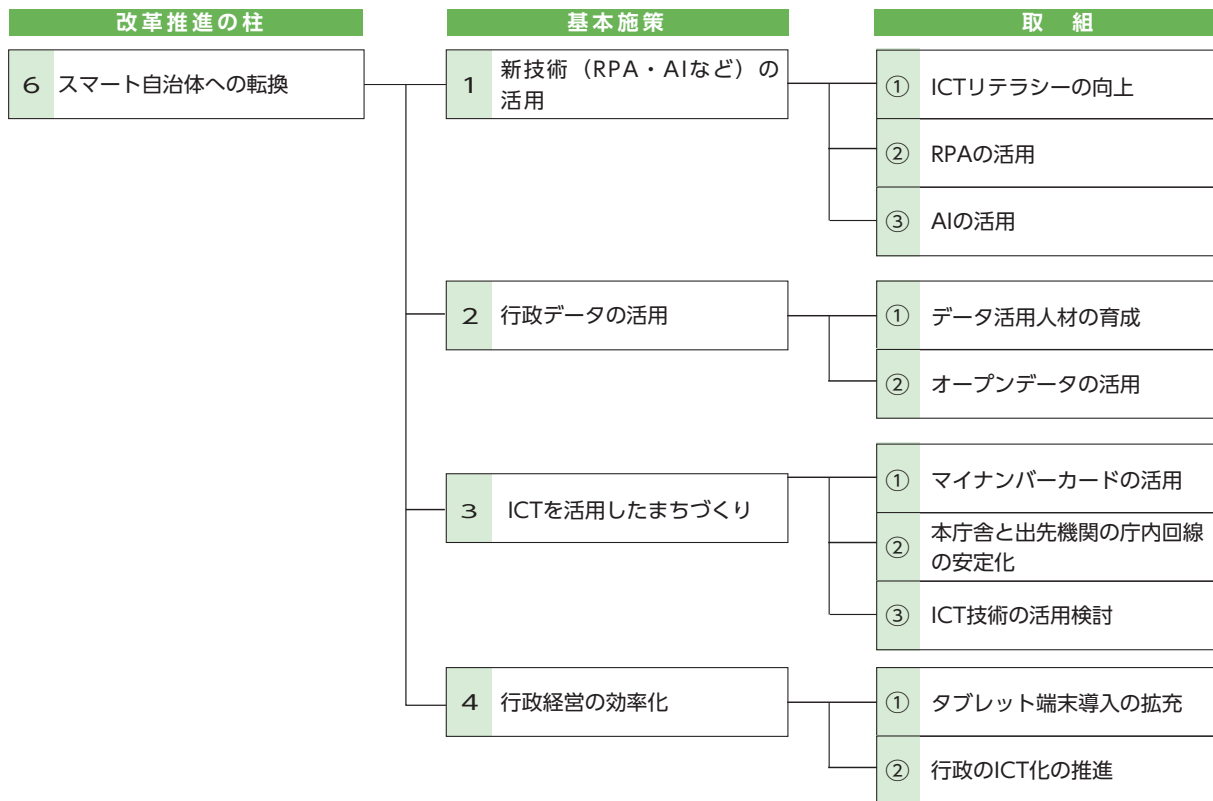
【改革推進の柱】

スマート自治体への転換

社会全体のデジタル化が進む中、市民ニーズに応える利便性の高い行政サービスを提供するため、これまでの行政サービスの在り方を検証し、新たな行政（スマート自治体）への変革を推進するとともに、ICTを積極的に活用し業務の効率化を図り、働き方改革の実現を目指します。

達成目標	現状値	目標値
事務作業の縮減時間数	—	10,798 時間 / 年 (R7)

【ロジックモデル】



第5部

分野6

基本施策

6-1 新技術（RPA¹¹¹・AI など）の活用

新たな業務の在り方（より迅速な行政サービスの提供など）を確立するため、サービスの提供に至るまでの業務プロセスを見直し、新技術（RPA・AI など）を活用します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	新技術（RPA・AI など）を活用した業務数	3 業務 (R2)	7 業務・33 カテゴリ (R7)

【主な取組】RPA の活用
定期的かつ反復的に実施される業務を対象として、業務処理の高速化と効率化を図るため、RPA の活用に取り組みます。

	【KSF】	現 状 値	目 標 値
	RPA を活用する業務数	3 業務 (R2)	⇒ 7 業務 (R7)

6-2 行政データの活用

市民生活の一助となる新たなデジタルサービスを展開し、市民生活をより豊かにするため、行政データを横断的に活用します。

	指 標	現 状 値	目 標 値
KPI	アプリ等のサービス利用者数	12,143 人 (R2)	20,238 人 (R7)

【主な取組】オープンデータの活用
市の特徴や市民ニーズを捉えたアプリケーション等を提供するため、統計データをはじめとするオープンデータを活用します。

	【KSF】	現 状 値	目 標 値
	アプリ等の提供数	3 個 (R2)	⇒ 5 個 (R7)

脚注

111 Robotic Process Automation、主に定型作業を、パソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化する概念



6-3 ICT を活用したまちづくり

デジタル化する社会に対応した新たなまちづくりを進めるため、新たな社会基盤として整備されたマイナンバー制度やマイナンバーカードの公的個人認証機能を活用した行政手続のデジタル化を進めるなど、ICT を活用したまちづくりを推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	コンビニ交付利用件数	—	7,415 件 (R7)

【主な取組】 ICT 技術の活用検討

多様化する社会形態を踏まえ、市民が時間や場所にとらわれずに利用し、完結させることができる、ICT 技術を活用した行政サービスの提供方法を検討します。

モノや人がネットワークを通じて相互に情報を交換することができる IoT の考え方に基づき、次世代通信技術や最新技術を活用した利便性の高い社会である Society 5.0 を推進します。

	【KSF】	現状値	目標値
	ICT 技術の活用検討	—	⇒ 実施 (R7)

6-4 行政経営の効率化

持続可能な行政を目指すため、デジタル技術により置き換え可能な行政活動を洗い出し、行政運営を簡素化します。

	指標	現状値	目標値
KPI	ICT 化による印刷物の削減	—	253 万枚 / 年 (R7)

【主な取組】 行政の ICT 化の推進

ICT 技術を活用し、データで作成された公文書を印刷することなく、職員間で文書情報を共有する仕組みを構築することなどにより、意思決定の効率化やペーパーレス化など、行政の ICT 化を推進します。

	【KSF】	現状値	目標値
	文書管理・電子決裁システムの導入	—	⇒システム稼働 (R7)





第6部 資料



1

中期財政計画

財政見通し【中期財政計画（令和2年12月策定）】

市では、「健全な財政運営に関する条例」に基づき、将来にわたって計画的な財政運営を行っていくため、毎年度、総合計画と整合性を図った上で中期的な財政見通しに基づく財政計画を策定しています。

令和3年度から令和7年度の5年間における財政見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市税収入等の落ち込みが徐々に回復していく一方、扶助費や公債費といった義務的経費の増加により、今後5年間に約44億円の財源不足が生じるため、厳しい財政運営が見込まれています。

市は、引き続き財政規律の維持向上を図るとともに、弾力的かつ持続可能な財政構造の確立を目指し、財源不足の解消に努めてまいります。

歳入の見込額

(単位 百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自主財源	17,030	17,193	17,075	17,440	17,512
市税	14,297	15,114	15,191	15,313	15,449
繰入金	1,441	787	592	838	774
繰越金	253	253	253	250	250
その他	1,039	1,039	1,039	1,039	1,039
依存財源	19,851	18,184	17,335	17,331	17,576
地方譲与税等	2,868	2,373	2,563	2,563	2,570
地方交付税	3,300	3,200	3,100	3,100	3,100
国・県支出金	9,531	9,587	9,590	9,700	9,938
市債	4,152	3,024	2,082	1,968	1,968
合 計	36,881	35,377	34,410	34,771	35,088

※普通会計（一般会計、鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計、鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計）ベースの推計。

用語解説

自主財源：市が自主的に収入できる財源

市 税：市民税、固定資産税など

繰 入 金：財政調整基金などの基金の取崩し

繰 越 金：前年度から繰り越された財源

依存財源：国や県の意思により交付されるため、市が自主的に収入できない財源

地方譲与税等：自動車重量譲与税など国税の一定割合が国から交付される財源

地方交付税：使途を限定されず国から交付される財源

国・県支出金：特定の目的のため国または県から交付される財源

市 債：借金による収入



歳出の見込額

(単位 百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
義務的経費	20,481	20,772	21,047	21,238	21,468
人件費	6,205	6,093	6,036	6,008	5,970
扶助費	11,452	11,674	11,898	12,125	12,354
公債費	2,824	3,005	3,113	3,105	3,144
投資的経費	4,802	3,054	1,806	1,806	1,806
物件費	4,807	4,723	4,732	4,759	4,777
補助費等	4,536	4,510	4,445	4,520	4,509
繰出金	2,042	2,104	2,166	2,234	2,307
その他	213	214	214	214	221
合 計	36,881	35,377	34,410	34,771	35,088

用語解説

- 義務的経費 : 支出が義務付けられている経費
 人 件 費 : 職員給与、議員報酬など
 扶 助 費 : 子育てや高齢者福祉などの社会保障関係経費
 公 債 費 : 借金の返済
 投資的経費 : 道路や建物など資本の形成に向けられる支出
 物 件 費 : 消費的性質の経費
 補助費等 : 他市町村・団体に対する負担金、補助金などの経費
 繰 出 金 : 市の他の会計へ支出する経費

基金の残高見込額

(単位 百万円)

基金区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財政調整基金	2,237	1,721	1,400	825	313
公共施設整備基金	1,599	1,602	1,606	1,609	1,612
緑地保全基金	598	601	604	605	606
文化振興基金	66	67	67	67	67
まちづくり寄附基金	170	169	169	168	167
産業振興基金	32	34	37	37	37
森林環境整備基金	21	31	41	51	69
合 計	4,723	4,225	3,924	3,362	2,871

地方債の残高見込額

(単位 百万円)

会計区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般会計	25,400	25,721	25,119	24,420	23,682
鶴瀬駅西口土地区画 整理事業特別会計	520	411	316	240	165
鶴瀬駅東口土地区画 整理事業特別会計	1,660	1,578	1,367	1,130	893
合 計 (普通会計)	27,580	27,710	26,802	25,790	24,740



2 策定過程

①市民ワークショップ

	日程	検討・協議内容
第1回	令和元年 7月 6日(土)	20年後どんな“まち”だったらいいか。を検討
第2回	令和元年 7月 27日(土)	“ひと”、“まち”がどうなっていればいいか。また、それはなぜか。を検討
第3回	令和元年 11月 16日(土)	基本構想骨子案に対する修正案の検討
第4回	令和2年 1月 25日(土)	基本構想の実現に向けて、取り組むべき政策の検討
第5回	令和2年 5月 16日(土)	新型コロナウイルス感染症により中止 ※基本計画骨子について書面による意見聴取

②総合計画審議会

	日程	検討・協議内容
第1回	令和元年 5月 28日(火)	・策定方針について ・富士見市の現状及びスケジュール等について
第2回	令和元年 10月 4日(金)	・基本構想骨子について
第3回	令和元年 11月 6日(水)	・総合計画について ・理想の“まち”の合言葉の検討
第4回	令和元年 11月 21日(木)	・総合計画の概要及び基本構想素案について ・理想の“未来”への合言葉について
第5回	令和2年 1月 30日(木)	・基本計画における基本政策の検討 ・理想の“未来”の合言葉の取扱いについて
第6回	令和2年 3月 25日(水)	新型コロナウイルス感染症により中止 ※基本政策、理想の“未来”の合言葉などについて書面による意見照会
第7回	令和2年 6月 10日(水)	・基本計画骨子（ロジックモデル）について ・人口ビジョンについて ・理想の“未来”の合言葉について
第8回	令和2年 7月 21日(火)	・総合計画案について
第9回	令和2年 7月 28日(火)	・理想の“未来”の合言葉の選定結果について ・総合計画について
第10回	令和2年 8月 20日(木)	・計画（案）の全体像について
第11回	令和2年 10月 28日(水)	・パブリックコメントの結果について ・答申について

③市議会

(1) 議員説明会

	日程	説明内容
議員説明会	令和元年 12月 12日(木)	・総合計画 第6次基本構想(素案)について
議員説明会	令和2年 3月 12日(木)	・総合計画の概要及び基本構想素案 ・今後のスケジュールについて
議員説明会	令和2年 5月 13日(水)	・第1期基本計画骨子について



(2) 総合計画検討特別委員会

	日程	検討・協議内容
特別委員会	令和2年 3月17日(火)	・総合計画検討特別委員会の設置 ・正副委員長の互選
特別委員会	令和2年 5月13日(水)	・分科会の設置 ・検討項目の送付について
分科会	令和2年 5月20日(水)～ 令和2年 6月 1日(月)	・検討項目について分科会ごとに検討 (第1分科会 2回、第2分科会 2回、第3分科会 2回)
特別委員会	令和2年 6月 2日(火)	・総合計画検討項目の審査
特別委員会	令和2年 7月13日(月)	・執行部からの説明 ・検討項目の送付(第2次審査分)
分科会	令和2年 7月15日(水)～ 令和2年 7月30日(木)	・検討項目について分科会ごとに検討 (第1分科会 2回、第2分科会 2回、第3分科会 3回)
特別委員会	令和2年 8月 5日(水)	・総合計画検討項目の審査(第2次審査)
特別委員会	令和2年 9月 1日(火)	・総合計画策定に関する執行部の進捗状況等の説明

(3) 定例会

	日程	内容
令和2年第4回	令和2年 12月15日(火)	第6次基本構想・第1期基本計画の議決

④ 地域説明会

(1) 「第6次基本構想」

	日程	会場
第1回	令和元年 12月19日(木)	みずほ台コミュニティセンター
第2回	令和元年 12月26日(木)	鶴瀬西交流センター
第3回	令和2年 1月 9日(木)	ピアザ☆ふじみ
第4回	令和2年 1月11日(土)	中央図書館

(2) 「第6次基本構想・第1期基本計画」

	日程	会場
第1回	令和2年 9月18日(金)	鶴瀬小学校体育館
第2回	令和2年 9月23日(水)	水谷小学校体育館
第3回	令和2年 9月25日(金)	南畑小学校体育館
第4回	令和2年 9月28日(月)	関沢小学校体育館
第5回	令和2年 9月30日(水)	諏訪小学校体育館
第6回	令和2年 10月 2日(金)	水谷東小学校体育館
第7回	令和2年 10月 5日(月)	ふじみ野小学校体育館
第8回	令和2年 10月 7日(水)	つるせ台小学校体育館

※同時に都市計画マスタープランについても説明

⑤ パブリックコメント

令和2年9月9日(水) から令和2年10月8日(木) まで 33件の意見提出

⑥ 総合計画等検討委員会

副市長及び各部部長で構成 全22回実施



3 審議会条例

○富士見市総合計画審議会条例

平成元年3月17日
条例第2号

(設置)

第1条 富士見市基本構想富士見市総合計画(基本構想及び基本計画をいう。)を策定するため、富士見市基本構想審議会富士見市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、富士見市基本構想富士見市総合計画について市長の諮問に応じ、調査及び審議をし、その結果を市長に答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、市民及び学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、諮問事項に係る答申の日をもって終了とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長は、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 審議会は、運営上必要があると認めるときは、関係者を会議に出席させ、説明を求め、又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総合政策部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成元年4月1日から施行する。



附 則(平成元年10月4日条例第16号)抄
(施行期日)

- 1 この条例は、平成2年4月1日から施行する。

附 則(平成14年3月29日条例第12号)

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成18年12月15日条例第40号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成19年12月14日条例第38号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

(富士見市基本構想審議会条例の一部改正等に伴う経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に富士見市基本構想審議会委員、富士見市立小・中学校学区審議会委員、富士見市放置自転車等対策審議会委員、富士見市下水道事業審議会委員又は富士見市上水道事業審議委員会委員である者の任期は、第1条の規定による改正後の富士見市基本構想審議会条例の規定、第2条の規定による改正後の富士見市立小・中学校学区審議会条例の規定、第3条の規定による改正後の富士見市自転車等の放置防止に関する条例の規定、第4条の規定による改正後の富士見市下水道事業審議会条例の規定又は第5条の規定による改正後の富士見市上水道事業審議委員会条例の規定にかかわらず、改正前の富士見市基本構想審議会条例の規定、富士見市立小・中学校学区審議会条例の規定、富士見市自転車等の放置防止に関する条例の規定、富士見市下水道事業審議会条例の規定又は富士見市上水道事業審議委員会条例の規定により委嘱又は任命された委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

(富士見市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 3 富士見市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和39年条例第1号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(平成25年6月27日条例第17号)

この条例は、公布の日から施行する。



4

富士見市総合計画審議会名簿

会 長	今 井 寛	学識経験者
副会長	岩 田 仁	ふじみの国際交流センター
副会長	三上 聡雄	NPO法人 富士見市民大学
委 員	久米原明彦	富士見市社会福祉協議会 ※令和2年3月31日退任
委 員	小寺 ひろ美	富士見市社会福祉協議会 ※令和2年4月1日就任
委 員	小林 久美子	富士見市民生委員児童委員協議会連合会
委 員	寺田 雅貴	公募
委 員	中 雅彦	富士見市農業青年会議所
委 員	横山 邦和	富士見市商工会
委 員	吉原 智博	富士見市PTA連合会
委 員	山本 昇一	富士見市町会長連合会
委 員	仲田 政司	埼玉りそな銀行
委 員	渡辺 竜大	公募

敬称略50音順



5 諮問・答申

富 政 第 1 2 号
令和元年5月28日

富士見市総合計画審議会会長 様

富士見市長 星野 光弘

富士見市第6次基本構想・第1期基本計画について（諮問）

富士見市第6次基本構想・第1期基本計画について、富士見市総合計画審議会
条例第2条の規定に基づく貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

富士見市第6次基本構想・第1期基本計画についての調査及び審議
（関連資料等については順次提出します。）

2 答申希望時期

令和2年11月

令和2年11月6日

富士見市長 星野 光弘 様

富士見市総合計画審議会
会 長 今 井 寛

富士見市第6次基本構想・第1期基本計画について（答申）

令和元年5月28日付け富政第12号で諮問のありました富士見市第6次基本
構想・第1期基本計画及び同計画に関連する第2期富士見市キラリと輝く創生総
合戦略について、本審議会で慎重に審議した結果、別添のとおりとしましたので
答申します。

なお、本審議会や地域説明会などで寄せられた多くの市民の意見を踏まえ、理
想の“未来”である「充実した日々」の実現に向け、今後も市民とともに取り組
まれるよう要望します。



6 人口ビジョンの概要

1 独自推計の概要

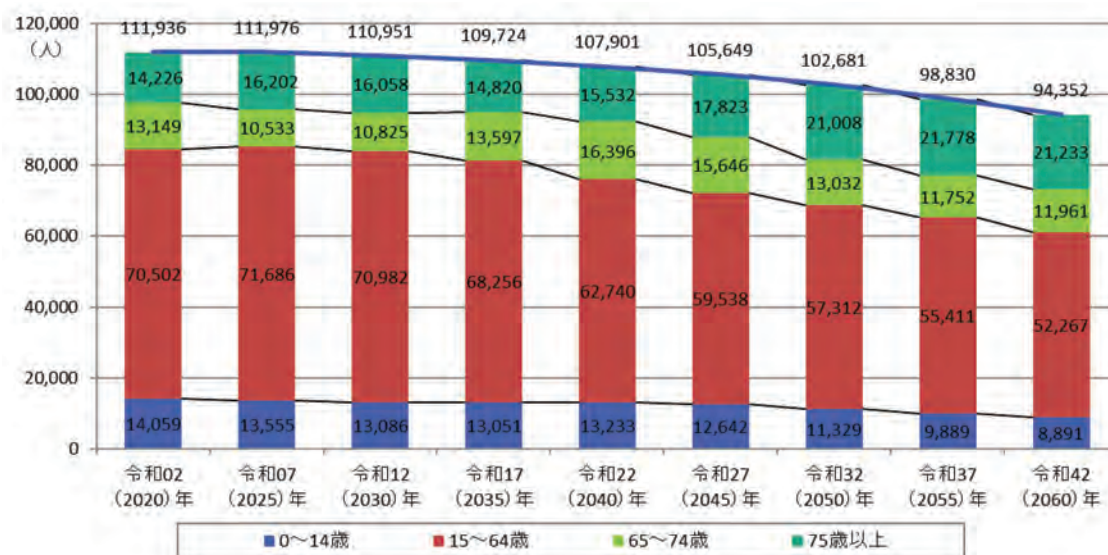
①推計パターン

独自推計（修正コーホート要因法）	基準年	推計年
<ul style="list-style-type: none"> ● 住民基本台帳人口（令和2（2020）年3月末日時点）をベースとして、本市独自に出生や移動の仮定を設けた推計 <p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30（2018）年の本市の合計特殊出生率の基準に、国立社会保障・人口問題研究所が推計した全国の合計特殊出生率仮定値の伸び率を乗じた値を、本市の将来合計特殊出生率の仮定値として設定 ・ 平成25（2013）年から平成29（2017）年までの住民基本台帳における本市の新生児の出生性比（女児数／男児数）の平均値が将来も続くと仮定 <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として、55～59歳⇒60～64歳以下では、全国と都道府県の平成22（2010）年⇒27（2015）年の生残率（ある年齢（x歳）の人口が、5年後の年齢（x+5歳）になるまで生き残る確率）の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対し一律に適用 ・ 60～64歳⇒65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12（2000）年⇒22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用 <p><移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基準年である令和2（2020）年までの直近5年間における1歳階級別の社会動態を勘案し、適宜、つるせ台地区や水子地区などにおける大規模な開発による人口増加を減じるなどし、令和17（2035）年までの移動率を仮定し設定 ・ 令和18（2036）年から令和42（2060）年は、純移動率がゼロ（均衡）で推移すると仮定 	令和2年 (2020)年	令和7（2025）年 12（2030）年 17（2035）年 22（2040）年 27（2045）年 32（2050）年 37（2055）年 42（2060）年



②推計結果

		令和02 (2020)年	令和07 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年
人口 (人)	総数	111,936	111,976	110,951	109,724	107,901	105,649	102,681	98,830	94,352
	0～14歳	14,059	13,555	13,086	13,051	13,233	12,642	11,329	9,889	8,891
	15～64歳	70,502	71,686	70,982	68,256	62,740	59,538	57,312	55,411	52,267
	65～74歳	13,149	10,533	10,825	13,597	16,396	15,646	13,032	11,752	11,961
	75歳以上	14,226	16,202	16,058	14,820	15,532	17,823	21,008	21,778	21,233
構成比	0～14歳	12.6%	12.1%	11.8%	11.9%	12.3%	12.0%	11.0%	10.0%	9.4%
	15～64歳	63.0%	64.0%	64.0%	62.2%	58.1%	56.4%	55.8%	56.1%	55.4%
	65～74歳	11.7%	9.4%	9.8%	12.4%	15.2%	14.8%	12.7%	11.9%	12.7%
	75歳以上	12.7%	14.5%	14.5%	13.5%	14.4%	16.9%	20.5%	22.0%	22.5%



2 展望人口の概要

①目指すべき将来の方向性

- ・独自推計では、次を担う年少人口は、令和2（2020）年3月末日現在（14,059人）と比較すると、令和42（2060）年には5,168人減（約36.8%減）となると見込まれています。本市の人口構造は、シミュレーションの中で示したように、自然増減の影響が大きく、年少人口の多寡が生産年齢人口や総人口の増減にも影響を及ぼすため、出生率増加に向け子どもを産み育てやすい環境づくりの構築が重要となります。
- ・これまで本市は、都市基盤整備を進め、交通利便性を向上させてきたことなどから、宅地開発が進み、平成12（2000）年に人口が10万人を超えて以降、10万都市としての市政運営を進めてきました。一定程度のスケールメリットを保ち、きめ細やかな市民サービスを提供し続けること、また、10万人が1つの区切りとなる数であることから、本市では今後も人口10万人を維持し続けることを目標とし、将来にわたり「キラリと輝く」活力のある富士見市を目指します。



②将来展望人口の設定に向けた推計の要件

- ・ 独自推計の結果や今後の取組課題、目指すべき将来の方向性を踏まえ、今後、本市が人口減少と超高齢少子社会による影響を最小限に食い止めるため、人口に関して目指すべき将来の方向を「人口の将来展望」として以下のとおり掲げます。
- ・ 市民への結婚・出産・子育てに関するアンケート調査から、市民の希望出生率は2.08であることが明らかになりました。本市の出生率も人口置換水準より低い水準で推移している現状がありますが、引き続き総合戦略の取組の中で、結婚・出産・子育てに関する切れ目のない支援を推進し、市民の希望にこたえる環境を整備することで、令和42(2060)年に合計特殊出生率2.0を達成することとしています。
- ・ 移動率については、独自推計と同様の考え方による純移動率とします。

③推計パターン

将来展望推計(修正コーホート要因法：合計特殊出生率2.0目標)	基準年	推計年
<ul style="list-style-type: none"> ● 住民基本台帳人口(令和元(2020)年3月末日時点)をベースとして、本市独自に出生や移動の仮定を設けた推計 <p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30(2018)年の合計特殊出生率1.27を起点として、令和42(2060)年に合計特殊出生率が2.0となるよう、定率で増分を設定 ・ 平成25(2013)年から平成29(2017)年までの住民基本台帳における本市の新生児の出生性比(女児数/男児数)の平均値が将来も続くと仮定 <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推計人口算出時と同様 <p><移動率に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基準年である令和2(2020)年までの直近5年間における1歳階級別の社会動態を勘案し、適宜、つるせ台地区や水子地区などにおける大規模な開発による人口増加を減じるなどし、令和17(2035)年までの移動率を仮定し設定 ・ 令和18(2036)年から令和42(2060)年は、純移動率がゼロ(均衡)で推移すると仮定 	令和2年 (2020)年	令和7(2025)年 12(2030)年 17(2035)年 22(2040)年 27(2045)年 32(2050)年 37(2055)年 42(2060)年



④将来展望人口の結果

- ・本市の将来展望人口結果を見ると、令和7(2025)年頃をピークに、以降はゆるやかな人口減少段階に入るものと見込んでいます。令和2(2020)年3月末日現在の人口111,936人と比較すると、約5年後の令和7(2025)年は112,269人(パターン2推計より293人多い)と333人増となっておりますが、約20年後の令和22(2040)年は110,835人(独自推計より2,934人多い)と1,101人減(約1.0%減)、約30年後の令和32(2050)年は108,251人(独自推計より5,570人多い)と3,685人減(約3.3%減)、令和42(2060)年は103,451人(独自推計より9,099人多い)と8,485人減(約7.6%減)になると見込んでいます。
- ・次代を担う年少人口(0～14歳)は、令和2(2020)年3月末日現在の14,059人と比較すると、令和42(2060)年には13,775人(独自推計より4,884人多い)と284人減になると見込んでいます。また、生産年齢人口(15～64歳)は、令和2(2020)年3月末日現在の70,502人と比較すると、令和42(2060)年には56,482人(独自推計より4,215人多い)と14,020人減(約19.9%減)になると見込んでいます。
- ・老年人口のうち65～74歳までの人口は、令和2(2020)年以降は減少することが見込まれますが、令和17(2035)年頃には団塊ジュニア世代が65歳くらいになる影響から13,597人と増加に転じ、令和22(2040)年頃にはピークを迎え、その後は再度減少傾向に入ります。
- ・老年人口のうち75歳以上の人口は、団塊世代と団塊ジュニア世代の影響を受け、令和7(2025)年頃をピークに減少、再度令和37(2055)年頃をピークとして増減を繰り返します。令和37(2055)年には21,778人と、令和2(2020)年(14,226人)と比較すると7,552人増(約53.1%増)と見込まれています。
- ・独自推計と比較すると、令和42(2060)年に合計特殊出生率が2.0になるとしているため、年少人口や生産年齢人口に一定の改善傾向が見込まれます。

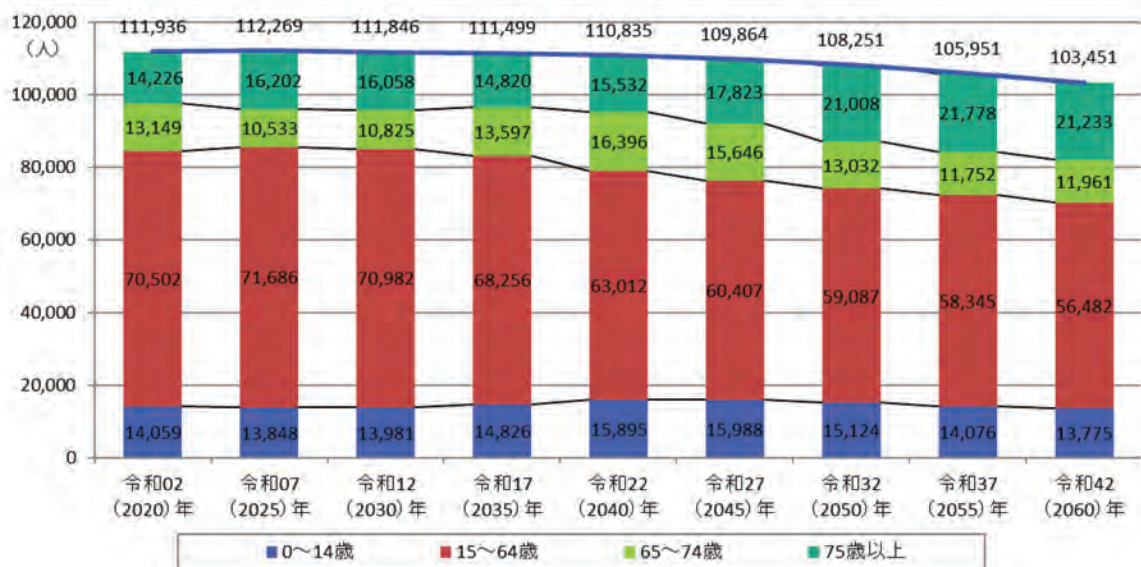
<人口の将来展望による課題>

将来展望を実現するためには子どもを産み育てやすい環境を整えることで、出生率低下を下支えすることが喫緊の課題となります。出生率向上による自然増加への影響は実際の女性の数(20～44歳)も大きく関わってくるため、高齢化が深刻化する前に可能な限り早急に市民の希望出生率を叶える環境を整備することが望ましいと考えられます。



⑤展望推計結果

		令和02 (2020)年	令和07 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年
人口 (人)	総数	111,936	112,269	111,846	111,499	110,835	109,864	108,251	105,951	103,451
	0～14歳	14,059	13,848	13,981	14,826	15,895	15,988	15,124	14,076	13,775
	15～64歳	70,502	71,686	70,982	68,256	63,012	60,407	59,087	58,345	56,482
	65～74歳	13,149	10,533	10,825	13,597	16,396	15,646	13,032	11,752	11,961
	75歳以上	14,226	16,202	16,058	14,820	15,532	17,823	21,008	21,778	21,233
構成比	0～14歳	12.6%	12.3%	12.5%	13.3%	14.3%	14.6%	14.0%	13.3%	13.3%
	15～64歳	63.0%	63.9%	63.5%	61.2%	56.9%	55.0%	54.6%	55.1%	54.6%
	65～74歳	11.7%	9.4%	9.7%	12.2%	14.8%	14.2%	12.0%	11.1%	11.6%
	75歳以上	12.7%	14.4%	14.4%	13.3%	14.0%	16.2%	19.4%	20.6%	20.5%



富士見市第6次基本構想・第1期基本計画
第2期富士見市キラリと輝く創生総合戦略
富士見市第7次行財政改革大綱
令和3年(2021年)発行
発行 富士見市
〒354-8511 富士見市大字鶴馬1800番地の1
TEL049-251-2711(代表)
URL: <https://www.city.fujimi.saitama.jp>
編集 政策財務部 政策企画課